

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量		費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【農村振興局】										
1	北海道 (岩見沢市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 あかがわ (赤川) A＝232ha	平成27年度 ～ 平成35年度	34 億円	用排水路 区画整理	25km 225ha	1. 17	本地区は、水稻を主体として小麦やたまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化や泥炭土壌に起因する用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は、35 a 程度の区画であるため労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、客土による作土厚の確保を行い、併せて担い手へ農地の面的集積を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年1.6億円）や、営農経費節減効果（年0.8億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
2	北海道 (岩見沢市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 えちぜんひがし (越前東) A＝207ha	平成27年度 ～ 平成35年度	29 億円	用排水路 区画整理 暗渠排水	11km 191ha 16ha	1. 19	本地区は、水稻を主体として小麦やたまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化や泥炭土壌に起因する用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は、60 a 程度の区画が大半を占め労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、客土による作土厚の確保を行い、併せて担い手へ農地の面的集積を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年1.2億円）や、営農経費節減効果（年0.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
3	北海道 (空知郡南幌町)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 みえ (三重) A＝622ha	平成27年度 ～ 平成35年度	39 億円	用排水路 区画整理	31km 383ha	1. 25	本地区は、水稻を主体に小麦、大豆、てんさいのほか、キャベツ等の野菜類を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化や泥炭土壌に起因する用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、担い手への農地集積および法人化が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は、1 ha以下の区画であるため、法人を核とした労働生産性が高い効率的な営農を実施する妨げとなっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、客土による作土厚の確保を行い、併せて担い手へ農地の面的集積を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年2.5億円）や、営農経費節減効果（年1.4億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
4	北海道 (美唄市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 おおとみだいよん (大富第4) A＝108ha	平成27年度 ～ 平成35年度	26 億円	用排水路 区画整理	0.4km 105ha	1. 09	本地区は、水稻を主体として小麦や大豆を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化や泥炭土壌に起因する用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は、35 a 程度の区画であるため労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、客土による作土厚の確保を行い、併せて担い手へ農地の面的集積を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.7億円）や、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年0.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
5	北海道 (美唄市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 きたびばい (北美唄) A＝288ha	平成27年度 ～ 平成35年度	40 億円	排水路 0.8km 区画整理 287ha	1.04	本地区は、水稻を主体として小麦や大豆を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、1ha程度の区画整理の他、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化や泥炭土壌に起因する用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進む中で、大型機械の導入が進められてきたが、現状の1ha程度の区画では、更なる労働生産性の向上は見込めず、大型機械を活用した効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、客土による作土厚の確保を行い、併せて担い手へ農地の面的集積を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年1.5億円）や、営農経費節減効果（年1.3億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
6	北海道 (雨竜郡北竜町ほか)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 ほくりゅうみなみに (北竜南2) A＝390ha	平成27年度 ～ 平成35年度	33 億円	用排水路 32km 区画整理 252ha	1.30	本地区は、水稻を主体としてそばや大豆の他、メロンを組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化による用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は、35a程度の区画であるため労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、客土による作土厚の確保を行い、併せて担い手へ農地の面的集積を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びそば等の生産量が増加する効果（年1.8億円）や、品質向上効果（年0.7億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
7	北海道 (深川市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 めむ (メム) A＝142ha	平成27年度 ～ 平成32年度	12 億円	用排水路 8km 区画整理 45ha	1.24	本地区は、水稻を主体として小麦や大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化による用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は、48a程度の区画であるため労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良を行い、併せて担い手へ農地の面的集積を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年0.7億円）や、品質向上効果（年0.3億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
8	北海道 (深川市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 ひがしいわやまにしにゅう (東岩山西入) A＝210ha	平成27年度 ～ 平成35年度	33 億円	用排水路 27km 区画整理 161ha	1.19	本地区は、水稻を主体としてそばや小麦、大豆を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化による用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は、50a程度の区画であるため労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良を行い、併せて担い手へ農地の面的集積を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びそば等の生産量が増加する効果（年1.5億円）や、営農経費節減効果（年0.7億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量		費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
9	北海道 (滝川市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 ひがしたきかわだいいち (東滝川第1) A=150ha	平成27年度 ～ 平成35年度	33 億円	用排水路 区画整理	11km 115ha	1.07	本地区は、水稻を主体として小麦、大豆、そばの他、花卉を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化による用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は、40 a 程度の区画であるため労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、併せて担い手へ農地の面的集積を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びそば等の生産量が増加する効果（年1.1億円）や、営農経費節減効果（年0.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
10	北海道 (夕張郡由仁町)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 くまもと (熊本) A=257ha	平成27年度 ～ 平成35年度	23 億円	用排水路 区画整理	23km 143ha	1.19	本地区は、水稻を主体として小麦や大豆、ばれいしょ、たまねぎを組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化による用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は、40 a 程度の区画が過半を占め労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、併せて担い手へ農地の面的集積を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びばれいしょ等の生産量が増加する効果（年1.5億円）や、営農経費節減効果（年0.7億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
11	北海道 (夕張郡栗山町)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 つぎたてほくぶ (継立北部) A=122ha	平成27年度 ～ 平成35年度	29 億円	用排水路 区画整理	1km 117ha	1.31	本地区は、水稻を主体として小麦や大豆等のほか、トマトやかぼちゃ等の野菜を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、ほ場整備が行われておらず、私費による簡易な整備により対応してきたが、十分な整備ではなく、用水不足や排水不良が生じている。また、用排水の分離が行われておらず、転作作物の導入の支障となっている。加えて、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は、40 a 程度の区画が過半を占め労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に用水路の整備や用排水路の分離を行い、ほ場の汎用化を進めるとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、併せて担い手へ農地の面的集積を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年1.2億円）や、営農経費節減効果（年0.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
12	北海道 (樺戸郡浦臼町)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 おそきない (晩生内) A=408ha	平成27年度 ～ 平成33年度	20 億円	用排水路 区画整理	14km 169ha	1.20	本地区は、水稻を主体として小麦や野菜類を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化による用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、現況の水田は、36 a 程度の区画であるため労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっており、そのような水田は担い手への農地集積の支障となっている。 このため、本事業により用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、客土による作土厚の確保を行い、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年1.5億円）や、品質向上効果（年0.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
13	北海道 (上川郡鷹栖町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 ほくせい (北成) A＝188ha	平成27年度 ～ 平成33年度	14 億円	用水路 1km 区画整理 150ha	1.68	本地区は、水稻を主体として小麦、大豆にきゅうりや牧草を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化による用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、現況の水田は、35 a程度の区画であるため労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっており、そのような水田は担い手への農地集積の支障となっている。 このため、本事業により用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良を実施し、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年0.9億円）や、営農経費節減効果（年0.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
14	北海道 (空知郡上富良野町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 ひがしなかつぶ (東中東部) A＝301ha	平成27年度 ～ 平成35年度	48 億円	用排水路 20km 区画整理 226ha	1.50	本地区は、水稻を中心として小麦、大豆、ばれいしょ、玉ねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化による用排水施設の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。加えて、現況の水田は、24 a程度の区画であるため労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっており、そのような水田は担い手への農地集積の支障となっている。 このため、本事業により用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、客土による作土厚の確保を実施し、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び大豆等の生産量が増加する効果（年2.0億円）や、営農経費節減効果（年0.8億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
15	北海道 (旭川市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 へいそんきた (兵村北) A＝101ha	平成27年度 ～ 平成35年度	27 億円	用排水路 3km 区画整理 100ha	1.28	本地区は、水稻を主体として小麦、大豆、トマト等の野菜を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、ほ場整備事業が行われておらず、私費による簡易な整備により対応してきたが、十分な整備ではなく、用水不足や排水不良が生じている。また、用排水の分離が行われておらず、転作作物の拡大の支障となっている。加えて、現況の水田は、55 a程度の区画であるため労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっており、そのような水田は担い手への農地集積の支障となっている。 このため、本事業により用水路の整備を行うとともに、ほ場の大区画化、暗渠排水や排水路整備による排水改良、客土による作土厚の確保を実施し、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年1.0億円）や、営農経費節減効果（年0.4億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
16	北海道 (網走郡大空町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 めまんべつとよずみ (女満別豊住) A＝746ha	平成27年度 ～ 平成35年度	46 億円	用水路 0.7km 区画整理 628ha 農道 3km 暗渠排水 18ha 客土 33ha	1.57	本地区は、小麦、たまねぎ、てんさい等を中心として、低地部では水稻を生産し、田畑複合的な営農が展開されている。 これまでに地区内では、暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化や泥炭土壌による排水施設の機能低下が著しく排水不良が生じている。また、土水路により用水が供給されている区間では、漏水による用水不足が生じている。加えて、私費による簡易な整備によりほ場の区画拡大が進められてきたが、田差が解消されていないほ場が多く効率的な営農を行えず、更に、狭小な農道は、大型機械の走行や生産物の集出荷の妨げとなっており、そのような農地は担い手への農地集積の支障となっている。 このため、本事業により用水路の整備や農道の整備を行うとともに、ほ場の田差解消、暗渠排水による排水改良、客土による作土厚の確保を実施し、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用水路の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年1.9億円）や、営農経費節減効果（年1.4億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
17	北海道 (勇払郡安平町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 おいわけ (追分) A＝588ha	平成27年度 ～ 平成32年度	20 億円	畑地かんがい 560ha 排水路 2km 区画整理 20ha 営農用水 25km	1. 25	本地区は、小麦、豆類、てんさい等の主要畑作物のほか、特産品として、メロンが生産されている。 地区内の農地は、担い手の育成・支援に向け、区画整理や基幹道路などの整備が行われてきたものの、畑の用水は降雨に依存せざるを得ない状況にあり安定的な用水が確保されていない。また、排水路の能力不足等により農地の排水不良が生じており、湿害等による収量の減少や品質の低下が認められるほか、播種や防除・収穫の適期作業に支障を来している。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に畑地かんがいの整備を行うとともに、排水路、区画整理等を総合的に整備することにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な畑作農業経営の確立及び農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	畑地かんがい、排水路の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、メロン及び大豆等の生産量が増加する効果（年1.6億円）や営農経費節減効果（年0.8億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
18	北海道 (網走市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 あばしりせいぶかわむかい (網走西部川向) A＝1,048ha	平成27年度 ～ 平成34年度	36 億円	排水路 0.2km 客土 163ha 暗渠排水 289ha 区画整理 596ha 侵入防止柵 24km	1. 48	本地区は小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作三品のほか、二条大麦を中心に生産されている。二条大麦は大手ビール会社との契約栽培も行われ、発泡酒の原料として使用され好評を得ているところである。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、区画整理や基幹道路などの整備が行われてきたものの、農地の排水不良や傾斜等により農作業の効率が悪く、湿害等による収量の減少が認められるほか、播種や防除・収穫の適期作業に支障を来している。 このため、本事業により国営直轄明渠排水事業と一体的に排水路、暗渠排水の整備を行うとともに、客土、区画整理等を総合的に整備することにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な畑作農業経営の確立及び農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	排水路、暗渠排水の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、てんさい及び小麦等の生産量が増加する効果（年1.9億円）や営農経費節減効果（年1.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
19	北海道 (網走市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 あばしりもこと (網走藻琴) A＝885ha	平成27年度 ～ 平成33年度	30 億円	客土 239ha 暗渠排水 257ha 区画整理 525ha	1. 55	本地区は小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作三品のほか、二条大麦を中心に生産されている。二条大麦は大手ビール会社との契約栽培も行われ、発泡酒の原料として使用され好評を得ているところである。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、区画整理や基幹道路などの整備が行われてきたものの、農地の排水不良や傾斜等により農作業の効率が悪く、湿害等による収量の減少が認められるほか、播種や防除・収穫の適期作業に支障を来している。 このため、本事業により区画整理、暗渠排水、客土等を総合的に整備することにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な畑作農業経営の確立及び農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	暗渠排水の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年1.5億円）や、てんさい及び小麦等の生産量が増加する効果（年1.1億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
20	北海道 (北見市ほか)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 たんのしもうがんだいに (端野下右岸第2) A＝377ha	平成27年度 ～ 平成32年度	18 億円	排水路 0.2km 客土 109ha 暗渠排水 148ha 区画整理 179ha 除礫 5ha	2. 34	本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品とたまねぎを中心とした大規模土地利用型農業が展開されている。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、区画整理や基幹道路などの整備が行われてきたものの、農地の排水不良や傾斜等により農作業の効率が悪く、湿害等による収量の減少が認められるほか、播種や防除・収穫の適期作業に支障を来している。 このため、本事業により国営直轄明渠排水事業と一体的に排水路、暗渠排水の整備を行うとともに、客土、区画整理等を総合的に整備することにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な畑作農業経営の確立及び農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	排水路、暗渠排水の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、ばれいしょ及びたまねぎ等の生産量が増加する効果（年1.6億円）や営農経費節減効果（年0.8億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
21	北海道 (網走郡美幌町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 いなとふくうめ (稲都福梅) A＝352ha	平成27年度 ～ 平成32年度	13 億円	農道 2km 客土 23ha 暗渠排水 27ha 区画整理 224ha 除礫 8ha	1.95	本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品を中心として、たまねぎ、にんじん等を生産する畑作野菜複合経営が行われている。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、区画整理や基幹道路などの整備が行われてきたものの、農地の排水不良や傾斜等により農作業の効率が悪く、湿害等による収量の減少が認められるほか、播種や防除・収穫の適期作業に支障を来している。 このため、本事業により国営直轄明渠排水事業と一体的に暗渠排水の整備を行うとともに、農道、客土、区画整理等を総合的に整備することにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な畑作農業経営の確立及び農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	暗渠排水の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、たまねぎ及びてんさい等の生産量が増加する効果（年0.7億円）や営農経費節減効果（年0.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
22	北海道 (斜里郡斜里町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 かわかみたいえい (川上大栄) A＝443ha	平成27年度 ～ 平成32年度	16 億円	客土 76ha 暗渠排水 93ha 区画整理 289ha 営農用水 2km	2.41	本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品を中心として、たまねぎ、にんじん等を生産する畑作野菜複合経営が行われている。近年では、地場産小麦を使用した生麺やにんじんジュースなどの加工品を「知床しゃりブランド」としての付加価値化に努めるなど地域性を生かした農業が行われている。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、区画整理や基幹道路などの整備が行われてきたものの、農地の排水不良や傾斜等により農作業の効率が悪く、湿害等による収量の減少が認められるほか、播種や防除・収穫の適期作業に支障を来している。 このため、本事業により国営直轄明渠排水事業と一体的に暗渠排水の整備を行うとともに、客土、区画整理等を総合的に整備することにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な畑作農業経営の確立及び農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	暗渠排水の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年1.0億円）や、にんじん及びてんさい等の生産量が増加する効果（年0.9億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
23	北海道 (斜里郡斜里町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 みねはまとよくら (峰浜豊倉) A＝1,046ha	平成27年度 ～ 平成33年度	30 億円	排水路 2km 客土 122ha 暗渠排水 183ha 区画整理 648ha 除礫 44ha 侵入防止柵 10km	1.94	本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品を中心として、たまねぎ、にんじん等を生産する畑作野菜複合経営が行われている。近年では、地場産小麦を使用した生麺やにんじんジュースなどの加工品を「知床しゃりブランド」としての付加価値化に努めるなど地域性を生かした農業が行われている。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、区画整理や基幹道路などの整備が行われてきたものの、農地の排水不良や傾斜等により農作業の効率が悪く、湿害等による収量の減少が認められるほか、播種や防除・収穫の適期作業に支障を来している。 このため、本事業により国営直轄明渠排水事業と一体的に排水路、暗渠排水の整備を行うとともに、客土、区画整理等を総合的に整備することにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な畑作農業経営の確立及び農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	暗渠排水の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、てんさい及び小麦等の生産量が増加する効果（年2.0億円）や営農経費節減効果（年1.7億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
24	北海道 (常呂郡訓子府町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 くねつぷかわみなみ (訓子府川南) A＝458ha	平成27年度 ～ 平成35年度	21 億円	排水路 0.5km 客土 92ha 暗渠排水 130ha 区画整理 291ha 営農用水 13km	2.12	本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品とたまねぎなどの野菜を生産する畑作野菜複合経営を中心として、高台地域では酪農経営も行われている。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、区画整理や基幹道路などの整備が行われてきたものの、農地の排水不良や傾斜等により農作業の効率が悪く、湿害等による収量の減少が認められるほか、播種や防除・収穫の適期作業に支障を来している。 このため、本事業により排水路、区画整理等を総合的に整備することにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な畑作農業経営の確立及び農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	暗渠排水の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、たまねぎ及びばれいしょ等の生産量が増加する効果（年1.5億円）や営農経費節減効果（年1.4億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
25	北海道 (帯広市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 かわにしきたに (川西北2) A=526ha	平成27年度 ～ 平成32年度	16 億円	排水路 0.8km 客土 225ha 暗渠排水 108ha 区画整理 221ha 除礫 10ha	2.22	本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類の畑作4品のほか、地域特産物のやまのいもなどの野菜を生産する畑作野菜複合経営が行われている。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、区画整理や基幹道路などの整備が行われてきたものの、農地の排水不良や傾斜等により農作業の効率が悪く、湿害等による収量の減少が認められるほか、播種や防除・収穫の適期作業に支障を来している。 このため、本事業により排水路、区画整理等を総合的に整備することにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な畑作農業経営の確立及び農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	暗渠排水の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年1.1億円）や、やまのいも及びばれいしょ等の生産量が増加する効果（年0.8億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
26	北海道 (河西郡芽室町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 めむろにし (芽室西) A=665ha	平成27年度 ～ 平成32年度	12 億円	客土 11ha 暗渠排水 87ha 区画整理 561ha 除礫 9ha	2.11	本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類の畑作4品のほか、スイートコーンを主要作物とする大規模畑作経営が展開されている。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、区画整理や基幹道路などの整備が行われてきたものの、農地の排水不良や傾斜等により農作業の効率が悪く、湿害等による収量の減少が認められるほか、播種や防除・収穫の適期作業に支障を来している。 このため、本事業により区画整理、暗渠排水等を総合的に整備することにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な畑作農業経営の確立及び農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	暗渠排水の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.9億円）や、ばれいしょ及びてんさい等の生産量が増加する効果（年0.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
27	北海道 (中川郡幕別町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 にしまくべつだいに (西幕別第2) A=368ha	平成27年度 ～ 平成32年度	14 億円	農道 1km 客土 11ha 暗渠排水 94ha 区画整理 173ha 除礫 9ha 営農用水 6km	1.79	本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類の畑作4品の主要作物のほか、高収益作物のやまのいもを生産する大規模畑作経営が展開されている。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、区画整理や基幹道路などの整備が行われてきたものの、農地の排水不良や傾斜等により農作業の効率が悪く、湿害等による収量の減少が認められるほか、播種や防除・収穫の適期作業に支障を来している。 このため、本事業により区画整理、暗渠排水等を総合的に整備することにより、生産性の高い優良農地を確保し、効率的な畑作農業経営の確立及び農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	暗渠排水の整備や区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.6億円）や、ばれいしょ及びやまのいも等の生産量が増加する効果（年0.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
28	北海道 (河東郡士幌町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 しほろ (士幌) A=2,677ha	平成27年度 ～ 平成31年度	16 億円	営農用水 46km	3.14	本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類を基幹作物とした畑作経営と酪農経営が展開されている。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、農地や基幹道路など総合的な整備が行われてきた。また、営農用水についても整備され、農業生産と農村生活の両面にわたり農村環境の改善に寄与してきたが、築造後35年以上が経過し、老朽化による破損、漏水の発生や、家畜飼養頭数の増加により必要水量の確保に苦慮している状況である。 このため、本事業により営農用水の整備を行うことにより、畑作用水や家畜用水の不足を解消し、畑作・酪農農家の経営環境と生活環境の改善を図ることにより、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	営農用水の整備を行うことにより、畑作用水や家畜用水の安定供給等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年3.3億円）や、生活用水確保効果（年0.5億円）等が見込まれる	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
29	北海道 (中川郡本別町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 びらんべつ (美蘭別) A=850ha	平成27年度 ～ 平成33年度	22 億円	営農用水 40km	1.88	本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類及び飼料作物を基幹作物とした畑作経営と酪農経営が展開されている。 地区内の基盤整備は、担い手の育成・支援に向け、農地や基幹道路など総合的な整備が行われてきた。また、営農用水についても整備され、農業生産と農村生活の両面にわたり農村環境の改善に寄与してきたが、築造後30年以上が経過し、水質の悪化や老朽化により需要水量の確保に苦慮している状況であるとともに、地区内には水道未給水区域もあり、安定した水量・水質が確保できない状態にある。 このため、本事業により営農用水の整備を行うことにより、畑作用水や家畜用水の不足を解消し、畑作・酪農農家の経営環境と生活環境の改善を図ることにより、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	営農用水の整備を行うことにより、畑作用水や家畜用水の安定供給等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年1.8億円）や、生活用水確保効果（年0.3億円）等が見込まれる	新規採択の条件を満たしている。
30	青森県 (五所川原市ほか)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 じゅうさんこ (十三湖) A=1,141ha	平成27年度 ～ 平成37年度	173 億円	区画整理 1,141ha	1.19	本地区は、国営十三湖干拓建設事業（昭和23～44年度）の十三湖干拓により開田され、その後、国営津軽北部農業水利事業（昭和57～平成9年度）などにより、用排水施設の更新整備などが行われ、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農用地は、開田以降の区画形状の変更はなく、用排水路の大半が土水路であることから、排水不良田が多く、麦・大豆等の作付けが困難な状況にある。また、大型機械の導入ができず、生産性向上の支障となっている。 このため、本事業により農地の大区画化や用排水路整備等を行うことにより、担い手の経営規模拡大を推進し、高効率的で労働生産性の高い水田農業の展開を進め、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びトマト等の生産量が増加する効果（年8.3億円）や、営農経費節減効果（年4.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
31	青森県 (上北郡七戸町ほか)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 どばがわ (土場川) A=499ha	平成27年度 ～ 平成37年度	129 億円	用水路 16km 揚排水機場 5箇所 区画整理 484ha	1.39	本地区は、三八上北地方の小川原湖西岸の土場川流域に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の水田は、30a～100aの区画に整備済みではあるが、水路は浅い土水路で、水管理や維持管理に多大な労力・経費を要するとともに、農道は全幅で3.0m程度と狭く、農業生産物及び生産資材の運搬並びに通作にも支障を来している。また、高齢化が進み、担い手不足が深刻化している本地域では、担い手への農地集積を促進し、農業振興を図るため、大型機械の導入による労働生産性の向上、転作作物の導入等による農業所得の向上を目的とした生産基盤の整備が喫緊の課題となっている。 このため、本事業により生産基盤を整備し、経営体の育成と担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用水路等の整備や、区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びにんにく等の生産量が増加する効果（年6.5億円）や、営農経費節減効果（年1.4億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
32	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 わかやなぎちゅうぶ (若柳中部) A=316ha	平成27年度 ～ 平成35年度	60 億円	区画整理 316ha	1.36	本地区は、奥羽山脈に源を発する胆沢川により形成された扇状地の扇央部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、昭和30年～昭和35年頃に整備されているが、区画は10aと小さく、農道は狭小、水路は用排兼用の土水路で断面が狭小であるため、末端では用水不足が生じ、また十分な排水能力がないことから、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により生産基盤を整備し、営農、維持管理等の省力化を図るとともに、担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年3.1億円）や、水稻及びピーマン等の生産量が増加する効果（年1.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
33	岩手県 (一関市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 たきざわ (滝沢) A=55ha	平成27年度 ～ 平成32年度	15 億円	区画整理 55ha	1.14	本地区は、一関市の中心部から東方約6kmに位置し、滝沢川の両岸に開けた水田地帯で、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、小区画かつ不整形であり、農道は狭小、水路は用排兼用の土水路で断面が小さく水路底が浅いことから、十分な排水能力がなく、効率的な営農や、水田の汎用化の妨げとなっている。 このため、本事業により生産基盤を整備し、営農、維持管理等の省力化を図るとともに、担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.7億円）や、水稻及び小菊等の生産量が増加する効果（年0.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
34	宮城県 (大崎市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 しものめとうぶ (下野目東部) A=173ha	平成27年度 ～ 平成34年度	33 億円	区画整理 173ha	1.08	本地区は、昭和30年代に団体営ほ場整備事業により整備が行われ、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、大半が15a未満の小区画で、道路は狭小で大型機械による効率的な営農を行うことができない状況となっている。さらに、水路は用排兼用の土水路となっているため水路の水位が高く、畑作では湿害の発生などにより品質の低下が生じている。また、担い手の高齢化が進んでおり、営農条件の悪い中で、農地集積を図ることが困難な状況となっており、担い手不足により、調整水田が耕作放棄地となることが懸念されている。 このため、本事業により生産基盤の整備及び担い手への農地集積による効率的な営農と担い手の育成を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較し、営農経費節減効果（年1.6億円）や、水稻及び大豆等の生産量が増加する効果（年0.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
35	宮城県 (登米市ほか)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 いずぬまにこうく (伊豆沼2工区) A=105ha	平成27年度 ～ 平成32年度	19 億円	区画整理 105ha	1.12	本地区は、宮城県の北部、登米市の北西部、栗原市の南東部で、両市の境に位置し、水鳥の生息地としてラムサール条約に指定されている伊豆沼の北側に拓けた平坦な水田地帯で、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の水田は、昭和39年に代行干拓事業により整備されているが、10a～20aと小区画で効率的な営農の妨げとなっている。また、地区内の水路は土水路であるため排水不良等、水管理に苦慮しており、農道は道路幅員が狭小であることから、近代的な営農に支障を来している。 このため、本事業により区画の拡大、用排水路の整備を行い、生産コストの低減と農地の汎用化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較し、営農経費節減効果（年1.0億円）や、水稻及び大豆等の生産量が増加する効果（年0.4億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
36	秋田県 (鹿角市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 すえひろ (末広) A=137ha	平成27年度 ～ 平成32年度	27 億円	区画整理 120ha 用排水路 4km	1.12	本地区は、秋田県の北東部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、10a～30aと小区画で用排水路が土水路であるとともに、排水路底が浅く暗渠排水の導入ができないため、排水不良が生じるなど、農作業効率の向上や労働生産性の向上の妨げとなっている。 このため、本事業により水田の有効活用による大豆等の新規作物導入を実現する農地の排水対策として、暗渠排水による排水改良を行うとともに、区画整理による農地の大区画化を行うことにより、労働生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年1.7億円）や、水稻及びきゅうり等の生産量が増加する効果（年0.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
37	秋田県 (大館市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 かみかわぞい (上川沿) A=227ha	平成27年度 ～ 平成32年度	42 億円	区画整理 227ha	1.22	本地区は、大館市市街地の南端に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、10aと小区画で用排水路が土水路であるとともに、排水路底が浅く暗渠排水の整備ができないため、排水不良が生じるなど、農作業効率の向上や労働生産性の向上の妨げとなっている。 このため、本事業により地区の形状にあった区画の拡大を行い、担い手への農地集積を促進し、用排水の分離並びに装工、暗渠排水を一体的に整備することにより、農地の汎用化を図るとともに、高生産・低コストの農業経営により、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年2.4億円）や、水稻及び花き等の生産量が増加する効果（年1.0億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
38	秋田県 (能代市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 にあげば (荷上場) A=64ha	平成27年度 ～ 平成32年度	13 億円	区画整理 64ha	1.54	本地区は、能代市の東部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、10aと小区画で用排水路が土水路であるとともに、排水路底が浅く暗渠排水の整備ができないため、排水不良が生じるなど、作業効率の向上や生産性の向上の妨げとなっている。 このため、本事業により暗渠排水による排水改良を行うとともに、区画整理による農地の大区画化を行うことにより、生産性の高い優良農地の確保や担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.8億円）や、水稻及びうど等の生産量が増加する効果（年0.3億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
39	秋田県 (男鹿市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 いりあい (五里合) A=249ha	平成27年度 ～ 平成32年度	52 億円	区画整理 249ha	1.36	本地区は、男鹿市の北東部の日本海沿岸に位置し、水稻を中心に水田の畑地利用による大豆、えだ豆等を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の農地は、10aと小区画で用排水路が土水路であるとともに、排水路底が浅く暗渠排水の整備ができないため、排水不良が生じるなど、作業効率の向上や生産性の向上の妨げとなっている。 このため、本事業により暗渠排水による排水改良を行うとともに、区画整理による農地の大区画化を行うことにより、生産性の高い優良農地の確保や担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年3.0億円）や、水稻及びキャベツ等の生産量が増加する効果（年1.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
40	秋田県 (大仙市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 しもよどかわ (下淀川) A=55ha	平成27年度 ～ 平成32年度	13 億円	区画整理 55ha	1.36	本地区は、大仙市の北東部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、10a～20aの小区画で用排水路が土水路であるとともに、排水路底が浅く暗渠排水の整備ができないため、排水不良が生じるなど、作業効率の向上や生産性の向上の妨げとなっている。 このため、本事業により暗渠排水による排水改良を行うとともに、区画整理による農地の大区画化を行うことにより、労働生産性の高い優良農地の確保や担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.7億円）や、水稻及びトマト等の生産量が増加する効果（年0.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
41	秋田県 (大仙市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 おおかんなり (大神成) A=73ha	平成27年度 ～ 平成32年度	14 億円	区画整理 73ha	1.14	本地区は、県内最大の穀倉地帯である仙北平野の東部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、10a～20aの小区画で用排水路が土水路であるとともに、排水路底が浅く暗渠排水の整備ができないため、排水不良が生じるなど、作業効率の向上や生産性の向上の妨げとなっている。 このため、本事業により暗渠排水による排水改良を行うとともに、区画整理による農地の大区画化を行うことにより、労働生産性の高い優良農地の確保や担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.8億円）や、水稻及び加工用米等の生産量が増加する効果（年0.3億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
42	秋田県 (大仙市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 さいない (斉内) A=262ha	平成27年度 ～ 平成32年度	35 億円	区画整理 262ha	1.50	本地区は、大仙市の南部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、10a～20aの小区画で用排水路が土水路であるとともに、排水路底が浅く暗渠排水の整備ができないため、排水不良が生じるなど、作業効率の向上や生産性の向上の妨げとなっている。 このため、本事業により暗渠排水による排水改良を行うとともに、区画整理による農地の大区画化を行うことにより、労働生産性の高い優良農地の確保や担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年3.1億円）や、水稻及びアスパラガス等の生産量が増加する効果（年1.3億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
43	秋田県 (横手市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 よこて (横手) A＝339ha	平成27年度 ～ 平成32年度	49 億円	区画整理 339ha	1.49	本地区は、横手市の一級河川頭無川沿いに位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、10a～20aの小区画で用排水路が土水路であるとともに、排水路底が浅く暗渠排水の整備ができないため、排水不良が生じるなど、作業効率の向上や生産性の向上の妨げとなっている。 このため、本事業により暗渠排水による排水改良を行うとともに、区画整理による農地の大区画化を行うことにより、労働生産性の高い優良農地の確保や担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年4.1億円）や、水稻及びアスパラガス等の生産量が増加する効果（年1.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
44	秋田県 (横手市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 たのうえ (田ノ植) A＝216ha	平成27年度 ～ 平成32年度	35 億円	区画整理 216ha	1.10	本地区は、横手市の中央部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、10a～20aの小区画で用排水路が土水路であるとともに、排水路底が浅く暗渠排水の整備ができないため、排水不良が生じるなど、作業効率の向上や生産性の向上の妨げとなっている。 このため、本事業により暗渠排水による排水改良を行うとともに、区画整理による農地の大区画化を行うことにより、労働生産性の高い優良農地の確保や担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年2.7億円）や、水稻及びえだまめ等の生産量が増加する効果（年0.8億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
45	秋田県 (横手市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 ひらかたかくち (平鹿高口) A＝140ha	平成27年度 ～ 平成32年度	23 億円	区画整理 140ha	1.17	本地区は、横手市の中央部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は10a～20aの小区画で用排水路が土水路であるとともに、排水路底が浅く暗渠排水の整備ができないため、排水不良が生じるなど、作業効率の向上や生産性の向上の妨げとなっている。 このため、本事業により暗渠排水による排水改良を行うとともに、区画整理による農地の大区画化を行うことにより、労働生産性の高い優良農地の確保や担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年1.8億円）や、水稻及びえだまめ等の生産量が増加する効果（年0.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
46	群馬県 (渋川市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 なかのはら (中原) A＝55ha	平成27年度 ～ 平成32年度	13 億円	畑地かんがい 55ha 農道 8km 区画整理 50ha	1.17	本地区は、渋川市赤城町の北東部、赤城山西麓の標高430m～540mに位置する平均傾斜1/14の畑地帯で、キャベツやレタス等の畑作営農が展開されている。 地区内の農地は、未整備で道路は狭小で排水路も未整備であることから、農地の効率的な利用及び経営規模の拡大の妨げとなっている。更に地区内の条件不利地では耕作放棄地も発生している。 このため、本事業により畑地かんがい施設の導入及び区画整理等を実施することにより、作物転換、単収増及び労働生産性の向上を図るとともに、畑作営農の振興と農業経営の安定を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	畑地かんがいの整備や、区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、キャベツ及びレタス等の生産量が増加する効果（年0.9億円）や、営農経費節減効果（年0.4億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
47	千葉県 (香取市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 もりと (森戸) A＝95ha	平成27年度 ～ 平成32年度	16 億円	用排水路 8km 農道 9km 区画整理 95ha	1.24	本地区は、香取市西部の一級河川大須賀川（用水）と下八間川（排水）に挟まれた優良な水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の水田は、田面と排水河川との水位差が小さいことから、常時地下水位が高い湿田となっており、付加価値の高い作物の導入が困難となっている。 また、小区画のほ場や用排兼用の土水路、幅員の狭い農道などが効率的な農業経営の阻害要因となっており、さらには、農業者の高齢化や担い手の不足などにより、耕作放棄地の発生も懸念されている。 このため、本事業により農地の大区画化や汎用化等の生産基盤の整備と農地の流動化・集積計画を一体的に推進することで、意欲ある担い手や営農組織を確保・育成するとともに、担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路の整備や、区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.7億円）や、水稻及びねぎ等の生産量が増加する効果（年0.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
48	山梨県 (笛吹市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 いちのみやなんぶ (一宮南部) A=118ha	平成27年度 ～ 平成35年度	26 億円	用排水路 3km 農道 6km 区画整理 20ha	1.42	本地区は、県南東部山岳地帯の丘状扇状地に広がる果樹地帯にあり、もも・ぶどうなどを基幹作物とした営農が展開されている。 地区内の農道や排水路は、整備が不十分であるため、作業効率の低下、果樹品質の劣化を招いている。また、農地は、小区画で、不整形で、大型機械導入が遅れ、農業従事者が減少するとともに高齢化していることから、休耕地・遊休農地も増加傾向にある。 このため、本事業により生産基盤の整備を一体的に行うことで、農作業の効率化や農産物の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	排水路の整備や、区画整理等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、もも及びぶどうの生産量が増加する効果（年0.9億円）や、営農に係る走行経費節減効果（年0.8億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
49	静岡県 (沼津市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 にしうらみかんたちぼこう (西浦みかん立保古宇) A=84ha	平成27年度 ～ 平成36年度	20 億円	用水路 0.3km 農道 7km 鳥獣害防止柵 15km	1.10	本地区は、沼津市南部に位置するみかん単作地域である。近年「寿太郎」に代表される「西浦みかん」が市場で高い評価を受けており、農家の営農意欲も向上している。 地区内の農地は、急峻な山間地で狭い幅員の道路が複雑に入り組んでおり、農作業の効率が非常に悪い状況である。また、農業用水未整備であることから防除に際し多大な労力を要している。 このため、本事業により農道及び農業用用水路の整備を行うことで、通作条件の改善により労働生産性及び品質を向上させるとともに、営農経費の節減、作物の単収向上により農業経営を安定させ、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用水路や農道の整備等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農に係る走行経費節減効果（年0.7億円）や、みかんの生産量が増加する効果（年0.1億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
50	新潟県 (上越市ほか)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 きじま (木島) A=96ha	平成27年度 ～ 平成32年度	19 億円	区画整理 96ha	1.41	本地区は、新潟県南西部に位置し、水稻を中心に水田の畑作利用による大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は、6aと小区画、農道は幅員2m～3m、用排水路は土水路であることから、効率的な大規模農業が展開できない状況にある。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化、農道や用排水路の整備を行うことにより、担い手への農地の面的な集積を促進し、大型機械の導入により農作業効率を高め、安定的な農業経営を確立し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年1.0億円）や、水稻及び大豆等の生産量が増加する効果（年0.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
51	新潟県 (柏崎市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 たかだなんぶ (高田南部) A=86ha	平成27年度 ～ 平成32年度	14 億円	区画整理 86ha	1.16	本地区は、農業生産法人と大規模個別農家を中心に、稲作を主体とした経営の合理化に取り組んでいる地域である。 地区内の農地は、10aと小区画であることから効率的な大規模農業が展開できない状況である。 このため、本事業により生産基盤を整備し、担い手への農地の面的な集積を促進し、大型機械の導入により、水稻に係る農作業効率を高め、収益性の高い農作物の導入による複合経営を進め、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.8億円）や、水稻及び大豆等の生産量が増加する効果（年0.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
52	新潟県 (新潟市ほか)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 うちこし (打越) A=192ha	平成27年度 ～ 平成35年度	38 億円	用水路 2km 区画整理 192ha	2.58	本地区は、新潟市南西部に広がる優良な水田地帯で、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、昭和30年代の団体営区画整理事業により20a区画に整備されているが、20aと小区画であることから、大型機械による農作業効率が悪く、また、農業用施設の老朽化により、用排水路の水管理及び維持管理に苦慮している状況にある。 このため、本事業により生産基盤を整備し、農業生産法人や農業経営に意欲的な担い手へさらなる農地集積を進め、大型機械の導入による農作業効率の向上を図り、生産コストの低減に努めるとともに、高品質良食味米の作付け、大豆の団地化とブロックローテーションにより、収益性の高い営農による複合経営を進め、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用水路の整備や、区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年1.8億円）や、水稻及び大豆等の生産量が増加する効果（年1.3億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
53	石川県 (七尾市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 のとじまこうだ (能登島向田) A=59ha	平成27年度 ～ 平成32年度	12 億円	区画整理 59ha	1.14	本地区は、七尾市能登島の中央部に広がる優良な水田地帯で、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、昭和30年代の団体営土地改良総合整備事業により整備されているが、10aと小区画で農道は狭く、用排水路の老朽化に伴って維持管理に苦慮している。また、湿田であることから、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により農地の区画拡大、用排水路の分離と暗渠排水による水田の汎用化を行い、担い手への農地の面的な集積を促進し、大型機械の導入により農作業効率を高め、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.4億円）や、水稻の生産量が増加する効果（年0.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
54	愛知県 (豊橋市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 にかい (二回) A=90ha	平成27年度 ～ 平成33年度	18 億円	用水路 19km 排水路 6km 農道 1km 客土 3ha	1.64	本地区は、水稻を中心にキャベツ、スイートコーン、トマト等の露地野菜を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の用水路は、水資源機構営事業地区の受益地の最末端に位置し、団体営事業により整備された開水路による配水が行われているため、水管理に苦慮している。また、地区内の畑は、かんがい施設が未整備であるとともに、農道においては、舗装の劣化が著しく、併設排水路が整備されていない状況にある。このほか、一部の排水路が老朽化し、排水に支障を来しており、地区内の効率的な営農が展開できない状況である。 このため、本事業により用水路のパイプライン化や畑かん施設の整備を行い、水管理の効率化や用水の安定供給を図るとともに、排水路や農道の整備を行い、農業経営の安定を図るとともに、担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用排水路や、農道等の整備を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、災害防止効果（年1.6億円）や、水稻及びキャベツ等の生産量が増加する効果（年1.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
55	三重県 (鈴鹿市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 すずかがわえんがんはちき (鈴鹿川沿岸 8 期) A=167ha	平成27年度 ～ 平成32年度	11 億円	用水路 19km 農道 6km	1.07	本地区は、水稻を中心に小麦、はくさい、大豆を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の農地の用水路は、開水路であるため、水管理に多大な労力を要するとともに、農道は幅員3.0m程度と狭幅であることから、効率的な営農ができない状況にある。 このため、本事業により用水路のパイプライン化や農道の拡幅を行うことにより、水管理の省力化等、生産効率の向上を図るとともに、担い手への農地集積を促進し、地域農業の持続的な発展を進め、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	用水路及び農道の整備を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びブロッコリー等の生産量が増加する効果（年1.1億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
56	島根県 (安来市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 やすだ (安田) A=57ha	平成27年度 ～ 平成32年度	18 億円	区画整理 57ha 用水路 0.7km	1.18	本地区は、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、昭和27年～28年に整備されてるものの、区画は10a程度と小区画であり、耕作道路の幅員も2.0m程度と狭小であることから、大型機械の通行が困難な状況である。また、用排水路は大半が土水路で、維持管理に多大な労力を要していることから、営農に支障を来している。 このため、本事業によりほ場の大区画化、耕作道路や用排水路の整備を実施することにより、本事業を契機に設立される農業生産法人への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.9億円）や、大豆及びアスパラガス等の生産量が増加する効果（年0.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
57	山口県 (山口市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 くろかた (黒湯) A=133ha	平成27年度 ～ 平成32年度	34 億円	区画整理 133ha	1.57	本地区は、水稻を主体とした営農が展開されている。 地区内の農地は、江戸時代(1692～1696頃)に干潟に造られた干拓地であり、区画形状は比較的整形であるが、区画が30a程度と小区画であることから、大型機械の導入等の妨げとなっている。 このため、本事業により農地の大区画化を行うことにより、大型機械の導入による生産性の向上等を図るとともに、新たに設立される農業生産法人への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年2.6億円）や、キャベツ及びたまねぎ等の生産量が増加する効果（年0.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
58	熊本県 (熊本市)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 あいどみ (会富) A＝49ha	平成27年度 ～ 平成32年度	14 億円	区画整理 49ha	1.27	本地区は、熊本市の西部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は未整備で、農道が狭く用排水兼用となっており、畑作物の導入も含め効率的な営農の支障となっている。また、農家の高齢化などから農村集落としての存続を含めた危機感が高まっている。 このため、本事業により生産基盤整備を行い、将来の農業生産を担う中心経営体に対する農地集積を一体的に行うことで、効率的かつ安定的な営農を確立し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びなす等の生産量が増加する効果（年0.8億円）や、営農経費節減効果（年0.3億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
59	鹿児島県 (肝属郡肝付町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 だいさんにいとみ (第三新富) A＝76ha	平成27年度 ～ 平成34年度	17 億円	区画整理 76ha	1.33	本地区は、鹿児島県大隅半島の南東部に位置し、肝付町内を流れる肝属川沿いに広がる肝属平野の南西部の水田地帯で、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、明治末期に耕地整理により整備が行われているが、現在の整備水準では、近年、水田営農に必要である大規模化及び水稻以外への作物転換に対応することが困難な状況となっている。 このため、本事業により水田の大区画化及び汎用化、用水のパイプライン化等の整備を行うことで、効率的な営農による安定的な農業経営を確立し、本地域の農業競争力強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農に係る走行経費を節減する効果（年0.7億円）や、水稻及び飼料作物等の生産量が増加する効果（年0.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
60	鹿児島県 (大島郡徳之島町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 だいにみなみかめ (第二南亀) A＝110ha	平成27年度 ～ 平成33年度	22 億円	畑地かんがい 110ha 農道 1km 客土 43ha 区画整理 23ha	1.07	本地区は、大島郡徳之島町の南部に位置し、マンゴーやさとうきび等の畑作物を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、県営畑総事業及び団体営基盤整備等により区画整理が実施され営農条件は改善されたが、離島という立地条件や降雨の偏りが大きく干ばつや台風による塩害を受けやすく、天候頼みの不安定な農業経営を強いられている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業による基幹的水利施設の整備に合わせて、末端の畑地かんがい施設を整備することで、農業の生産性向上、農地の流動化による規模拡大と担い手農家の育成を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	畑地かんがい施設や、区画整理の整備等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、マンゴー及びさとうきび等の生産量が増加する効果（年2.1億円）や、営農に係る走行経費削減効果（年0.3億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
61	鹿児島県 (大島郡天城町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 だいにやまとぐすく (第二大和城) A＝153ha	平成27年度 ～ 平成33年度	19 億円	畑地かんがい 153ha 客土 55ha	1.08	本地区は、徳之島の北部に位置し、マンゴーやさとうきび等の畑作物を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、過去の畑総事業により区画整理が実施され営農条件は改善されたものの、水源が乏しく、また、年間を通じて畑作に必要な安定的な降雨が不足しているため、干ばつ被害を受けやすく農業の生産性及び農業経営の安定に支障を来している。 このため、本事業により国営かんがい排水事業による基幹的水利施設の整備と一体となって末端の畑地かんがい施設を整備し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	畑地かんがい施設や、客土の整備を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、マンゴー及びさとうきび等の生産量が増加する効果（年2.9億円）や、景観・環境保全効果（年0.1億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
62	鹿児島県 (大島郡伊仙町)	農業競争力強化基盤整備事業-農地整備事業 さきばる (崎原) A＝149ha	平成27年度 ～ 平成33年度	22 億円	畑地かんがい 149ha 区画整理 21ha	1.09	本地区は、さとうきびを基幹作物として野菜類や飼料作物等を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の基幹水利施設は、現在、国営かんがい排水事業により整備されているものの、末端の畑地かんがい施設は未整備であることから、干ばつ被害を受けやすく不安定な農業経営を強いられている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に末端の畑地かんがい施設の整備を行うことにより、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	畑地かんがい施設や区画整理の整備を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、マンゴー及びさとうきび等の生産量が増加する効果（年2.8億円）や、景観・環境保全効果（年0.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
63	鹿児島県 (大島郡知名町)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 たみな・やごにや (田皆・矢護仁屋) A=143ha	平成27年度 ～ 平成34年度	17 億円	畑地かんがい 143ha 農道 4km	1.05	本地区は、沖永良部島の北西部に位置し、農業を基幹産業とする畑作農業地帯で、ソリダコやスプレーぎく等を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の農地は、過去の事業により、区画整理で営農条件は改善されたものの、水源に乏しく、年間を通じて畑作に必要な安定した降雨が不足しているため、干ばつ被害を受けやすく、農業の生産性及び農業経営の安定に支障を来している。また、農道については降雨による路面侵食が著しく、通作や荷痛み作物の輸送に影響を及ぼしている状況であり、度重なる砂利散布等の維持補修に多大な労力を費やしている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業による基幹的水利施設の整備と一体となって、末端の畑地かんがい施設の整備と農道の舗装を行うことにより、農業生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	畑地かんがい施設や農道の整備を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、ソリダゴ及びスプレーぎく等の生産量が増加する効果（年3.0億円）や、景観・環境保全効果（年0.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
64	北海道 (苫前郡苫前町ほか)	農業競争力強化基盤整備 事業-草地畜産基盤整備事業 るもいちゅうなんぶ (留萌中南部) A=618ha	平成27年度 ～ 平成30年度	12 億円	区画整理 618ha 農業用施設整備 3棟	1.10	本地区は、北海道の北西部に位置し、酪農経営を主体に取り組まれている。 しかしながら、昨今の酪農・肉用牛を取り巻く情勢は厳しさを増しており、低コストで安全・高品質な畜産物を生産する体制の確立が急務となっている。 このため、本事業により区画整理や法人化による農業用施設等の整備を行い、飼料基盤に立脚し安定した酪農及び肉用牛経営を確立し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い飼料基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.8億円）や、畜産物の生産量が増加する効果（年0.1億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
65	北海道 (枝幸郡枝幸町)	農業競争力強化基盤整備 事業-草地畜産基盤整備事業 えさしとうぶ (枝幸東部) A=925ha	平成27年度 ～ 平成30年度	12 億円	区画整理 925ha 農業用施設整備 4棟	1.26	本地区は、北海道の北部に位置し、酪農経営を主体に取り組まれている。 しかしながら、昨今の酪農・肉用牛を取り巻く情勢は厳しさを増しており、低コストで安全・高品質な畜産物を生産する体制の確立が急務となっている。 このため、本事業により区画整備や農業用施設等の整備を行い、飼料基盤に立脚し安定した酪農経営を確立し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	区画整理を行うことにより、生産性の高い飼料基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.8億円）や、畜産物の生産量が増加する効果（年0.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
66	沖縄県 (宮古島市)	農業競争力強化基盤整備 事業-水利施設整備事業 にしちゆうそこばる (西中底原) A=82ha	平成27年度 ～ 平成34年度	36 億円	畑地かんがい 82ha 排水路 2km 区画整理 54ha	1.04	本地区は、宮古島南部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした営農が展開されている。 地区内の土壌は、琉球石灰岩を母岩とする保水力に乏しい島尻マージ土壌が広く分布しており、恒常的な干ばつ被害を受けている。また、農地は不整形で、通作道が少なく、多大な営農労力を必要とし、農家の大きな負担となっている。さらに、地区内には浸透池が設置できない排水不良地域があるため営農に支障を来している。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に畑地かんがい施設の整備と併せて区画整理を行うことにより、干ばつ被害の解消と付加価値の高い作物への転換を図るとともに、営農労力を軽減し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	畑地かんがい施設の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、景観・環境保全効果（年1.5億円）や、マンゴー及びさとうきび等の生産量が増加する効果（年0.8億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
67	沖縄県 (宮古島市)	農業競争力強化基盤整備 事業-水利施設整備事業 かみにし (上区西) A=27ha	平成27年度 ～ 平成32年度	12 億円	畑地かんがい 27ha 区画整理 27ha	1.07	本地区は、宮古島中央部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした営農が展開されている。 地区内の土壌は、琉球石灰岩を母岩とする保水力に乏しい島尻マージ土壌が広く分布しており、恒常的な干ばつ被害を受けている。また、農地は不整形で、通作道が少なく、多大な営農労力を必要とし、農家の大きな負担となっている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に畑地かんがい施設の整備と併せて区画整理を行うことにより、干ばつ被害の解消と付加価値の高い作物への転換を図るとともに、営農労力を軽減し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	畑地かんがい施設の整備や区画整理を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、景観・環境保全効果（年0.4億円）や、マンゴー及びさとうきび等の生産量が増加する効果（年0.3億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
68	北海道 (江別市)	農業水利施設 保全合理化事業 しんみはら (新美原) A＝281ha	平成27年度 ～ 平成33年度	13 億円	用水路 7km 排水路 1km 区画整理 22ha 暗渠排水 114ha 客土 24ha	1. 36	本地区は、江別市の最北部に位置し、水稻を主力に小麦、大豆などの畑作物及び野菜類を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の用排水施設は、老朽化などの経年変化により補修の必要な箇所が出てきており、施設管理者の水管理労力負担が大きくなっている。また、農地が小区画、排水不良及び作土厚不足のため、農作業効率が低下するほか生育不良や品質低下が生じている。 このため、本事業により用水路整備より水路のパイプライン化を行うとともに、農地の大区画化、暗渠排水などの整備を行うことにより、農作業効率や農地生産性の向上を図り、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。	用排水路工や区画整理、暗渠排水、客土を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び小麦等の生産量が増加する効果（年1.2億円）や、営農経費節減効果（年0.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
69	青森県 (五所川原市)	農業水利施設保全合理化 事業 おだかわなんぶ (小田川南部) A＝1,760ha	平成27年度 ～ 平成34年度	33 億円	頭首工 1箇所 排水機場 3箇所 排水路 2km	1. 55	本地区は、津軽半島の中央部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の施設は、県営かんがい排水事業（小田川地区：昭和45年～平成4年）により整備され、40年が経過しているが、経年劣化が著しく、維持管理に多大な労力と経費を必要としている。 このため、本事業により頭首工、排水機場及び排水路の整備を行い、水管理作業の省力化や合理化を進め、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。	本事業により施設改修を行うことにより、水管理の省力化や合理化が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びトマト等の作物生産効果（年4.6億円）や、災害防止効果（年1.1億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
70	福井県 (福井市ほか)	農業水利施設保全合理化 事業 くずりゅうがわさがん (九頭竜川左岸) A＝815ha	平成27年度 ～ 平成32年度	18 億円	水管理システム 一式 揚水機場 1箇所 用水路 2km	1. 19	本地区は、福井平野に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区の取水源である九頭竜川では塩水遡上による塩害と断水が発生している状況にあり、水稻等の生産効率が阻害されている。 このため、本事業により用水を効率的に利用するための水管理システムの再構築を行い、水管理の運用を一元化するとともに、分水工の整備を行い、自然圧を利用した送水システムを確立することで、担い手に係る水管理労力、維持管理コストの低減を図るとともに、担い手への農地集積を促進し、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。	揚水機場等の整備等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年4.0億円）や、水稻及び大麦等の生産量が増加する効果（年3.7億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
71	愛知県 (海部郡飛島村)	農業水利施設保全合理化 事業 ふくまさ (服政) A＝235ha	平成27年度 ～ 平成32年度	14 億円	揚水機場 2箇所 用水路 0.4km 排水路 18km	1. 55	本地区は、愛知県海部郡飛島村の中央部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の基盤は、昭和40年代にほ場整備事業や団体営ほ場整備事業などにより1次整備が行われている。しかし、整備後40余年が経過しており、老朽化のため、水管理に支障を来している。また、用水路は、1次整備後、パイプラインに更新されているものの、漏水等が発生しており維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、本事業により揚水機場及び用排水路の整備を行い、水管理作業の省力化や合理化を進め、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。	揚水機場及び用排水路の整備を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、災害防止効果（年3.2億円）や、水稻及びトマト等の生産量が増加する効果（年1.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
72	愛知県 (愛西市)	農業水利施設保全合理化 事業 かいわ (開輪) A＝250ha	平成27年度 ～ 平成32年度	16 億円	排水路 31km	3. 14	本地区は、愛知県愛西市の北部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の排水路は、昭和40年代のほ場整備事業により整備されたものの、整備後40余年が経過しており、老朽化が激しく、維持管理に多大な労力と経費を必要としている。 このため、本事業により排水路の整備を行うことにより、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。	排水路の整備を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、災害防止効果（年10.6億円）や、水稻及びいちご等の生産量が増加する効果（年1.0億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
73	愛知県 (碧南市)	農業水利施設保全合理化事業 へきなん (碧南) A =425ha	平成27年度 ～ 平成32年度	19 億円	用水路 6km	1.09	本地区は、愛知県碧南市の南東部に位置し、水稻を中心としてにんじん等の野菜を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の用水路は、昭和39～46年に国営付帯県営かんがい排水事業矢作川地区として、コンクリート三面張水路で整備されている。しかし、整備後40余年が経過しており、老朽化のため、ひび割れ等が数多く見られ、漏水・破損などが発生している。また、砂塵の流入など、水路清掃に係る維持管理に多大な経費と労力を必要としている。 このため、本事業により水路のパイプライン化を行い、農業用水の安定供給を図るとともに、担い手の生産性を向上させ、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。	用水路の整備を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びにんじん等の生産量が増加する効果（年5.8億円）や、品質向上効果（年0.03億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
74	滋賀県 (近江八幡市ほか)	農業水利施設保全合理化事業 ひのがわ (日野川) A =2,416ha	平成27年度 ～ 平成36年度	20 億円	頭首工 5箇所 揚水機場 10箇所 用水路 5km ため池 3箇所	1.07	本地区は、滋賀県の琵琶湖南東部に位置し、水稻を基幹として小麦、大豆、野菜等を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の基幹的な農業水利施設は、県営日野川土地改良事業（昭和52年度～平成15年度）により造成されたが、事業完了後、経年変化に伴い、施設の老朽化がみられ、維持管理に多大な費用と労力を要し、農業用水の安定供給に支障を来している。 このため、本事業により農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び農業用水の安定供給を図り、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。	頭首工の整備等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、トマト及びキャベツ等の生産量が増加する効果（年13.4億円）や、水源かん養効果（年4.3億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
75	熊本県 (熊本市)	農業水利施設保全合理化事業 まつのきざき (松の木堰) A =1,001ha	平成27年度 ～ 平成31年度	19 億円	頭首工 1箇所 用水路 0.1km	1.27	本地区は、熊本市の西部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の頭首工等は、造成から56年が経過し、躯体の老朽化が著しく、また、鋼製ゲートは、上下流の水位差が大きいと操作が出来ない状況にある。さらには河川断面内の堰柱が通水を阻害し、上流側の水位上昇を引き起こし、洪水時には溢水による多大な被害を引き起こす可能性がある。 このため、本事業により頭首工等の改修を行い、施設の安全性を高め用水の安定供給を図ることにより、農業経営の安定並びに担い手への農地集積を促進し、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。	用水施設の整備等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びなす等の生産量が増加する効果（年7.8億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
76	熊本県 (球磨郡多良木町)	農業水利施設保全合理化事業 だいにたらぎ (第二多良木) A =336ha	平成27年度 ～ 平成33年度	25 億円	用水路 32km 排水路 19km	2.09	本地区は、山と球磨川に挟まれた平坦な水田地帯で、水稻を中心に、大豆、野菜等を組み合わせた土地利用型農業が展開されている。 地区内の用排水路は、昭和50年代の県営ほ場整備事業（多良木地区）等で整備が行われたが、整備から時間が経過し、用水路の不同沈下による越水・漏水等により用水不足が生じ水管理に苦慮するとともに、用排水施設は老朽化の進行で維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、本事業により用排水路の適正勾配への調整、必要断面への更新などを行うことにより、既存の水利システムを更新し、水利用・水管理の効率化・省力化や水利施設の安全性向上を進め、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。	用排水路の整備等を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水源かん養効果（年2.1億円）や、水稻及びきゅうり等の生産量が増加する効果（年1.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
77	鹿児島県 (鹿屋市ほか)	農業水利施設保全合理化事業 だいさんかさのはら (第三笠野原) A＝2,452ha	平成27年度 ～ 平成36年度	27 億円	畑地かんがい 2,452ha	1.94	本地区は、鹿児島県大隅半島の中央部に位置し、畑地かんがい用水を利用した露地野菜、工芸作物及び飼料作物を主体とした農業が展開されている。 地区内の畑地かんがい施設は、昭和57年度に完了して以来、水を利用した農業が営まれているが、近年、施設の老朽化に伴う破損や錆が発生しており、その機能が著しく低下している。特に、給水栓においては錆の発生による漏水が多発しており、早急な改修が必要となっている。 このため、本事業により畑地かんがい施設を整備し、農業用水を確実に供給することで、農業経営を安定させ、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。	畑地かんがい施設の整備を行うことにより、生産性の高い基盤の形成等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、飼料作物及びかんしょ等の生産量が増加する効果（年9.2億円）や、品質向上効果（年4.0億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
78	北海道 (上川郡和寒町)	農村地域防災減災事業 わっさむ (和寒) A＝533ha	平成27年度 ～ 平成32年度	11 億円	用水路 15km	1.27	本地区は、昭和60年度完了の国営かんがい排水事業天塩川上流地区の受益地内であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の用水路は、昭和60年代に道営かんがい排水事業（天塩川第3地区）により石綿管で造成されたものであるが、整備後30年近く経過し、近年は経年変化による老朽化が著しく、漏水事故が多数発生している。また、維持補修時において石綿が飛散し、健康被害の発生が懸念されていることから早急な施設改修が必要となっている。 このため、本事業により用水路を石綿管を含まない用水路に更新することで、石綿に起因する影響を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給により農業経営の安定を図るものである。	用水路の整備を行うことにより、施設の健全性を確保し、石綿への影響を未然に防止され、事業を実施しない場合と比較して、水稻及びかぼちゃの生産量が増加する効果（年3.3億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
79	千葉県 (香取市)	農村地域防災減災事業 かほくだいさん (香北第3) A＝929ha	平成27年度 ～ 平成32年度	19 億円	用水路 21km	2.97	本地区は、昭和39年度から昭和53年度にかけて実施された県営ほ場整備事業香北地区（3期に分割実施）の第2期・第2-2期地区であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の用水管は、当時は価格が安く、施工性も良かったことから石綿管が使用されているが、老朽化による漏水や、石綿に起因する健康被害が懸念されている。 このため、本事業により用水路を石綿管を含まない用水路に更新することで、石綿に起因する影響を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給により農業経営の安定を図るものである。	用水路の整備を行うことにより、施設の健全性を確保し、石綿への影響を未然に防止され、事業を実施しない場合と比較して、水稻の生産量が増加する効果（年4.7億円）が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
80	愛知県 (田原市)	農村地域防災減災事業 しんてんぱく (新天白) A＝31ha	平成27年度 ～ 平成33年度	16 億円	排水機場 1箇所 排水樋門 1箇所	2.16	本地区は、愛知県南部の田原市に位置し、北は三河湾、西は天白川および県道423号線、東は国道259号線（田原街道）に挟まれた低平地であり、キャベツ等の畑作営農が展開されている。 低平地のため降雨時における地区内の排水は農業用排水機場に依存しており、これまで、昭和40年代後半から昭和60年代前半にかけて3箇所の排水機場を設置するなど湛水被害の防止に努めてきた。 しかし、近年、排水機場の老朽化や流域内の混住化の進展による流出量の増加により湛水被害の発生が懸念されている。 このため、本事業により排水機場の整備を行うことにより、湛水被害等の未然防止及び農業経営の安定を図り、本地域の防災力向上を図るものである。	排水機場の整備を行うことにより、周辺地への湛水被害が防止され、事業を実施しない場合と比較して、災害防止効果（年1.6億円）や、キャベツ及びトマトの生産量が増加する効果（年0.7億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
81	愛知県 (知多郡阿久比町ほか)	農村地域防災減災事業 あぐいにき (阿久比 2 期) A = 109ha	平成27年度 ～ 平成38年度	20 億円	排水機場 2箇所	1. 46	本地区は、愛知県知多郡阿久比町と半田市の一部に位置し、稲作を中心とした営農が展開されている。 地区内の排水については、昭和55年に整備した阿久比排水機場により、湛水被害等の防止に努めてきたが、近年、混住化が進展し開発が進んだことによる流出量の増加や、排水機場の老朽化による排水能力の低下などにより、大雨による湛水被害の発生が懸念されている。 このため、本事業により老朽化の著しい阿久比排水機場を更新し、排水能力を向上することで、湛水被害等の未然防止及び農業経営の安定を図り、本地域の防災力向上を図るものである。	排水機場の整備を行うことにより、周辺地への湛水被害が防止され、事業を実施しない場合と比較して、災害防止効果（年2.1億円）や、水稻及びなす等の生産量が増加する効果（年0.4億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
82	愛知県 (津島市ほか)	農村地域防災減災事業 しんじゅうさんおきなが (新十三沖永) A = 302ha	平成27年度 ～ 平成36年度	51 億円	排水機場 3箇所 排水路 0.2km	6. 47	本地区は、愛知県津島市、あま市、愛西市の一部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の排水については、昭和52年、昭和59年、昭和60年及び平成18年に整備した 4 箇所の農業用排水機場により、湛水被害等の防止に努めてきたが、近年、混住化が進展し開発が進んだことによる流出量の増加や、排水機場の老朽化による排水能力の低下などにより、大雨による湛水被害の発生が懸念されている。 このため、本事業により老朽化の著しい3箇所の排水機場を更新し、排水能力を向上することで、湛水被害等の未然防止及び農業経営の安定化を図り、本地域の防災力向上を図るものである。	排水機場の整備等を行うことにより、農地等への湛水被害が防止され、事業を実施しない場合と比較して、災害防止効果（年21.7億円）や、水稻及びいちご等の生産量が増加する効果（年1.8億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
83	愛知県 (海部郡飛島村)	農村地域防災減災事業 とびしまほくぶ (飛島北部) A = 558ha	平成27年度 ～ 平成36年度	49 億円	排水路 9km	2. 03	本地区は、愛知県の南西端に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の排水路は、地盤沈下対策事業により整備された鋼矢板護岸水路であり、整備後40年近くが経過していることから、鋼矢板の腐食による減厚が進み、護岸耐力が限界に達しつつある。また、排水不良により周辺の農地や人家等の湛水被害の発生が懸念されている。 このため、本事業により老朽化が顕著な排水路を改修することにより、湛水被害等の未然防止及び農業経営の安定を図り、本地域の防災力向上を図るものである。	排水路の整備を行うことにより、農地等への湛水被害が防止され、事業を実施しない場合と比較して、災害防止効果（年11.7億円）や、水稻及びほうれんそう等の作物生産効果（年1.1億円）が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
84	愛知県 (愛西市)	農村地域防災減災事業 うどかわほくぶ (鵜戸川北部) A = 469ha	平成27年度 ～ 平成36年度	26 億円	排水路 5km	6. 47	本地区は、愛知県の西南部、三重県との県境に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区は、排水路が整備されているものの、昨今の流域内の開発及び地目変化による流出量が増加している。また、地区内の不等沈下等により逆勾配となっている箇所もあり、地区内の排水不良により、農作物や住宅等の湛水被害が増加している。 このため、本事業により排水路を改修することにより、湛水被害等の未然防止及び農業経営の安定を図り、本地域の防災力向上を図るものである。	排水路の整備を行うことにより、農地等への湛水被害が防止され、事業を実施しない場合と比較して、災害防止効果（年29.7億円）や、水稻及びいちご等の作物生産効果（年1.1億円）が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
85	滋賀県 (犬上郡多賀町ほか)	農村地域防災減災事業 せりかわ (芹川) A = 306ha	平成27年度 ～ 平成31年度	14 億円	ため池 1箇所	12. 62	本地区は、滋賀県多賀町に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内のため池は、受益306haをかんがいしている主要な水源施設であり、地区住民の生活基盤をなす農業経営上欠くことのできない施設であるが、取水施設や堤体の老朽化が進んでおり、地震時の安全性が確保されていない状況にある。 このため、本事業によりため池を改修することで、洪水被害等の未然防止及び農業経営の安定を図り、本地域の防災力の向上を図るものである。	ため池の整備を行うことにより、周辺地への洪水被害が防止され、事業を実施しない場合と比較して、災害防止効果（年7.2億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
86	滋賀県 (長浜市)	農村地域防災減災事業 おいがわ (大井川) A＝280ha	平成27年度 ～ 平成34年度	27 億円	排水路 4km	1. 15	本地区は、滋賀県北部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区は県下でも有数の排水不良地域であり、地区内の幹線排水路は、県営長浜北部排水改良事業（昭和52年度完了）により整備されているが、その後の流域内の市街化等に伴う流出形態の変化により、大井川幹線排水路の鬼川合流点下流域では冠水被害が度々発生している。 このため、本事業により大井川、鬼川上流域の排水を流下させるため、排水路を新設するとともに、下流域の排水路は、その排水の流下可能な断面に改修することで、湛水被害等の未然防止及び農業経営の安定を図り、本地域の防災力の向上を図るものである。	排水路の整備を行うことにより、周辺地への湛水被害が防止され、事業を実施しない場合と比較して、災害防止効果（年1.5億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
87	鳥取県 (鳥取市)	農村地域防災減災事業 こやまさきゅう (湖山砂丘) A＝97ha	平成27年度 ～ 平成34年度	16 億円	用水路 29km	1. 10	本地区は、鳥取県北部に位置し、ねぎやかんしょを中心とした畑作営農が展開されている。 本地区の管水路は、供用後50年以上経過し、経年劣化による漏水、破裂事故が発生しているとともに、大部分が石綿管であるため、今後、維持管理費の増大、営農への影響のほか、補修作業時等における健康上のリスクが懸念されている。 このため、本事業により石綿管等を石綿を含有しない管路に更新することで、石綿に起因する影響を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給により農業経営の安定を図るものである。	用水路の整備を行うことにより、施設の健全性が確保され、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果（年0.9億円）や、ねぎ及びかんしょ等の生産量が増加する効果（年0.6億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
88	熊本県 (宇土市)	農村地域防災減災事業 まつばら (松原) A＝134ha	平成27年度 ～ 平成32年度	34 億円	排水機場 1箇所 排水路 0.9km	5. 12	本地区は、熊本県の中央部に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の排水は、低平地の排水対策として昭和57年度に排水機場が整備されたが、地区内の流域開発や降雨量の増加による流出量の増大、ポンプ本体の老朽化に伴う機能低下を要因とする湛水被害が年々増加し、営農に支障を来している。 このため、本事業により排水機場の更新整備を行うことで、湛水被害等の未然防止及び農業経営の安定を図り、本地域の防災力の向上を図るものである。	排水施設の整備を行うことにより、周辺地への湛水被害が防止され、災害防止効果（年9.0億円）や、キャベツ及びさやえんどう等の生産量が増加する効果（年0.8億円）等が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【林野庁】									
89	宮城県 (東松島市)	国有林直轄治山事業 ひがしまつしまちく (東松島地区)	平成27年度 ～ 平成32年度	25 億円	植栽工120ha 防風工62km 静砂工131km	1.48	当地区は宮城県中央部の東松島市の沿岸に位置し、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、海岸防災林では倒伏、流出、折損及び時間が経過してからの立枯れ等の被害が発生した。 海岸防災林の内陸側に隣接する農地等では復旧事業が進められており、今後も海岸防災林による風害や塩害及び飛砂防備機能等の発揮が求められていることから事業を実施し、海岸防災林の復旧を図るものである。	植栽工の実施により、風害軽減機能(31.9億円)の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
90	北海道 (日高町ほか)	森林環境保全整備事業 ひだか (日高)	平成27年度 ～ 平成31年度	32 億円	森林整備 ・更新面積 364ha ・保育面積 6,961ha 路網整備 ・開設延長 47.8km ・改良延長 2.6km	3.95	本事業は、日高森林計画区のうち日高町等に所在する約101.4千haの国有林を対象としている。大半が水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林に指定されているため、森林整備及び治山事業の計画的な実施により、災害に強い森林づくりに努めることとする。また日高山脈襟裳国定公園等に指定され、自然環境の維持を図ることも期待されている。 本事業においては、これらの地域の特性を踏まえ、森林の有する公益的機能の持続的発揮、また、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に貢献するため、積極的に間伐を推進するとともに、針広混交林化・複層林化等を促進するため、育成複層林へ導くための施業等を推進し、健全で多様な森林の整備・保全及びその基盤となる林道等の路網の整備を進めるものとする。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(47億円)、土砂の流出防止機能(42億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
91	北海道 (新冠町ほか)	森林環境保全整備事業 ひだか (日高)	平成27年度 ～ 平成31年度	21 億円	森林整備 ・更新面積 35ha ・保育面積 7,139ha 路網整備 ・開設延長 76.2km ・改良延長 0.6km	6.80	本事業は、日高森林計画区のうち新冠町等に所在する約130.2千haの国有林を対象としている。大半が水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林に指定されているため、森林整備及び治山事業の計画的な実施により、災害に強い森林づくりに努めることとする。また日高山脈襟裳国定公園等に指定され、自然環境の維持を図ることも期待されている。 本事業においては、これらの地域の特性を踏まえ、森林の有する公益的機能の持続的発揮、また、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に貢献するため、積極的に間伐を推進するとともに、針広混交林化・複層林化等を促進するため、育成複層林へ導くための施業等を推進し、健全で多様な森林の整備・保全及びその基盤となる林道等の路網の整備を進めるものとする。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(72億円)、土砂の流出防止機能(60億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
92	北海道 (北斗市ほか)	森林環境保全整備事業 おしまひやま (渡島檜山)	平成27年度 ～ 平成31年度	15 億円	森林整備 ・更新面積 824ha ・保育面積 11,571ha 路網整備 ・開設延長 48.2km ・改良延長 0.1km	5.72	本事業は、渡島檜山森林計画区のうち北斗市等に所在する約112.4千haの国有林を対象としている。大半が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能の発揮が期待されるとともに、地すべり等が多い箇所もあることから山地災害を防止することも求められる。また、奥尻ブナ保護林等の更新困難な森林では地域における森林生態系保全への寄与、巨樹・巨木100選に選定された箇所等については、文化的な諸活動のための提供等に寄与する管理経営を行う。 本事業においては、これらの地域の特性を踏まえ、森林の有する公益的機能の持続的発揮、また、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に貢献するため、積極的に間伐を推進するとともに、針広混交林化・複層林化等を促進するため、育成複層林へ導くための施業等を推進し、健全で多様な森林の整備・保全及びその基盤となる林道等の路網の整備を進めるものとする。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(38億円)、土砂の流出防止機能(29億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
93	北海道 (七飯町ほか)	森林環境保全整備事業 おしまひやま (渡島檜山)	平成27年度 ～ 平成31年度	23 億円	森林整備 ・更新面積 554ha ・保育面積 8,995ha 路網整備 ・開設延長 62.3km ・改良延長 0.4km	4.03	本事業は、渡島檜山森林計画区のうち七飯町等に所在する約144.3千haの国有林を対象としている。大半が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能の発揮が期待されるとともに、地すべり等が多い箇所もあることから山地災害を防止することも求められる。また、優れた景観を有している大沼国定公園等の森林及び、狩場山地須築川源流部森林生態系保護地域等は原生的な自然環境に恵まれ保存が求められている森林もあり、そのための管理経営を行う。 本事業においては、これらの地域の特性を踏まえ、森林の有する公益的機能の持続的発揮、また、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に貢献するため、積極的に間伐を推進するとともに、針広混交林化・複層林化等を促進するため、育成複層林へ導くための施業等を推進し、健全で多様な森林の整備・保全及びその基盤となる林道等の路網の整備を進めるものとする。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(57億円)、土砂の流出防止機能(41億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
94	青森県 (十和田市ほか)	森林環境保全整備事業 さんばちかみきた (三八上北)	平成27年度 ～ 平成31年度	38 億円	森林整備 ・更新面積 1,011ha ・保育面積 12,405ha 路網整備 ・開設延長 36.9km	6.49	本事業は、青森県南東部に位置する79千haの国有林を対象とし、十和田八幡平国立公園をはじめとして優れた景観と自然環境を有する地域であり、保健休養の場として利用されている。また、広葉樹の木材加工産業、パルプ産業が盛んで、今後針葉樹の大型加工施設が稼働する予定であり、林業活性化に取り組んでいる地域である。この地域の森林整備と木材の供給が、二酸化炭素の排出削減や低炭素社会の構築に寄与する等、公益的機能を発揮する。また、この地域で生産され、評価の高い青森ヒバや、今後収穫量が増大するスギの供給により産業振興に寄与することが期待される。 本事業においては、森林の有する公益的機能の発揮、低炭素化社会、地元国産材の需給率向上等に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な整備を行うものである。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(149億円)、土砂の流出防止機能(103億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
95	岩手県 (大船渡市ほか)	森林環境保全整備事業 おおつち・けせんがわ (大槌・気仙川)	平成27年度 ～ 平成31年度	18 億円	森林整備 ・更新面積 415ha ・保育面積 5,575ha 路網整備 ・開設延長 15.2km	7.42	本事業は、岩手県南東部に位置する29千haの国有林を対象とし、林業・木材産業の活性化に取り組んでいる地域である。一方、三陸復興国立公園をはじめとして優れた景観と自然環境を有する地域であり、保健休養の場として利用されている。また、従来より林業が盛んで、木材加工施設の整備が進められるなど、林業・木材産業の活性化に取り組んでいる地域である。この地域の森林整備と木材の供給が、二酸化炭素の排出削減や低炭素社会の構築に寄与し、また、震災復興用木材の供給や、漁業・養殖産業への公益的機能が各方面に寄与することが期待される。 本事業においては森林の有する公益的機能の発揮、低炭素化社会、地元国産材の需給率向上等に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な整備を行うものである。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(90億円)、土砂の流出防止機能(48億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
96	秋田県 (秋田市ほか)	森林環境保全整備事業 おものがわ (雄物川)	平成27年度 ～ 平成31年度	31 億円	森林整備 ・更新面積 597ha ・保育面積 8,933ha 路網整備 ・開設延長 37.1km	7.13	本事業は、秋田県中央部から南部の雄物川森林計画区のうち111千haの国有林を対象としている。十和田八幡平国立公園をはじめとして優れた景観と自然環境を有する地域であるとともに、登山等も行われ、保健休養の場として利用されている。南部では樺細工、北部ではスギ等の木材加工産業が盛んであるとともにキノコ等を利用した林産物加工業が重要な産業となっている。この地域の森林整備と木材の供給が、二酸化炭素の排出削減や低炭素社会の構築に寄与する等、公益的機能を発揮する。また、この地域で生産されるスギは、評価が高く、安定供給をすることで産業振興に寄与することが期待できる。 本事業においては、森林の有する公益的機能の発揮、低炭素化社会、地元国産材の需給率向上等に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な整備を行うものである。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(124億円)、土砂の流出防止機能(82億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
97	秋田県 (横手市ほか)	森林環境保全整備事業 おものがわ (雄物川)	平成27年度 ～ 平成31年度	12 億円	森林整備 ・更新面積 198ha ・保育面積 1,456ha 路網整備 ・開設延長 31.5km	3.63	本事業は、秋田県中央部から南部の雄物川森林計画区のうち44千haの国有林を対象としている。木材生産業や木材加工産業が盛んな地区である。また、豊かな森林資源を利用して、キノコ等を利用した林産物加工業が観光地と連携した地域の重要な産業となっており、主要河川の上流に位置する森林は穀倉地帯の横手平野の用水源等として重要な役割を担っている。この地域の森林整備と木材の供給が、二酸化炭素の排出削減や低炭素社会の構築に寄与する等、公益的機能を発揮する。 本事業においては、森林の有する公益的機能の発揮、低炭素化社会、地元国産材の需給率向上等に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な整備を行うものである。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(18億円)、土砂の流出防止機能(12億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
98	山形県 (山形市ほか)	森林環境保全整備事業 もがみむらやま (最上村山)	平成27年度 ～ 平成31年度	19 億円	森林整備 ・更新面積 593ha ・保育面積 2,334ha 路網整備 ・開設延長 30.9km	4.21	本事業は、山形県中央部に位置する最上村山森林計画区のうち77千haの国有林を対象としている。磐梯朝日国立公園をはじめとして優れた景観と自然環境を有する地域であり、保健休養の場として利用されている。また、豊かな森林資源を利用して製材業・木材産業が発達した地区である。さらに、キノコ等を利用した林産物加工業が山間地区の重要な産業となっており、主要河川の上流に位置する森林は穀倉地帯の庄内平野の用水源等として重要な役割を担っている。この地域の森林整備と木材の供給が、二酸化炭素の排出削減や低炭素社会の構築に寄与する等、公益的機能を発揮する。 本事業においては、森林の有する公益的機能の発揮、低炭素化社会、地元国産材の需給率等に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な整備を行うものである。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(37億円)、土砂の流出防止機能(25億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
99	山形県 (新庄市ほか)	森林環境保全整備事業 もがみむらやま (最上村山)	平成27年度 ～ 平成31年度	29 億円	森林整備 ・更新面積 1,014ha ・保育面積 5,252ha 路網整備 ・開設延長 36.9km	4.80	本事業は、山形県北部に位置する最上村山森林計画区のうち107千haの国有林を対象としている。栗駒国定公園をはじめとして優れた景観と自然環境を有する地域であり、保健休養の場として利用されている。森林資源を利用して、木材生産業・製材業が発達した地区で、また、キノコ等を利用した林産物加工業が地域の重要な産業となっており、主要河川の上流に位置する森林は用水源等として重要な役割を担っている。この地域の森林整備と木材の供給が、二酸化炭素の排出削減や低炭素社会の構築に寄与する等、公益的機能を発揮する。 本事業においては、森林の有する公益的機能の発揮、低炭素化社会、地元国産材の需給率等に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な整備を行うものである。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(79億円)、土砂の流出防止機能(54億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
100	福島県 (福島市ほか)	森林環境保全整備事業 あぶくまがわ (阿武隈川)	平成27年度 ～ 平成31年度	23 億円	森林整備 ・更新面積 774ha ・保育面積 7,054ha 路網整備 ・開設延長 26.4km ・改良延長 0.9km	3.65	本事業は、阿武隈川森林計画区のうち58千haを対象としており、福島県の中央部の中通り地域に位置し、奥羽山脈と阿武隈山地に挟まれた平野部からその東西に広がる山岳地帯まで、標高の変化に伴って様々な森林形態が見られる。森林に求められる役割や期待は、北西部は自然環境の維持保全、南西部の都市近郊は森林とふれあえる場の提供、阿武隈川の各支流の上流域の森林は生活用水等の水源地と様々である。また人工林の7割が利用期に達していて、森林資源の循環利用の推進や地球温暖化防止への貢献するためにも、森林の若返りを図る必要がある。さらに、保健・文化、教育的な利用の場の提供、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の持つ多面的機能の発揮に対する期待が高まっている。 本事業においては、このような期待に応え、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、必要な植栽等の更新作業並びに保育・間伐等の森林整備を実施する。また、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備についても併せて実施する。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(52億円)、土砂の流出防止機能(36億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
101	福島県 (白河市ほか)	森林環境保全整備事業 あぶくまがわ (阿武隈川)	平成27年度 ～ 平成31年度	39 億円	森林整備 ・更新面積 1,138ha ・保育面積 6,754ha 路網整備 ・開設延長 60.5km ・改良延長 3.1km	3.21	本事業は、阿武隈川森林計画区のうち34千haを対象としており、奥羽山脈と阿武隈山地に大別される。奥羽山脈に位置する国有林は、計画区の中央部を流れる阿武隈川及び支流の源流部にあり、水源涵養機能が期待される森林であるとともに、優れた景観を有することから自然公園等に指定され保健文化機能の発揮や生物多様性の維持・保全が期待されている。一方、奥羽山脈の裾野及び阿武隈山地に位置する国有林は重要な水源地であるほか、人工林率が高く、スギ等の優良な木材が産出され、地元を始め北関東圏の林業・林産業の発展に寄与している。また人工林の7割が利用期に達していて、森林資源の循環利用の推進や地球温暖化防止への貢献するためにも、森林の若返りを図る必要がある。 本事業においては、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、必要な植栽等の更新作業並びに保育・間伐等の森林整備を実施する。また、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備についても併せて実施する。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(69億円)、土砂の流出防止機能(48億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
102	群馬県 (高崎市ほか)	森林環境保全整備事業 せいもう (西毛)	平成27年度 ～ 平成31年度	14 億円	森林整備 ・更新面積 162ha ・保育面積 5,083ha 路網整備 ・開設延長 15.8km ・改良延長 0.9km	7.20	本事業は、群馬県南西部に位置する西毛森林計画区29千haの国有林野を事業対象としており、北部、西部、南部にかけて山系が連なり、東部は関東平野の一角を占めている。本計画区の国有林は、急峻な山岳地周辺等には天然林が多く、森林生態系の保全が求められ、都市近郊の森林にあつては、憩いの場の提供や山地災害防止機能等が期待されている。また、西部の山地を源とする碓氷川等の上流域の森林は、首都圏の重要な水がめの役割を果たしており、高崎市等の都市部や各地域の生活用水の供給源として重視されている。また人工林の65%が利用期に達していて、森林資源の循環利用の推進や地球温暖化防止への貢献するためにも、森林の若返りを図る必要がある。さらに本計画区に対する国民の要請は、水源涵養等の機能の発揮に加えて、保健・文化、教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の持つ多面的機能への期待が高度化・多様化してきている。 本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐等の利用促進に資するものである。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(51億円)、土砂の流出防止機能(39億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
103	岐阜県 (高山市ほか)	森林環境保全整備事業 みや・しょうがわ (宮・庄川)	平成27年度 ～ 平成31年度	37 億円	森林整備 ・更新面積 491ha ・保育面積 4,553ha 路網整備 ・開設延長 24.5km ・改良延長 16.0km	5.26	本事業は、岐阜県飛騨地方の北部に位置し、高山市等に所在する国有林野116千haを対象としており、木材加工業をはじめ林業・林産業が地域の重要な産業となっている。国有林野は、国有林野面積の98%が水源かん養等の保安林に指定されているとともに中部山岳国立公園等の自然公園等に指定されている。事業箇所は民有林と連携し施業集約化の取り組みを推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林路網と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組んでおり、引き続き森林整備の推進が期待されている。 本事業においては、計画区内の有する水源涵養等の公益的機能の発揮と併せ、木材加工業の振興を図るための木材等の安定供給の要請にも応えるべく、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業等効率的な森林整備を積極的に推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施するものである。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(120億円)、土砂の流出防止機能(51億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
104	広島県 (三次市ほか)	森林環境保全整備事業 ごうのかわじょうりゅう (江の川上流)	平成27年度 ～ 平成31年度	12 億円	森林整備 ・更新面積 448ha ・保育面積 3,859ha 路網整備 ・開設延長 6.3km	9.86	本事業は、広島県北部の三次市、庄原市、安芸高田市等の中国山地沿いに所在する国有林野が対象で、12千ha内で実施する。当該国有林野は、98%が水源かん養保安林に設定されており、水源として重要な役割を担っている。また、古くから霊山として地元住民の繋がりが強い。全国的にも希少なアベマキ群生地等もあり、多くの市民が入り込んでいる。 本事業においては、当該国有林野の68%を占める人工林について、地球温暖化防止をはじめ、公益的機能の維持増進を図るため、間伐等の保育作業を実施する。また、効率的な森林整備を実施するとともに、路網を整備し、間伐材等の利用を推進する。さらに、これらの事業や、木質バイオマスを含めた木材利用の推進により山村を振興し、環境負担の少ない循環型のまちづくりを推進する。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(64億円)、土砂の流出防止機能(37億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
105	高知県 (香美市ほか)	森林環境保全整備事業 こうち (高知)	平成27年度 ～ 平成31年度	13 億円	森林整備 ・更新面積 83ha ・保育面積 1,773ha 路網整備 ・開設延長 5.9km ・改良延長 10.9km	7.61	本事業は、高知県中東央部に位置する高知計画区のうち、香美市及び香南市に所在する国有林12.7千haを対象としている。 物部川の上流部に広く分布し、天然林が53%と半分以上を占めている。これらは、三嶺、石立山等周辺に分布し、地域を代表する多種多様な林相からなり、自然美の景観として優れているものも多く、また、学術上も貴重な森林であることから、国定公園等に指定されている。一方、人工林は、スギが55%、ヒノキが26%で、5齢級から11齢級の間伐適期林分が人工林全体の80%を占めている。 このような状況を踏まえるとともに、国土保全や水源涵養に加え、森林環境教育の推進等の面で期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつ森林に対する国民の要請が多様化していること、特に地球温暖化の防止、生物多様性の保全については国有林への期待が大きいことを踏まえ、本事業においては、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備の推進や、このための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用促進に資することを目的とする。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(61億円)、土砂の流出防止機能(28億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
106	熊本県 (熊本市ほか)	森林環境保全整備事業 しらかわ・きくちがわ (白川・菊池川)	平成27年度 ～ 平成31年度	18 億円	森林整備 ・更新面積 675ha ・保育面積 2,967ha 路網整備 ・開設延長 22.0km ・改良延長 13.1km	5.32	本事業は、熊本市の金峰山周辺及び白川・菊池川の源流部に位置し、5市5町2村に所在する10千haの国有林が対象である。森林の現況は、人工林を主体とする育成林が7千ha、天然林が3千haとなっており、主な樹種は針葉樹でスギ、ヒノキ、広葉樹でケヤキ、コナラである。本計画区は、白川・菊池川源流部の大半が水源かん養保安林に指定され、熊本市の水がめとして重要な役割を担っており、その多くが阿蘇くじゅう国立公園等に指定されている。また、森林資源を利用した木材加工業等も地域の重要な産業である。これらを踏まえ、人工林の適切な森林整備等を通じた林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国有林の有する水源涵養機能や保健文化機能等の維持増進にも重点を置いた取組や、森林環境教育の推進等に努めていくこととしている。 本事業においては、国土、自然環境及び生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、森林吸収源対策としての着実な間伐や、主伐とその後の再造林にも積極的に取り組み、多様で健全な森林の整備を行うこととする。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(56億円)、土砂の流出防止機能(29億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
107	大分県 (佐伯市)	森林環境保全整備事業 おおいたなんぶ (大分南部)	平成27年度 ～ 平成31年度	17 億円	森林整備 ・更新面積 390ha ・保育面積 4,069ha 路網整備 ・開設延長 23.0m ・改良延長 15.2km	6.36	本事業は、佐伯市に所在する14千haの国有林を対象としている。森林の現況は、人工林を主体とする育成林が9千ha、天然林が5千haで、主な樹種は針葉樹でスギ、ヒノキ、アカマツ、広葉樹でカシ、クヌギである。本計画区の夏木山、木山内岳及び傾山周辺は、祖母傾国定公園等に指定されており、自然環境の保全・形成、学術研究等に重要な役割を果たしている。また、森林資源を利用した木材加工業等も地域の重要な産業である。これらを踏まえ、人工林の適切な森林整備等を通じた林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国有林の有する水源涵養機能や保健文化機能等の維持増進にも重点を置き、「国民の森林」の実現に向けた取組や森林環境教育の推進に努めていくこととしている。 本事業においては、国土、自然環境及び生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、森林吸収源対策としての着実な間伐や、主伐とその後の再造林にも取組み、多様で健全な森林の整備を行うこととする。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(67億円)、土砂の流出防止機能(34億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
108	宮崎県 (日南市ほか)	森林環境保全整備事業 ひろとがわ (広渡川)	平成27年度 ～ 平成31年度	39 億円	森林整備 ・更新面積 1,769ha ・保育面積 12,890ha 路網整備 ・開設延長 25.3km ・改良延長 12.0km	7.39	本事業は、日南市及び串間市に所在する29千haの国有林を対象としている。森林の現況は、人工林を主体とする育成林が20千ha、天然林が8千haとなっており、主な樹種は針葉樹でスギ、ヒノキ、広葉樹でカシ類、ナラ類である。本計画区の北部地域は優れた森林景観を持つ渓谷、南部地域は森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されている。また、森林資源を利用した木材加工業等も地域の重要な産業である。これらを踏まえ、人工林の適切な森林整備等を通じた林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国有林の有する水源涵養機能や保健文化機能等の維持増進にも重点を置いた取組や森林環境教育の推進に努めていくこととしている。 本事業においては、国土、自然環境及び生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、森林吸収源対策としての着実な間伐や、主伐とその後の再造林にも取組み、多様で健全な森林の整備を行うこととする。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(207億円)、土砂の流出防止機能(78億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
109	鹿児島県 (阿久根市ほか)	森林環境保全整備事業 ほくさつ (北薩)	平成27年度 ～ 平成31年度	26 億円	森林整備 ・更新面積 952ha ・保育面積 7,908ha 路網整備 ・開設延長 24.8km ・改良延長 7.3km	6.32	本事業は、大部分が川内川本流及びその各支流の上流域に位置し、4市1町に所在する32千haの国有林を対象としている。森林の現況は、人工林を主体とする育成林が23千ha、天然林が8千haとなっており、主な樹種は針葉樹でスギ、ヒノキ、広葉樹でカシ、シイである。本計画区の森林は、紫尾山、十層国有林等に残存する天然林地帯を中心に、保健休養の場等として多くの人に利用されている。また、森林資源を利用した木材加工業等も地域の重要な産業である。これらを踏まえ、人工林の適切な森林整備等を通じた林産物の供給や地域振興はもとより、国有林の有する水源涵養機能や保健文化機能等の維持増進にも重点を置くとともに森林環境教育の推進に努めていくこととしている。 本事業においては、国土、自然環境及び生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、森林吸収源対策としての着実な間伐や、主伐とその後の再造林にも積極的に取組み、多様で健全な森林の整備を行うこととする。	本事業の実施により、森林の有する洪水防止、流域貯水、水質浄化機能(102億円)、土砂の流出防止機能(46億円)等の効果が見込まれる。	新規採択の条件を満たしている。
110	福島県 (双葉町)	民有林補助治山事業 (防災林造成) ふたば (双葉)	平成27年度 ～ 平成32年度	33 億円	盛土工 332千㎡ 植栽工 30ha	2.01	当地区は福島県双葉町東部に位置し、東日本大震災に伴う大規模な地震・津波により海岸防災林が流失・枯損するとともに、林帯地盤が沈下、浸食されるなどの甚大な被害が発生した。 被災地の復興を進めるに当たっては、津波による被害軽減の効果も考慮した海岸防災林の再生を進めることが重要となっている。 飛砂・風害の防備等の災害防止機能に加え、津波による被害軽減の効果を高度に発揮するため、植生基盤の整備のための盛土とクロマツを主体とした植栽等を行い海岸防災林の復旧・再生を図るものである。	被災地の復興を進めるに当たり、海岸防災林の飛砂・風害の防備等の災害防止機能の発揮に加え、津波に対する多重防御の一つとして津波被害の軽減効果も考慮した海岸防災林の再生が求められており、事業の必要性が認められる。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
111	福島県 (富岡町)	民有林補助治山事業 (防災林造成) とみおか (富岡)	平成27年度 ～ 平成32年度	54 億円	植栽工 33ha 盛土工 660千m ³	1.66	当地区は福島県富岡町東部に位置し、東日本大震災に伴う大規模な地震・津波により海岸防災林が流失・枯損するとともに、林帯地盤が沈下・侵食されるなどの甚大な被害が発生した。 被災地の復興を進めるに当たっては、津波による被害の軽減効果も考慮した海岸防災林の再生を進めることが重要となっている。 飛砂・風害の防備等の災害防止機能に加え、津波による被害軽減の効果を高度に発揮するため、植生基盤の整備のための盛土とクロマツを主体とした植栽等を行い、海岸防災林の復旧・再生を図るものである。	被災地の復興を進めるに当たり、海岸防災林の飛砂・風害の防備等の災害防止機能の発揮に加え、津波に対する多重防御の一つとして津波被害の軽減効果も考慮した海岸防災林の再生が求められており、事業の必要性が認められる。	新規採択の条件を満たしている。
112	岐阜県	水源林造成事業 きそがわこういきりゅういき (木曽川広域流域)	平成27年度 ～ (おおむね 80年間)	12 億円	新植、下刈、除伐、 保育間伐等 291ha	1.96	本事業は、気候が温暖で、下流に人口の集中した都市が形成されている本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカによる食害対策など事業実行に関する技術指導を通じて、水源林を造成するものである。	森林整備等により森林の有する洪水防止・流域貯水・水質浄化機能(11.5億円)や土砂流出防止(6億円)の効果等が期待される。	新規採択の条件を満たしている。
113	島根県ほか	水源林造成事業 ごうのかわこういきりゅういき (江の川広域流域)	平成27年度 ～ (おおむね 80年間)	16 億円	新植、下刈、除伐、 保育間伐等 470ha	2.02	本事業は、降水量が少なく、脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など事業実行に関する技術指導を通じて、水源林を造成するものである。	森林整備等により森林の有する洪水防止・流域貯水・水質浄化機能(15億円)や土砂流出防止(9億円)の効果等が期待される。	新規採択の条件を満たしている。
114	広島県ほか	水源林造成事業 あした・さばがわこういきりゅういき (芦田・佐波川広域流域)	平成27年度 ～ (おおむね 80年間)	14 億円	新植、下刈、除伐、 保育間伐等 377ha	1.77	本事業は、降水量が少なく、脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など事業実行に関する技術指導を通じて、水源林を造成するものである。	森林整備等により森林の有する洪水防止・流域貯水・水質浄化機能(10億円)や土砂流出防止(7億円)の効果等が期待される。	新規採択の条件を満たしている。
115	宮崎県	水源林造成事業 おおよどがわこういきりゅういき (大淀川広域流域)	平成27年度 ～ (おおむね 80年間)	27 億円	新植、下刈、除伐、 保育間伐等 825ha	2.51	本事業は、温暖で降水量が多く、台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカによる食害対策など事業実行に関する技術指導を通じて、水源林を造成するものである。	森林整備等により森林の有する洪水防止・流域貯水・水質浄化機能(32億円)や土砂流出防止(16億円)の効果等が期待される。	新規採択の条件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【水産庁】									
116	和歌山県 (串本町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) くしもと (串本)	平成27年度 ～ 平成36年度	54億円	外郭施設 L=1,425m 係留施設 L=557m 輸送施設 L=448m 用地 A=15,306m ²	1.27	津波被害を軽減させるため、防波堤等の機能強化を図ると共に、海岸保全施設の整備を連携して行う多重防護を実施する。また、被災後の緊急物資輸送及び水産業の早期再開のために岸壁の耐震化を行う。これらの取り組みにより、災害に強く安全な地域づくりの推進を図る。	避難・救助・災害対策効果(年3.87億円)が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
117	福岡県 (福岡市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) はかた (博多)	平成27年度 ～ 平成32年度	26億円	係留施設 L= 290m 荷さばき所 一式	2.69	災害に強く流通の拠点となる防災対応型漁港の整備と消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場を整備し、水産物の安定的な供給と輸出などの漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進するとともに、併せて、岸壁の耐震化を行う。	漁獲物の付加価値化の効果(年4.62億円)や水産物生産コストの削減効果(年0.26億円)が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
118	青森県 (おいらせ町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) もいし (百石)	平成27年度 ～ 平成31年度	19億円	外郭施設 L=177m	1.26	防波堤等の外郭施設を整備することにより港口部の静穏度確保及び航路の埋塞を解消し、安定的な漁業活動の維持を図る。	水産物生産コストの削減効果(年1.13億円)が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
119	高知県 (高知市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) こうし (高知市)	平成27年度 ～ 平成33年度	14億円	外郭施設 L= 403m	3.13	防波堤の機能低下により高潮・高波被害が懸念されていることから、台風による漁港施設の被害をなくすことを目的に高潮・高波対策として防波堤の機能強化を図る。	生命・財産保全・防御の効果(年9.96億円)や水産物生産コストの削減効果(年0.11億円)が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
120	千葉県 (市川市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) いちかわ (市川)	平成27年度 ～ 平成32年度	18億円	外郭施設 L=366m 係留施設 L=341m 水域施設 A=46,200m ² 等	1.14	外郭施設の老朽化・係留施設等の不足により漁業活動に支障をきたしていることから、漁港施設の整備を行い、安全性の確保や漁業活動の効率化による生産コストの縮減を図る。	水産物生産コストの削減効果(年0.71億円)や漁獲機会の増大効果(年0.18億円)が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
121	鹿児島県 (長島町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) へぐし (弊串)	平成27年度 ～ 平成33年度	15億円	外郭施設 L= 200m 道路 L=300m 浮桟橋 1基	1.54	当地区では、荒天時等による港内への振れ込み波及び高潮により、港内静穏が悪化するとともに、背後集落にまで浸水している状況にある。また、潮位差が大きいため、干潮時における陸揚準備作業等が非常に重労働となっている。 このため、荒天時における漁船の安全係留や背後集落の安全確保、就労環境の改善のため防波堤、道路及び浮桟橋を整備する。	水産物生産コストの削減効果(年1.14億円)が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
122	沖縄県 (渡名喜村)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) となき (渡名喜)	平成27年度 ～ 平成36年度	26億円	外郭施設 L= 630m 水域施設 A=6,200m2	1.12	航路静穏度の改善による定期船の欠航率の解消と、災害時の緊急物資輸送の安全な出入港を確保するため、防波堤及び航路の整備を行う。	漁獲機会の増大効果(年0.53億円)や水産物生産コストの削減効果(年0.23億円)が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
123	沖縄県 (宮古島市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) いけま (池間)	平成27年度 ～ 平成33年度	15億円	外郭施設 L= 245m 係留施設 L=54m 浮棧橋 4基	1.16	防波堤の整備及び物揚場の耐震化改良を行い、災害に強く安全な漁港づくりの推進を図るとともに、浮棧橋を整備して就労環境の改善を図る。	水産物生産コストの削減効果(年0.68億円)や避難・救助・災害対策効果効果(年0.11億円)が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。

公共事業 評価結果概要一覧

○期中評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業 費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【農村振興局】									
1	茨城県 (結城市ほか)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 こうえざき (幸江崎) A＝129ha	平成16年度 ～ 平成29年度	32億円	区画整理 129ha (用水路 33.4km 排水路 19.8km 農道 15.5km 暗渠排水 93ha)	1.20	本地区は、茨城県南西部結城市・古河市に位置し、一級河川西仁連川の沿岸の低平な水田地帯である。地区内は、ほ場が10a区画と狭小であり、排水能力が不足し地下水位も高く、水田汎用化等農業近代化の障害となっている。 このため、本事業によりほ場の大区画化及び用排水路の整備を行い、大型機械化体系及び水田畑作物の導入等を可能とすることにより、輪作体系を確立し営農の安定を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	当地区は、埋蔵文化財の包蔵地が想定より広範囲であったため、関係機関との協議に時間を要し、事業の進捗が遅れているが、現在では協議を了し、計画的な事業推進が可能となっている。 また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われている地域では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなど、一部において事業効果の発現が見られている。 引き続きコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の事業効果発現に努められたい。	継続が妥当
2	千葉県 (富里市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 ほくそうちゅうおういっき (北総中央Ⅰ期) A＝600ha	平成6年度 ～ 平成27年度	83億円	用水路 22.0km 排水路 15.4km 揚水機場 22箇所 畑末端散水施設 521ha 洪水調節池 6箇所 暗渠排水 168ha	1.04	本地区は、千葉県北部に広がる北総台地に位置し、県下で有数の農業地域である。北総台地における畑地では用水源の大半が天水であるとともに、排水施設が未整備であり、地表から数mの範囲に位置する不透水層があるため、長雨などにより冠水被害が発生している。一方、低地における水田では末端用水施設とほ場内暗渠の老朽化により、営農に支障が生じてきた。 このため、本事業により用排水路を整備するとともに、散水施設等を更新し、地域農業の安定と向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	当地区は、洪水調節池の整備に伴う用地交渉の協議調整に時間を要し、事業の進捗が遅れているが、残る1箇所の用地交渉は順調に進み、計画的な事業推進が可能となっている。 また、本事業により既に暗渠排水の整備が行われている地域では、冠水被害の軽減や労働環境の改善など、一部において事業効果の発現が見られている。 引き続きコスト縮減を図りつつ、残る用水路の整備を着実に推進し、早期の事業効果発現に努められたい。	継続が妥当
3	新潟県 (新発田市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 しうんじ (紫雲寺) A＝630ha	平成11年度 ～ 平成29年度	70億円	区画整理 630ha (整地工 630ha 道路工 49.1km 用水路 86.0km 排水路 44.9km 暗渠排水 630ha)	1.40	本地区は、新潟県の北東部に位置し、二級河川加治川右岸の農業地帯で水稻中心の営農に取り組んでいる。地区内は昭和20年代に基盤整備が行われたが、区画は10a程度と小さく、排水路は土水路で農道幅員も狭いことから、農作業の効率化を図ることができない状況にある。また、暗渠排水が未整備であることから水田の汎用化に支障を来している。 このため、区画整理を行い農作業の効率化を図ることにより、生産性の高い優良農地の確保を図り、また、農地の汎用化のため暗渠排水の整備を行い、単収向上等による生産拡大を実現させ、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	河川改修事業との協議・調整の難航及び厳しい財政事情から事業が遅延しているものの、区画整理については完了しており、それに伴い大規模経営体への農地集積や生産性の向上などの事業効果は順調に発現している。 引き続き、コスト縮減を進めつつ暗渠排水や換地などの残工事を早期に完了させるとともに、経営農地の面的集積（連坦化）も関係機関と連携しつつ可能な限り事業実施中に促進されたい。また、農地の大区画化を通じた労働節減が具体的に農家経営にどのような効果をもたらしたかなどの定量的把握にも努められたい。	継続が妥当
4	新潟県 (上越市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 さんわちゅうぶだいに (三和中部第2) A＝201ha	平成11年度 ～ 平成29年度	34億円	区画整理 201ha (整地工 201ha 道路工 21.6km 用水路 37.4km 排水路 17.4km 暗渠排水 198ha)	1.25	本地区は、新潟県の南西部に位置し、一級河川飯田川と準用河川錦川沿線の農業地帯で水稻中心の営農に取り組んでいる。地区内は昭和40年代に基盤整備された小区画で農道幅員も狭いことから、農作業の効率化を図ることができない状況にある。また、暗渠排水が未整備であることから水田の汎用化に支障を来している。 このため、区画整理を行い農作業の効率化を図ることにより、生産性の高い優良農地の確保を図り、また、農地の汎用化のため暗渠排水の整備を行い、単収向上等による生産拡大を実現させ、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	厳しい財政事情から事業が遅延しているものの、区画整理については完了しており、それに伴い大規模経営体への農地集積や生産性の向上などの事業効果は順調に発現している。 引き続き、コスト縮減を進めつつ暗渠排水や換地などの残工事を早期に完了させるとともに、経営農地の面的集積（連坦化）も関係機関と連携しつつ可能な限り事業実施中に促進されたい。また、農地の大区画化を通じた労働節減が具体的に農家経営にどのような効果をもたらしたかなどの定量的把握にも努められたい。	継続が妥当

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業 費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
5	新潟県 (上越市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 さんわなんぶ (三和南部) A=295ha	平成11年度 ～ 平成29年度	46億円	区画整理 295ha (整地工 295ha 道路工 32.2km 用水路 40.1km 排水路 32.0km 暗渠排水 289ha)	1.30	本地区は、新潟県の南西部に位置し、一級河川飯田川の右岸の農業地帯で水稻中心の営農に取り組んでいる。地区内は昭和39～40年に基盤整備が行われたが、ほ場は小区画で、農道幅員も狭く、用排水路は土水路であることから、農作業の効率化を図ることができない状況にある。また、暗渠排水が未整備であることから水田の汎用化に支障を来している。 このため、区画整理を行い農作業の効率化を図ることにより、生産性の高い優良農地の確保を図り、また、農地の汎用化のため暗渠排水の整備を行い、単収向上等による生産拡大を実現させ、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	主要地方道路事業、埋蔵文化財調査との協議・調整の難航及び厳しい財政事情から事業が遅延しているものの、区画整理については完了しており、それに伴い大規模経営体への農地集積や生産性の向上などの事業効果は順調に発現している。 引き続き、コスト縮減を進めつつ暗渠排水や換地などの残工事を早期に完了させるとともに、経営農地の面的集積（連坦化）も関係機関と連携しつつ可能な限り事業実施中に促進されたい。また、農地の大区画化を通じた労働節減が具体的に農家経営にどのような効果をもたらしたかなどの定量的把握にも努められたい。	継続が妥当
6	新潟県 (上越市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 なかえほくぶだいに (中江北部第2) A=548ha	平成11年度 ～ 平成31年度	90億円	区画整理 548ha (整地工 548ha 道路工 46.3km 用水路 86.4km 排水路 50.4km 暗渠排水 541ha)	1.11	本地区は、新潟県の南西部に位置し、一級河川戸野目川と飯田川に囲まれた農業地帯で水稻中心の営農に取り組んでいる。地区内は昭和30年代に基盤整備されたが、小区画で農道幅員も狭いことから、農作業の効率化を図ることができない状況にある。また、暗渠排水が未整備であることから水田の汎用化に支障を来している。 このため、区画整理を行い農作業の効率化を図ることにより、生産性の高い優良農地の確保を図り、また、農地の汎用化のため暗渠排水の整備を行い、単収向上等による生産拡大を実現させ、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	埋蔵文化財調査との協議・調整の難航及び厳しい財政事情から事業が遅延しているものの、区画整理についてはほぼ完了しており、それに伴い大規模経営体への農地集積や生産性の向上などの事業効果は順調に発現している。 引き続き、コスト縮減を進めつつ暗渠排水や換地などの残工事を早期に完了させるとともに、経営農地の面的集積（連坦化）も関係機関と連携しつつ可能な限り事業実施中に促進されたい。また、農地の大区画化を通じた労働節減が具体的に農家経営にどのような効果をもたらしたかなどの定量的把握にも努められたい。	継続が妥当
7	新潟県 (上越市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 つありなんぶだいに (津有南部第2) A=216ha	平成11年度 ～ 平成28年度	36億円	区画整理 216ha (整地工 216ha 道路工 26.0km 用水路 31.6km 排水路 20.4km 暗渠排水 209ha)	1.18	本地区は、新潟県の南西部に位置し、一級河川櫛池川及び戸野目川沿線の農業地帯で水稻中心の営農に取り組んでいる。地区内は昭和30年代に基盤整備されたが、小区画で、農道幅員も狭く、用排水路は土水路であることから、農作業の効率化を図ることができない状況にある。また、暗渠排水が未整備であることから水田の汎用化に支障を来している。 このため、区画整理を行い農作業の効率化を図ることにより、生産性の高い優良農地の確保を図り、また、農地の汎用化のため暗渠排水の整備を行い、単収向上等による生産拡大を実現させ、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	埋蔵文化財調査との協議・調整の難航及び厳しい財政事情から事業が遅延しているものの、区画整理については完了しており、それに伴い大規模経営体への農地集積や生産性の向上などの事業効果は順調に発現している。 引き続き、コスト縮減を進めつつ暗渠排水や換地などの残工事を早期に完了させるとともに、経営農地の面的集積（連坦化）も関係機関と連携しつつ可能な限り事業実施中に促進されたい。また、農地の大区画化を通じた労働節減が具体的に農家経営にどのような効果をもたらしたかなどの定量的把握にも努められたい。	継続が妥当
8	新潟県 (上越市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 しんどう (新道) A=195ha	平成16年度 ～ 平成30年度	18億円	区画整理 41ha (整地工 41ha 道路工 7.5km 用水路 7.1km 排水路 6.3km) 農業用排水施設 154ha (用水路 20.9km 排水路 4.3km) 暗渠排水 168ha	1.03	本地区は、新潟県の南西部に位置し、一級河川関川右岸の農業地帯で水稻中心の営農に取り組んでいる。地区内は昭和30年代に基盤整備されたが、小区画で農道幅員も狭いことから、農作業の効率化を図ることができない状況にある。また、暗渠排水が未整備であることから水田の汎用化に支障を来している。 このため、区画整理を行い農作業の効率化を図ることにより、生産性の高い優良農地の確保を図り、また、農地の汎用化のため暗渠排水の整備を行い、単収向上等による生産拡大を実現させ、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	県道等横断工に係る想定外の埋設物への対策や、埋蔵文化財調査との協議・調整の難航及び厳しい財政事情から事業が遅延しているものの、区画整理については完了しており、それに伴い大規模経営体への農地集積や生産性の向上などの事業効果は順調に発現している。 引き続き、コスト縮減を進めつつ暗渠排水や換地などの残工事を早期に完了させるとともに、経営農地の面的集積（連坦化）も関係機関と連携しつつ可能な限り事業実施中に促進されたい。また、農地の大区画化を通じた労働節減が具体的に農家経営にどのような効果をもたらしたかなどの定量的把握にも努められたい。	継続が妥当
9	鹿児島県 (鹿屋市)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 だいにそおなんぶ (第二曾於南部) A=288ha	平成11年度 ～ 平成27年度	37億円	用水路 266ha 農道 14.0km 農地保全 1.0km	1.23	本地区は、大隅半島の北西部に位置した畑作地帯であり、茶、露地野菜等の営農が展開されているが、用水施設が未整備であり、用水確保に多大な労力を費やしている。 このため、国営かんがい排水事業により新規水源を確保し、末端の畑地かんがい施設及び農道等を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	水源等の整備を行う国営事業の工期延長や関連予算の削減により、事業工期が延伸しているが、本事業の進捗率は87％に達しており、水利用の効果も発現している。 今後も地元の意向を踏まえ、周辺環境への配慮や事業コストの縮減等に努めつつ施設の整備を推進し、事業の早期完了が望まれる。	継続が妥当

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
10	鹿児島県 (志布志市 ほか)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 だいさんそおなんぶ (第三曽於南部) A=854ha	平成11年度 ～ 平成27年度	84億円	用水路 833ha 農道 10.7km 農地保全 9.3km	1.17	本地区は、大隅半島の北部に位置した畑作地帯であり、茶、露地野菜等の営農が展開されているが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。 このため、国営かんがい排水事業により新規水源を確保し、末端の畑地かんがい施設及び農道等を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	水源等の整備を行う国営事業の工期延長や関連予算の削減により、事業工期が延伸し、本事業の進捗率は62%であるが、水利用の効果も発現している。 今後も地元の意向を踏まえ、周辺環境への配慮や事業コストの縮減等に努めつつ施設の整備を推進し、事業の早期完了が望まれる。	継続が妥当
11	鹿児島県 (大島郡伊 仙町)	農業競争力強化基盤整備 事業-農地整備事業 うえばる (上晴) A=112ha	平成11年度 ～ 平成27年度	23億円	区画整理 112ha (整地工 112ha) 土層改良 112ha	1.72	本地区は、徳之島の南西部に位置した畑作地帯であり、さとうきびを中心に野菜や飼料作物などが栽培されてきたが、区画が不整形で強酸性土壌のため、営農に支障を来たしている。 このため、今後の地域農業を支えるため、区画整理及び土層改良を実施することにより営農労力の省力化や関連事業で整備する畑地かんがい施設の安定した用水を確保、利用することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の改善・安定及び生産性の向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	水源である徳之島ダムが完成するなど国営事業が進捗している中、主要工事の区画整理はほぼ完了し、本事業の進捗率は99%に達するなど完了の目処が立っている。 よって、事業計画の変更手続きを進め、計画工期内の完了を目指されたい。	継続が妥当
12	徳島県 (板野郡上 板町)	農業競争力強化基盤整備 事業-水利施設整備事業 かみいた (上板) A=278ha	平成6年度 ～ 平成31年度	26億円	排水路 1.1km	1.00	本地区は、高志川周辺の低平地に位置し、洪水のたびに湛水被害を生じており、農作物に多大な影響を与えている。排水不良の最大の要因は、老朽化した既設水路の通水能力不足であるため、本事業により既設水路の通水能力を増大させ、排水条件を改良するとともに、生産性の高い農業経営の実現を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	本事業の受益地は、近年頻繁に湛水しており、事業の必要性は認められるが、事業が著しく長期化しており、地元からも早期の事業完了が強く要望されている。 このため、事業主体は、事業に係る用地について、早急に調整を了すべく方針転換を行うこととしている。 このようなことから、事業の継続は適当と認められるものの、今後、用地調整を早急に了し、自然環境及び生活環境へも配慮しつつ、計画的かつ重点的に事業を推進し、平成31年度には確実に完了されたい。	継続が妥当
13	新潟県 (胎内市ほ か)	農村地域防災減災事業-湛 水防除事業 おちぼりがわ (落堀川) A=1,813ha	昭和59年度 ～ 平成29年度	202億円	排水機場 3箇所 排水路 13.8km	1.04	本地区は、胎内市（旧中条町）及び新発田市（旧紫雲寺町及び旧加治川村）に位置し、本地域の排水河川である落堀川は昭和32年に改修を完了し現在に至っている。 しかし、その後の流域内の開発や都市化による流出量の増加とともに地盤沈下により排水能力が低下し湛水被害が発生している。 このため、本事業により落堀川支川である十文字川、堀川及び大井川等の改修及び排水機場の整備を行い、農業経営の安定、地域住民の暮らしの安全を図り、もって災害に強い農村づくりの推進に資するものである。	排水路の補償工事に係る河川協議の難航や、厳しい財政事情から事業が遅延しているものの、排水路などの整備に伴い農地などへの湛水被害軽減効果は下流部から順次発現している。 地域全体の効果発現のために適切な予算の確保を最優先事項とし事業の早期完了を図られたい。その際、引き続き環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めるとともに、完了後の適切な維持管理体制の構築にも留意されたい。	継続が妥当
14	新潟県 (柏崎市)	農村地域防災減災事業-湛 水防除事業 かすがだいに (春日第2) A=254ha	平成6年度 ～ 平成29年度	60億円	排水機場 1箇所 排水路 5.2km	1.02	本地区は柏崎市（旧柏崎市と旧高柳町、旧西山町）の北東部に位置し、西に日本海、東に刈羽平野を望み、南西部は市街地、二級河川鯖石川の左岸に位置している。 この地域は、昭和21年～48年に排水本川である鯖石川の改修工事が行われた後、昭和45年～48年に県営かんがい排水事業により幹線排水路及び支線排水路が整備された。しかし、その後の宅地開発等により流出量が増大したため、昭和54年～56年に湛水防除事業春日地区によって排水機場及び排水路の整備がなされ、現在に至っている。 近年、さらなる工業団地や宅地開発等により流出量が増大し、既存排水施設では排除が困難となり、しばしば湛水被害が生じている。 このため、本事業により排水機場等を整備することで湛水被害を軽減し、農業経営の安定、地域住民の暮らしの安全を図り、もって災害に強い農村づくりの推進に資するものである。	住宅近接地におけるガス、水道及び下水道の移設工事に係る関係者との協議や、厳しい財政事情から事業が遅延しているものの、排水路などの整備に伴い農地などへの湛水被害軽減効果は下流部から順次発現している。 地域全体の効果発現のために適切な予算の確保を最優先事項とし事業の早期完了を図られたい。その際、引き続き環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めるとともに、完了後の適切な維持管理体制の構築にも留意されたい。	継続が妥当

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
15	秋田県 (男鹿市)	農村地域防災減災事業-用 排水施設整備事業 いちのめがた (一ノ目潟) A=88ha	平成16年度 ～ 平成27年度	12億円	用水路 0.9km	1.03	本事業の対象施設であるトンネルは、江戸時代後期の築造であり、ほとんどが素堀であることから風化や亀裂、岩塊等の堆積物、所々に見られる湧水などにより構造上危険な状態にある。 堆積物による通水阻害、断面閉塞により受益地への用水供給が出来なくなるほか、崩落や落盤により下流に位置する国定公園、農地・農業施設、公共施設、人家等へ多大な影響を及ぼす恐れがある。 このため、本事業によりトンネルを全面改修することで憂慮される災害を未然に防止し、農業経営の安定を図り、地域住民の暮らしの安全を図り、もって災害に強い農村づくりの推進に資するものである。	トンネル工の掘削は全線完了しており、残事業量も残り僅かであることから、引き続き受益者、地域住民及び関係機関と十分な調整を図り、事業の早期完了に努められたい。	継続が妥当
16	神奈川県 (小田原市)	農村地域防災減災事業-農 地保全整備事業 そがべっしょ (曾我別所) A=65ha	平成11年度 ～ 平成35年度	8億円	水路兼用農道 3.7km 承水路 2.3km 集水路 0.3km	2.15	本地区は、丘陵に形成されたみかんを中心とした樹園地帯であるが、急傾斜地帯であり、土壌は箱根及び富士火山灰を母材とした火山灰土壌であるため、降雨による侵食を受けやすい地域である。 このため、本事業により老朽化した水路兼用農道及び承・集水路等の農地保全施設を再整備し、降雨による農地の侵食や崩落を防止するとともに、通作等の営農環境の改善を図ることで、耕作放棄地等の発生を抑制し、農業経営の安定を図り、地域住民の暮らしの安全を図り、もって災害に強い農村づくりの推進に資するものである。	当地区は、公団混乱地域が多数点在しており、用地買収等に想定以上の時間を要し、事業の進捗が遅れているが、現在では協議を了し、計画的な事業推進が可能となっている。 また、本事業により既に水路兼用農道の整備が行われている地域では、集中豪雨等による農地の侵食防止や大型機械の導入による経費の削減など、一部において事業効果の発現が見られている。 引き続きコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の事業効果発現に努められたい。	継続が妥当
17	秋田県 (由利本荘市)	農村地域防災減災事業-地 すべり対策事業 しもふき (下吹) A=165ha	平成11年度 ～ 平成28年度	9億円	地すべり防止工事 1式 (集水井 6基 集排水ボ-リング 4.4km 水抜ボ-リング 8.5km)	1.63	本地区に分布する須郷田層は、主に砂岩及び礫岩で構成されるが、風化により強度低下しやすい凝灰質岩及び泥質岩も狭在していることから、脆弱化した地層を境界にして、地すべりの発生により、農地・農業用施設及び公共用施設にも被害が及ぶことが懸念されている地域である。 このため、国土保全と民生安定に資することを目的に地すべり防止区域内において、地すべり防止工事を行い、農地・農業用施設をはじめ人家、人命及び公共用施設等の地すべり被害を未然に防止し、国土の保全と民生の安定を図るものである。	地すべり対策工事は着実に実施されており、地すべりの防止効果が現れていることから、引き続き受益者、地域住民及び関係機関と十分な調整を図り事業の推進に努められたい。 また、十分な経過観測を行い、地域住民が安心して営農や生活が行えるよう監視体制を整えられたい。	継続が妥当

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【林野庁】									
18	福井県 (勝山市)	民有林補助治山事業 (地すべり防止) きねはし(むかいやま) (木根橋(向山))	平成6年度 ～ 平成27年度	19億円	集水井工 14基 ボーリング暗きょ工 14,944m 杭工 27本 アンカー工 168本 のり枠工 1,860m ²	1.84	当地区は、経ヶ岳・大日山火山地域にかかる勝山市の北東部、木根橋集落の上流部に位置しており、地質は中生代の流紋岩で地盤が脆弱な地域である。 平成3年の融雪時期から市道の沈下など地すべりの活動が確認され、機構調査を実施したところ斜面長約400m、幅約350m、深さ約50mの大規模な地すべりであることが明らかとなった。このため、下流域の人家、市道、河川(1級河川：滝波川)等への被害を未然に防止する目的で、平成6年度より地すべり防止事業による対策工事に着手している。その後、地下水位が大きく低下し、ブロックの移動量が小さくなるなど地すべり活動を抑制する効果が確認された。このため、排水トンネル工の実施を取りやめた。	対策工事の進捗により地すべり活動が抑制され、地すべりブロック内および直下の人家・市道等の保全が図られ、民生の安定や通行の安全が確保されつつあることから、事業の有効性が認められる。	計画を変更の上、継続が妥当。
19	長崎県 (佐世保市)	民有林補助治山事業 (地すべり防止) ひらやま (平山)	平成16年度 ～ 平成31年度	14億円	集水井工 8基 ボーリング暗きょ工 14,600m 杭工 40本	5.37	当地区は佐世保市の中心から北西に約10キロに位置する長崎県内における最大規模の地すべりで、平成15年に市道や水路等に亀裂や変形が発生するなど地すべりの活動が確認されたことから、平成16年度から対策工事に着手している。 その後、平成24年に対策工事を実施中の既存の地すべりの上部の新たなブロックで地すべり活動が見られ、安定に向かっていった既存の地すべりについても新たなブロックの動きに連動し活動を活発化させるおそれが生じた。このため、新たなブロックについて地すべり活動を抑止するための杭工を追加した。	対策工事の進捗により、地すべり活動の抑制が図られ、地すべりブロック内および直下の人家・農地等の保全が図られ、民生の安定や通行の安全が確保されつつあることから事業の有効性が認められる。	計画を変更の上、継続が妥当。
20	北海道 (足寄町ほか)	水源林造成事業 (50年以上経過分) とかち・くしろがわこういきりゅういき 十勝・釧路川広域流域	昭和37年度 ～ 平成130年度	22億円	除伐、保育間伐等 448ha	1.17	当事業は、寒冷な気候下にある十勝・釧路川広域流域内の北海道足寄町外2町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源涵かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向け事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	植栽木の生育が順調な林分については、費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していると認められる。 雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、天然広葉樹の育成も図りながら、針広混交林等への誘導を進める施策に変更した上で、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
21	北海道 (釧路市ほか)	水源林造成事業 (30～49年経過分) とかち・くしろがわこういきりゅういき 十勝・釧路川広域流域	昭和40年度 ～ 平成104年度	215億円	除伐、保育間伐等 5,786ha	1.64	当事業は、寒冷な気候下にある十勝・釧路川広域流域内の北海道釧路市外6町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び適切な間伐の推進など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
22	北海道 (根室市ほか)	水源林造成事業 (10～29年経過分) とかち・くしろがわこういきりゅういき 十勝・釧路川広域流域	昭和60年度 ～ 平成103年度	87億円	除伐、保育間伐等 3,024ha	2.15	当事業は、寒冷な気候下にある十勝・釧路川広域流域内の北海道根室市外8町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び雪害対策など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業 費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
23	岩手県 (宮古市ほか)	水源林造成事業 (50年以上経過分) へいがわこういきりゅういき 閉伊川広域流域	昭和36年度 ～ 平成96年度	147億円	除伐、保育間伐等 3,178ha	1.32	当事業は、積雪量は比較的少ないものの、気候が冷涼である閉伊川広域流域内の岩手県宮古市外4市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向け事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	植栽木の生育が順調な林分については、費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していると認められる。 雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、天然広葉樹の育成も図りながら、針広混交林等への誘導を進める施策に変更した上で、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
24	岩手県 (宮古市ほか)	水源林造成事業 (30～49年経過分) へいがわこういきりゅういき 閉伊川広域流域	昭和40年度 ～ 平成97年度	213億円	除伐、保育間伐等 4,574ha	1.35	当事業は、積雪量は比較的少ないものの、気候が冷涼である閉伊川広域流域内の岩手県宮古市外6市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び適切な間伐の推進など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
25	岩手県 (宮古市ほか)	水源林造成事業 (10～29年経過分) へいがわこういきりゅういき 閉伊川広域流域	昭和60年度 ～ 平成111年度	52億円	除伐、保育間伐等 1,276ha	1.49	当事業は、積雪量は比較的少ないものの、気候が冷涼である閉伊川広域流域内の岩手県宮古市外6市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び寒害対策など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
26	福島県 (喜多方市ほか)	水源林造成事業 (50年以上経過分) あがのがわこういきりゅういき 阿賀野川広域流域	昭和36年度 ～ 平成131年度	112億円	除伐、保育間伐等 2,595ha	1.59	当事業は、積雪量が多く、地質的にも脆弱な山地が多い阿賀野川広域流域内の福島県喜多方市外13市町村の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向け事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	植栽木の生育が順調な林分については、費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していると認められる。 雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、天然広葉樹の育成も図りながら、針広混交林等への誘導を進める施策に変更した上で、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
27	福島県 (会津若松市ほか)	水源林造成事業 (30～49年経過分) あがのがわこういきりゅういき 阿賀野川広域流域	昭和40年度 ～ 平成112年度	153億円	除伐、保育間伐等 3,301ha	1.54	当事業は、積雪量が多く、地質的にも脆弱な山地が多い阿賀野川広域流域内の福島県会津若松市外10市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び適切な間伐の推進など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
28	福島県 (会津若松市ほか)	水源林造成事業 (10～29年経過分) あがのがわこういきりゅういき 阿賀野川広域流域	昭和60年度 ～ 平成102年度	40億円	除伐、保育間伐等 1,049ha	1.84	当事業は、積雪量が多く、地質的にも脆弱な山地が多い阿賀野川広域流域内の福島県会津若松市外15市町村の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び寒害対策など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
29	山梨県 (甲府市ほか)	水源林造成事業 (50年以上経過分) ふじがわこういきりゅういき 富士川広域流域	昭和36年度 ～ 平成110年度	160億円	除伐、保育間伐等 3,195ha	1.44	当事業は、気候が温暖で、下流に人口の集中した都市が形成されている富士川広域流域内の山梨県甲府市外11市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向け事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	植栽木の生育が順調な林分については、費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していると認められる。 雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、天然広葉樹の育成も図りながら、針広混交林等への誘導を進める施策に変更した上で、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
30	山梨県 (甲府市ほか)	水源林造成事業 (30～49年経過分) ふじがわこういきりゅういき 富士川広域流域	昭和40年度 ～ 平成104年度	284億円	除伐、保育間伐等 5,209ha	1.36	当事業は、気候が温暖で、下流に人口の集中した都市が形成されている富士川広域流域内の山梨県甲府市外20市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び適切な間伐の推進など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
31	山梨県 (甲府市ほか)	水源林造成事業 (10～29年経過分) ふじがわこういきりゅういき 富士川広域流域	昭和60年度 ～ 平成104年度	94億円	除伐、保育間伐等 2,123ha	1.66	当事業は、気候が温暖で、下流に人口の集中した都市が形成されている富士川広域流域内の山梨県甲府市外26市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及びシカによる食害対策など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
32	福井県 (敦賀市ほか)	水源林造成事業 (50年以上経過分) ゆらがわこういきりゅういき 由良川広域流域	昭和36年度 ～ 平成120年度	99億円	除伐、保育間伐等 1,813ha	1.20	当事業は、降水量が少なく、脆弱な地質の山地が多い由良川広域流域内の福井県敦賀市外10市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵(かん)養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向け事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	植栽木の生育が順調な林分については、費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していると認められる。 雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、天然広葉樹の育成も図りながら、針広混交林等への誘導を進める施策に変更した上で、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
33	福井県 (敦賀市ほか)	水源林造成事業 (30～49年経過分) ゆらがわこういきりゅういき 由良川広域流域	昭和40年度 ～ 平成121年度	263億円	除伐、保育間伐等 5,167ha	1.33	当事業は、降水量が少なく、脆弱な地質の山地が多い由良川広域流域内の福井県敦賀市外13市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び適切な間伐の推進など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	植栽木の生育が順調な林分については、費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していると認められる。 干害等によって広葉樹林化した一部の林分については、天然広葉樹の育成も図りながら、針広混交林等への誘導を進める施策に変更した上で、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
34	福井県 (敦賀市ほか)	水源林造成事業 (10～29年経過分) ゆらがわこういきりゅういき 由良川広域流域	昭和60年度 ～ 平成125年度	111億円	除伐、保育間伐等 2,659ha	1.60	当事業は、降水量が少なく、脆弱な地質の山地が多い由良川広域流域内の福井県敦賀市外11市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
35	兵庫県 (姫路市ほか)	水源林造成事業 (50年以上経過分) かこがわこういきりゅういき 加古川広域流域	昭和36年度 ～ 平成126年度	138億円	除伐、保育間伐等 2,677ha	1.44	当事業は、降水量が少なく、脆弱な地質の山地が多い加古川広域流域内の兵庫県姫路市外9市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向け事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	植栽木の生育が順調な林分については、費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していると認められる。 雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、天然広葉樹の育成も図りながら、針広混交林等への誘導を進める施策に変更した上で、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
36	兵庫県 (姫路市ほか)	水源林造成事業 (30～49年経過分) かこがわこういきりゅういき 加古川広域流域	昭和40年度 ～ 平成122年度	300億円	除伐、保育間伐等 6,081ha	1.53	当事業は、降水量が少なく、脆弱な地質の山地が多い加古川広域流域内の兵庫県姫路市外13市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び適切な間伐の推進など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
37	兵庫県 (姫路市ほか)	水源林造成事業 (10～29年経過分) かこがわこういきりゅういき 加古川広域流域	昭和60年度 ～ 平成107年度	72億円	除伐、保育間伐等 1,784ha	1.86	当事業は、降水量が少なく、脆弱な地質の山地が多い加古川広域流域内の兵庫県姫路市外11町村の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及びシカによる食害対策など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
38	島根県 (益田市ほか)	水源林造成事業 (50年以上経過分) たかつがわこういきりゅういき 高津川広域流域	昭和36年度 ～ 平成113年度	111億円	除伐、保育間伐等 2,550ha	1.65	当事業は、降水量が少なく、脆弱な地質の山地が多い高津川広域流域内の島根県益田市外3市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向け事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	植栽木の生育が順調な林分については、費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していると認められる。 雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、天然広葉樹の育成も図りながら、針広混交林等への誘導を進める施策に変更した上で、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
39	島根県 (益田市ほか)	水源林造成事業 (30～49年経過分) たかつがわこういきりゅういき 高津川広域流域	昭和40年度 ～ 平成112年度	167億円	除伐、保育間伐等 3,607ha	1.58	当事業は、降水量が少なく、脆弱な地質の山地が多い高津川広域流域内の島根県益田市外4市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び適切な間伐の推進など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
40	島根県 (益田市ほか)	水源林造成事業 (10～29年経過分) たかつがわこういきりゅういき 高津川広域流域	昭和60年度 ～ 平成108年度	127億円	除伐、保育間伐等 3,443ha	1.96	当事業は、降水量が少なく、脆弱な地質の山地が多い高津川広域流域内の島根県益田市外5市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び干害対策など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
41	福岡県 (久留米市ほか)	水源林造成事業 (50年以上経過分) ちくごがわこういきりゅういき 筑後川広域流域	昭和36年度 ～ 平成95年度	46億円	除伐、保育間伐等 1,109ha	1.87	当事業は、温暖で降水量が多い筑後川広域流域内の福岡県久留米市外11市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向け事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	植栽木の生育が順調な林分については、費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していると認められる。 干害等によって広葉樹林化した一部の林分については、天然広葉樹の育成も図りながら、針広混交林等への誘導を進める施策に変更した上で、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。
42	福岡県 (久留米市ほか)	水源林造成事業 (30～49年経過分) ちくごがわこういきりゅういき 筑後川広域流域	昭和40年度 ～ 平成102年度	149億円	除伐、保育間伐等 3,076ha	1.62	当事業は、温暖で降水量が多い筑後川広域流域内の福岡県久留米市外20市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び適切な間伐の推進など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
43	佐賀県 (佐賀市ほか)	水源林造成事業 (10～29年経過分) ちくごがわこういきりゆういき 筑後川広域流域	昭和60年度 ～ 平成98年度	55億円	除伐、保育間伐等 1,481ha	2.07	当事業は、温暖で降水量が多い筑後川広域流域内の佐賀県佐賀市外16市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及びシカによる食害対策など事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。	継続が妥当。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【水産庁】									
44	青森県 (八戸市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) はちのへ (八戸)	平成14年度 ～ 平成28年度	157億円	外郭施設 L=250m 係留施設 L=1,971m 水域施設 A=75,000m ² 荷さばき所 4棟 等	1.16	漁船の安全な係留と陸揚げの効率化を目指すとともに、老朽化した施設を補修し機能の回復・強化を図り、漁業活動の利便性及び漁港施設の安全性の向上を推進し、もって水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図る。また、荷さばき所について市場機能の集約を図ると共に食の安全・安心確保の観点から、より高度な衛生管理施設を併せ持った荷さばき所等の整備を図る。	現計画策定以降、－6.0m岸壁の耐震化改良や背後地盤の液状化対策、八戸大橋の補修方法の変更による工事費の増加及び東北地方の土木工事に係る管理費や労務費等の高騰により事業費が増加したことから、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当
45	神奈川県 (三浦市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) みさき (三崎)	平成24年度 ～ 平成30年度	47億円	外郭施設 L=250m 係留施設 L=140m 荷さばき所 一式	5.11	安全・安心な水産物の安定供給に資するため、低温卸売市場の新設、既存卸売市場および水産物集配施設の改修、岸壁等の改良による衛生管理対策の推進、耐震強化工事による災害時における漁港機能の確保、および護岸の改良による荒天時の安全性を確保するための工事等を行う。	現計画策定以降、漁港における衛生管理の高度化を目指し、関係機関等の調整が整ったことから高度衛生管理に対応した荷さばき所の新設と既存荷さばき所等の改修を行うこととした。また、台風により用地等が被災したことから用地を防護する護岸工の改良を追加した。これらの費用の事業費が増加し、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当
46	静岡県 (焼津市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) やいづ (焼津)	平成25年度 ～ 平成33年度	42億円	外郭施設 L=80m 水域施設 A=15,000m ² 係留施設 L=104m 輸送施設 L=223m 荷さばき所 一式 等	3.49	当漁港は、我が国を代表する水産物の流通拠点であることから、想定される震災に対し、漁港及び背後市街地の津波被害を軽減するとともに事業継続のための施設改良を行う。また、漁船の大型化及び高度衛生管理に対応するための機能強化を図る。	現計画策定以降、漁港における衛生管理の高度化を目指し、関係機関等の調整が整ったことから、高度衛生管理型の荷さばき所の整備を行うこととした。これらの費用の事業費が増加し、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当
47	山口県 (下関市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) しものせき (下関)	平成25年度 ～ 平成32年度	92億円	係留施設 L=320m 荷さばき所 一式 等	1.40	消費者の食品の安全性に対する意識が高まる中、安心・安全な水産物の安定的な供給に資するため、荷捌き所や岸壁の高度衛生管理対策を行うとともに、大規模地震発生時に備え、荷捌き所前面の岸壁を耐震強化する。	現計画策定以降、荷さばき所の規模の変更による道路法線を変更したことにより、施設の撤去や移設の見直し等を行うこととしたことから事業費が増加し、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当
48	鹿児島県 (枕崎市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) まくらざき (枕崎)	平成23年度 ～ 平成30年度	49億円	水域施設 A=111,500m ² 係留施設 L=908m 輸送施設 L=496m 荷さばき所 一式	1.98	消費者の食の安全・安心に対する要請の高まりや漁船の大型化など、近年の消費者ニーズ・漁業情勢に的確に対応するため、荷さばき所及び－9m岸壁整備等を図る。	現計画策定以降、荷さばき所整備に必要な地質調査を行ったところ、想定以上に地盤が軟弱であることが確認され、基礎工法の見直しが生じたことによる増額等が必要なことから、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
49	高知県 (室戸市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) むろとみさき (室戸岬)	平成24年度 ～ 平成30年度	16億円	外郭施設 L=140m 係留施設 L=100m 等	2.06	南海トラフ地震時の地震・津波による漁港施設の被害を最小限に抑え、被災後の緊急物資の輸送や、水産業の早期の復旧・復興を図るため、防災拠点漁港として位置づけられた室戸岬漁港において、岸壁の耐震強化や防波堤の粘り強い構造への改良を行う。	現計画策定以降、津波シミュレーション結果に基づく構造断面の決定により沖防波堤の計画事業費の増加等が必要なことから、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当
50	青森県 (野辺地町ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) むつわん (陸奥湾)	平成25年度 ～ 平成31年度	19億円	着定基質 55.882ha	1.72	マコガレイ、メバル類、ナマコの保護育成場を整備し、水産生物の生活史に対応した良好な生息空間を創出することで、水産資源の増大を図る。	現計画策定以降、平成25年7月に策定した「本州日本海北部地区水産環境整備マスタープラン」に沿って、マコガレイ、メバル類、ナマコ類の資源の増大を目的として新たに保護・育成場となる藻場の整備箇所を増加したことにより事業費が増加したことから、事業計画の見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当
51	兵庫県 (姫路市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) はりまなだちゅうせいぶみつがしらじま (播磨灘中西部三ツ頭島)	平成24年度 ～ 平成30年度	20億円	増殖場 38.9ha	1.88	当該海域は単調な砂泥域が広がり生産性に乏しい海域であることから、限られた漁場に漁獲圧力が集中している状況にある。このことから、大規模な増殖場を整備することで当海域全体の水産資源の底上げと漁業生産の安定を図る。	現計画策定以降、整備済み増殖場周辺の調査を行ったところ、良好な生息環境が確認され一定の事業効果が発現されており、更なる水産資源の生息環境及び生産量の向上を図るための整備箇所の追加により事業費が増加したことから、事業計画の見直しが生じたため、今般、期中の評価実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当
52	福岡県 (行橋市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) ぶぜんちゅうなんぶ (豊前中南部)	平成26年度 ～ 平成32年度	14億円	覆砂工 58ha 増殖礁 3.9ha	1.27	生息する魚種の生活史を踏まえて豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進を図るため、沿岸域と沖合域で一体的に魚介類を生育、滞留させるための漁場整備や、開発等による周辺海域の変化等により悪化している漁場環境改善(底質、水質改善)を図る。	現計画策定以降、魚種の生活史を踏まえ、沿岸域と沖合域で一体的に魚介類を生育、滞留させるための漁場整備が必要であり、沿岸域の整備箇所の追加により事業費が増加したことから、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当
53	熊本県 (熊本市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) ありあけかいひがし (有明海東)	平成23年度 ～ 平成31年度	40億円	覆砂工 287ha 作れい 7.2km 耕うん 43ha	1.35	底質が悪化した干潟海域に覆砂を実施し漁場環境を改善させるとともに、資源管理の取組と連携することで漁場生産力の回復を図り、低迷しているアサリ等の漁獲量を増加させる。	現計画策定以降、平成24年熊本広域大水害の発生などで、アサリ資源の回復は低迷しており、覆砂等事業量の追加等が必要なことから、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当
54	静岡県 (磐田市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) ふくで (福田)	平成14年度 ～ 平成27年度	47億円	外郭施設 L=979m 水域施設 A=80,500m2 輸送施設 L=1,113m 用地 A=33,104m2	1.33	港内・港口に堆積する土砂の抑制や、港内静穏度の確保及び航路・泊地の拡充による漁業活動の効率化・安全度向上を推進、並びに用地及び道路の充実による観光客や地域との交流促進を図る。	本事業は、生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、漁港全体の静穏度を高め、安全で安心な漁業活動の確保と避難港としての機能向上を図るため、防波堤、防風堤、埋没防止施設等の整備を行うものであり、事業の進捗は終盤に差し掛かっている。 また、本事業は漁港機能の確保や交流の促進を図る上で必要不可欠な内容であり、地元からも強い要望があがっている。特に、漁港内の埋没防止は漁港利用・国土保全の観点からも重要な役割を担っている。 本事業の必要性及び経済性は高いと認められ、事業の継続は妥当であると判断される。	継続が妥当

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
55	福岡県 (柳川市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) なかしま (中島)	平成16年度 ～ 平成30年度	23億円	水域施設 A=18,500m2 係留施設 L=270m 輸送施設 L=4,428m 用地 A=122,431m2 等	1.15	現在のノリ養殖業は、価格の低迷、労働負担の増大、後継者不足などの多くの課題がある。また、ノリ加工場は集落内にあるため、夜間操業による騒音や塩分を含む排水の農作物への影響が懸念されている。 協業化によって、生産コストを削減するとともに労働負担を軽減し、経営基盤の強化を図り、併せて、集落内から離れた漁業団地内にノリ加工場を集約することにより、騒音や排水に関する懸念の解消を図ることを目的とする。	当該事業は、協業化を推進し、海上と陸上作業の分担による作業の軽減と作業時間の短縮化、設備投資の軽減のもとで、生産労働の効率向上を図るために協業施設の整備を行なうものである。 残る事業においても、協業化を図る上で必要不可欠な事業であり、地元も事業に強い関心を持っているところである。 本事業の必要性及び経済性は高いと認められ、事業の継続は妥当であると判断される。	継続が妥当
56	長崎県 (五島市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) あらかわ (荒川)	平成24年度 ～ 平成31年度	26億円	外郭施設 L=260m 水域施設 A=1,200m2 係留施設 L=179m 輸送施設 L=245m 用地 A=8,500m2 等	2.66	地域一体となって進めているマグロ養殖の安定的な生産体制を支援するための施設整備に加え、従来から行われている定置網漁業のコスト縮減や就労環境改善につながる施設整備を目的とする。 また、当漁港は東シナ海や五島灘、及び沿岸で操業する漁船の避難港として重要な役割を担っているが、係留施設の確保が十分でないことから、これらを改善する施設整備により周辺水域の高度利用と水産物安定供給への貢献を目的としている。	現計画策定以降、更なるマグロ養殖の安定的な経営、地域漁業である定置網漁業の持続的な経営、安全・安心な漁業活動の確保等を図るため、外郭施設、漁港施設用地等の整備を追加したことから、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当
57	高知県 (須崎市)	海岸保全施設整備事業 (高潮対策事業) のみぎょこうかいがん (野見漁港海岸)	平成23年度 ～ 平成29年度	12億円	胸壁新設 L=436m 胸壁改良 L=1,260m 護岸改良 L=250m 陸閘新設 N=11基 陸閘改良 N=20基 水門新設 N=5基	2.39	当海岸は土佐湾沿岸の中央部に位置するリアス式海岸であり、南海トラフ地震津波避難特別対策地域に指定されている。 本事業は、切迫する南海トラフ地震等の大規模地震に備えて、地震・津波対策を早急に実施するものである。特に無堤区間では、高潮時に浸水被害が発生しているため、胸壁等の整備を早急に実施する。	現計画策定以降、平成23年に発生した東日本大震災を踏まえた防災・減災対策の強化、背後地の土地利用形態の変化等により、改良する陸閘の基数の追加等を行ったことから、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1.0を超えている。 このため、事業の必要性及び効率性は高いと認められることから、計画を見直した上で、事業を継続することは妥当と判断される。	計画を変更の上 継続が妥当

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【農村振興局】									
1	山形県 (鶴岡市)	かんがい排水事業 いなばぜき (因幡堰) A=1,389ha	平成11年度 ～ 平成20年度	11億円	用水路 4.2km 揚水機場 2箇所 附帯施設 5箇所	1.04	本地区は、山形県北部の庄内地方に位置し、旧藤島町を中心に東西3km、南北14kmにわたる平坦な地形をなす水田地帯であり、水稻を中心に大豆等を組み合わせた複合経営が展開されている。 しかしながら、用水路は老朽化により漏水等が発生し、用水確保に支障が生じるとともに、農村地域の都市化及び混住化の進行により、水質悪化や親水機能の低下といった問題が発生し、効率的な水利用に支障を来している状況にあった。 このため、本事業において調整池や用水路の改修を行うことにより、農業用水の節水・有効利用を図り、営農形態の変化への対応と農業経営の安定化を図るとともに、親水空間や景観・生態系の保全整備を併せ行うことにより、農業用水を利用した地域用水機能の保全と維持管理体制を構築し、従来から農業用水の持っていた地域用水機能の増進に資するものである。	本事業により整備された調整池や用水路により、農業用水の節水・有効利用が図られたとともに、営農形態に即した水利用が可能となり、営農経費や維持管理費の節減が図られるなど、事業目的が発揮されている。 更に、農業用水が防火用水等として利用されるようになり、地域用水の機能が向上し、副次的効果も発現されている。	一定の事業効果の発現が認められる。
2	富山県 (高岡市)	かんがい排水事業 しもはつかさかの (下八ヶ佐加野) A=424ha	平成2年度 ～ 平成19年度	37億円	用水路 11.6km	1.03	本地区は、富山県の西部に位置し、一級河川小矢部川流域の低平地の水稻を中心とした農業地帯であり、水稻を中心に水田の畑利用による大麦、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 しかしながら、用水路は築造後40年以上が経過し、施設の老朽化による漏水等により、用水確保に支障が生じるとともに維持管理に多大な労力を費やしていた。 このため、本事業により用水路の改修を行うことにより農業用水の安定供給を図るとともに、農業生産性の向上と維持管理の節減を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資するものである。	本事業の実施により、農業用水の安定供給が図られたことで農業生産性が向上するとともに、維持管理費の節減といった事業効果が発現している。 今後は、一連の農業水利施設のうち、老朽化が進行している他の施設についても、定期的な施設機能診断と計画的な施設の補修・更新等を実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理が必要である。	一定の事業効果の発現が認められる。
3	岐阜県 (大垣市)	かんがい排水事業 うるう (宇留生) A=298ha	平成10年度 ～ 平成20年度	17億円	用水路 4.1km	1.68	本地区は、岐阜県西濃地方の南部に位置し、一級河川揖斐川中流域の低平地において、水稻を中心に水田の畑利用による小麦等を組み合わせた営農が展開されている。 しかしながら、用水路は県営かんがい排水事業「大垣地区」（昭和27年度～45年度）により整備され、古い施設では築造後60年以上が経過し、施設の老朽化による漏水等により、用水確保に支障が生じるとともに維持管理に多大な労力を費やしていた。 このため、本事業により用水路の改修を行うことにより農業用水の安定供給を図るとともに、農業生産性の維持と維持管理の節減を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資するものである。	本事業の実施により、農業用水の安定供給が図られたことで農業生産性が維持されるとともに、営農経費や維持管理費の節減といった事業効果が発現している。	一定の事業効果の発現が認められる。
4	島根県 (出雲市)	かんがい排水事業 ひえばら (稗原) A=250ha	昭和55年度 ～ 平成20年度	124億円	ダム 1箇所 用水路 55.0km 水管理施設一式	1.02	本地区は、島根県出雲市南部の中山間地域に位置し、水稻を中心に、水田の畑利用による大豆や野菜等を組み合わせた営農が展開されている。 しかしながら、用水は長らく河川と623箇所にも及ぶため池から取水を行っていたが、十分な農業用水が確保されておらず、ため池の多くは老朽化による決壊の危険性が生じるなど、農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業によりダムを建設し、パイプライン等での配水を行うことで、農業用水の安定供給を図るとともに、農業生産性の向上と維持管理の節減を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資するものである。	本事業及び関連事業の実施により、農業用水の安定供給と農地の整備が図られたことで農業生産性が向上するとともに、営農経費や維持管理費の節減といった事業効果が発現している。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
5	熊本県 (玉名市)	かんがい排水事業 すえひろ (末広) A=158ha	平成14年度 ～ 平成20年度	18億円	排水路 2.3km 排水機場 1箇所 排水樋門 1箇所	1.47	本地区は、熊本県玉名市の南部に位置し、明治23(1890)年に干拓により造成された水田地帯であり、水稻を中心に水田の畑利用によるトマト、メロン、いちご等を組み合わせた営農が展開されている。 しかしながら、水田は低平地で田面標高が低く、洪水時には排水先である明辰川の水位が上昇して自然排水ができず、流水の疎通に支障が生じるとともに、排水路の底高も浅いことから、常時地下水位が高く、降雨時には湛水被害等が生じるため、営農に支障を来していた。 このため、本事業により排水路の改修を行うとともに、排水機場、排水樋門を新たに設置し、排水能力を強化することにより、湛水被害の防止と常時地下水位の低下を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資するものである。	本事業の実施により、排水条件が改善され、水田畑利用などの作物選択の自由度が向上したことから、価格が安定しているトマトやミニトマトの作付けが増加するなど、農業生産性が向上している。 排水路の整備や排水機場の設置により、排水能力が強化されたことで湛水被害がなくなり、地域の安全性が向上するなど地域の生活環境の改善に寄与している。 排水路の機能を低下させないよう、関係機関と協力調整した管理体制作りが必要である。	一定の事業効果の発現が認められる。
6	北海道 (夕張郡由仁町)	経営体育成基盤整備事業 さんげんや (三軒屋) A=106ha	平成15年度 ～ 平成20年度	11億円	区画整理 106ha	1.99	本地区は、北海道空知管内由仁町の東端に位置し、夕張川左岸の後背湿地に開けた平坦地で水稻を中心とした農業が展開されてきた。 しかしながら、これまで、ほ場整備事業などの基盤整備が行われておらず、ほ場の大半が20～30 aの小区画不整形かつ排水不良であり、また、末端水路も用・排兼用の土水路が多く、道路也未整備であったため、農作業の効率化や農地の高度利用の阻害要因となっていた。 このため、本事業によりほ場の大区画化や用排水路・道路等の整備・合理化を行い、農業生産の効率化・高度化を図るものである。また、事業を契機として意欲的な農業後継者に農地の利用集積を図り経営規模を拡大することによって担い手の育成につなげ、地域の農業構造の改善等に資するものである。	本事業の実施により、農作業効率や生産性が大きく改善されるとともに担い手への農地集積が促進されており、地域農業構造の改善につながっている。	一定の事業効果の発現が認められる。
7	北海道 (勇払郡厚真町)	経営体育成基盤整備事業 こうなんだいいち (厚南第1) A=242ha	平成15年度 ～ 平成20年度	27億円	区画整理 240ha 用排水路 5.1km	1.20	本地区は、北海道南部の勇払郡厚真町に位置する水田を主体とした農業地域で、水稻を基幹とし水田の畑利用による小麦、大豆を組み合わせた営農が展開されている。 しかしながら、昭和39年から国営農地開発事業により1次整備が進められ、標準45 aの区画に整備されていたが、経年変化による用排水施設の老朽化や農地の排水不良等によって農業生産性の向上が困難な状況で安定した農業経営の支障となっていた。 このため、本事業によりほ場の大区画化や用排水路・道路等の整備・合理化を行い、農業生産の効率化・高度化を図るとともに、事業を契機として意欲的な農業後継者に農地の利用集積を図り経営規模を拡大することによって担い手の育成につなげ、地域の農業構造の改善等に資するものである。	本事業の実施により、農作業効率や生産性が大きく改善されるとともに担い手への農地集積が促進されており、地域農業構造の改善につながっている。	一定の事業効果の発現が認められる。
8	秋田県 (北秋田市)	経営体育成基盤整備事業 ぼうざわ (坊沢) A=182ha	平成14年度 ～ 平成20年度	21億円	区画整理 181.9ha 暗渠排水 178.8ha 用水路 17.7km 排水路 18.6km 農道 26.3km	1.46	本地区は、北秋田市鷹巣の西側に位置し、米代川と綴子川が合流する地点の北側にひらけた水田地帯で、水稻を中心とした営農が展開されている。 しかしながら、昭和30年代に一次整備を実施しているものの、ほ場は概ね10 a区画と狭小で、農道幅員は狭く、用排水路が土水路のため、営農や維持管理に苦慮している状況にあった。 このため、本事業によりほ場の大区画化と農道、用排水路の整備、暗渠排水の設置による排水対策を行い、農業生産性の向上を図るとともに、担い手への農地利用集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資するものである。	本事業により、ほ場の大区画化、用排水路や農道の整備等が実施されたことから、水稻の単収が増加するなど土地生産性が向上するとともに、新たに組織された農業生産法人や認定農業者等に農地が集積されるなど、労働生産性が向上している。 また、本事業の実施を契機として平成19年1月に設立された(農)坊沢営農組合では、水稻や大豆の効率的な生産に加えて、地場産大豆を使用した豆腐の製造・販売に取り組むなど、地域農業の持続的発展に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量		費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
9	茨城県 (龍ヶ崎市)	経営体育成基盤整備事業 いたばしおおつか (板橋大塚) A=77ha	平成9年度 ～ 平成20年度	23億円	区画整理 暗渠排水 用水路 排水路 農道	72.0ha 71.8ha 15.7km 8.3km 6.8km	1. 26	本地区は、茨城県龍ヶ崎市の東部に位置し、一級河川小野川の右岸に開けた水田地帯で、水稻を中心とした営農が展開されている。 しかしながら、昭和28年～31年に団体営区画整理事業が実施されたが、ほ場は概ね10 a 区画で農道が狭く、排水路も浅いため、営農に支障が生じ農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業によりほ場の大区画化と農道、用排水路の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資するものである。	本事業の実施により、農作業の効率化が図られるとともに、担い手の育成や農地集積が促進されており、地域農業構造の改善が図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。
10	新潟県 (魚沼市ほか)	経営体育成基盤整備事業 みょうがわえんがん (三用川沿岸) A=59ha	平成13年度 ～ 平成20年度	14億円	区画整理 暗渠排水 用水路 排水路 農道	58.5ha 6.4ha 14.2km 12.2km 9.4km	1. 31	本地区は、新潟県魚沼地方のほぼ中央に位置し、一級河川三用川沿岸に展開する水稻を主体とした農業地帯であり、水稻を中心に水田の畑利用によるすいか等を組み合わせた営農が展開されている。 しかしながら、昭和30年代に基盤整備が行われたものの、ほ場は概ね5 a と小区画で、農道幅員は狭く、用排水路も老朽化しており、営農に支障が生じ農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業によりほ場の大区画化、暗渠排水及び用排水路の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資するものである。	本事業の実施により、ほ場の大区画化、汎用化が図られたことから、農業機械の大型化が可能となり、営農経費等の節減が図られるとともに、担い手への農地集積や農地の集団化が大幅に進んでおり、事業の有効性が認められる。 創設された非農用地は、道路用地等に供されており、公共事業の連携実施に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
11	富山県 (富山市)	経営体育成基盤整備事業 とみかわ (富川) A=108ha	平成11年度 ～ 平成19年度	14億円	区画整理 暗渠排水 客土 用水路 排水路 農道	107.5ha 19.1ha 16.6ha 13.8km 13.4km 13.2km	1. 15	本地区は、富山県のほぼ中央に位置し、一級河川井田川と山田川に囲まれた農業地帯であり、水稻を中心に水田の畑利用による大豆、なす等を組み合わせた営農が展開されている。 しかしながら、基盤整備が実施されておらず、ほ場は小区画で農道幅員は狭く、用排水路も老朽化しており、営農に支障が生じ農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業によりほ場の大区画化、暗渠排水及び客土と用排水路の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資するものである。	本事業の実施により、ほ場の大区画化、汎用化が図られたことから、農業機械の大型化が可能となり、営農経費等の節減が図られるとともに、担い手への農地集積や農地の集団化が大幅に進んでおり、事業の有効性が認められる。 創設された非農用地は、農村公園用地等に供されており、農村生活環境の改善に関する事業間連携にも寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
12	石川県 (羽咋市)	経営体育成基盤整備事業 なかがわ・おおた (中川・太田) A=66ha	平成13年度 ～ 平成19年度	11億円	区画整理 暗渠排水 用水路 排水路 農道	65.7ha 64.7ha 9.3km 8.7km 9.6km	1. 12	本地区は、石川県能登半島の基部西側に位置し、二級河川吉崎川の扇状地に開けた農業地帯であり、水稻を中心に水田の畑利用を組み合わせた営農が展開されている。 しかしながら、昭和30年代に基盤整備が行われたものの、ほ場は概ね10 a と小区画で、農道幅員は狭く、用排水路も老朽化しており、営農に支障が生じ農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業によりほ場の大区画化、暗渠排水と農道、用水路の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資するものである。	本事業の実施により、ほ場の大区画化、汎用化が図られたことから、農業機械の大型化が可能となり、営農経費等の節減が図られるとともに、担い手への農地集積や農地の集団化が大幅に進んでおり、事業の有効性が認められる。 創設された非農用地は、道路用地等に供されており、公共事業の連携実施に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
13	福井県 (越前市)	経営体育成基盤整備事業 たけふなんぶだいに (武生南部第2) A=62ha	平成13年度 ～ 平成20年度	11億円	暗渠排水 用水路 排水路	62.3ha 16.2km 7.6km	1. 04	本地区は、福井県越前市の南部に位置する山林に隣接した農業地帯であり、水稻を中心に水田の畑利用による大麦、なす等を組み合わせた営農が展開されている。 しかしながら、昭和40年代に30 a 区画へ基盤整備されているが、湿田状態であり、また、用排水路は老朽化しており、営農に支障が生じ農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業により用排水路及び暗渠排水の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資するものである。	本事業の実施により、ほ場の汎用化が図られたことから、農業機械の大型化が可能となり、営農経費等の節減が図られるとともに、担い手への農地集積や農地の集団化が大幅に進んでおり、事業の有効性が認められる。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量		費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
14	三重県 (鈴鹿市)	経営体育成基盤整備事業 すずかがわえんがんにき、 すずかがわえんがんにき (鈴鹿川沿岸 1 期、 鈴鹿川沿岸 2 期) A=288ha	1 期地区 平成14年度 ～ 平成18年度 2 期地区 平成15年度 ～ 平成20年度	18億円	1 期地区 用水路 農道 2 期地区 用水路 農道	12.6km 7.9km 18.2km 8.9km	1. 04	本地区は、三重県中北部に位置する鈴鹿川流域の低平地の農業地帯であり、水稻を中心に水田の畑利用による小麦、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 しかしながら、幹線用水路は県営かんがい排水事業によって整備済みであるが、支線水路は開水路で老朽化して水管理に多大な労力を費やし、地区内の農道は、幅員が狭狭く大型機械との対面通行にも苦慮しており、担い手への農地集積にも支障を来していた。 このため、本事業により支線水路をパイプライン化し、農道の拡幅を行うことによって、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資するものである。	用水路のパイプライン化に伴い農業用水の安定的な供給や水管理の省力化が図られている。また、農道の拡幅整備により大型機械の通行が可能となり、担い手への農地集積が計画以上に進んでいる。	一定の事業効果の発現が認められる。
15	岡山県 (真庭市)	経営体育成基盤整備事業 なかつい (中津井) A=35ha	平成11年度 ～ 平成20年度	10億円	区画整理	35.2ha	1. 03	本地区は、岡山県中西部の中国自動車道北房 J C T 周辺に広がる農村地帯に位置している。 本地区の農地は不整形で農道や水路も不備なため、農業機械の大型化が困難であることから、営農に多大な労力を費やしていた。また、粘性土壌や山際からの湧水も多く乾田化を妨げ、農地の流動化や機械作業に支障を来していた。さらに、農家は小規模な水稻単作の兼業農家が大半を占めており、農業者の高齢化と相まって、担い手不足が進み農業生産は減少傾向にあった。 このため、本事業によりほ場の区画拡大、汎用化を図り、効率的で生産性の高い農地に整備し、水稻を基幹とした、野菜、畜産の複合経営の育成と中型機械作業体系を確立し、担い手農家への農地集積を促進させることで、農業経営の安定化に資するものである。	本事業の実施により営農条件が改善され、これを契機に 2 つの集落営農組織が設立され、地域の農地が集積され、地域農業における重要な位置づけとなっている。	一定の事業効果の発現が認められる。
16	宮崎県 (西諸県郡 高原町)	経営体育成基盤整備事業 さの (狭野) A=144ha	平成11年度 ～ 平成20年度	39億円	区画整理 用水路	134.5ha 2.3km	1. 00	本地区は、宮崎県の西部、高原町に位置し、一級河川大淀川支流高崎川沿いに展開する水田地帯であり、畜産を中心に水稻、野菜を組み合わせた複合経営が行われている。 しかしながら、地区内のほ場の区画は10 a と小さい上に耕作者の所有するほ場は分散しており、農道は狭小で大型機械の導入が困難であり、さらに用水路は土水路で漏水に伴う用水不足が生じ、維持管理に多大な労力を要していたことから、農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業によりほ場の区画形質の改善、用排水路等の整備及び農地の集団化を総合的に実施することにより、経営規模の拡大と農業生産性の向上を図り、地域の農業構造の改善等に資するものである。	本事業の実施により、農業生産性が向上し、担い手への農地利用集積も促進され、効率的な大規模営農が行われており、耕地利用率も向上している。 当地区の農産物を加工、販売する農事組合法人が設立されるなど、6 次産業化の取組も見られる。 将来の畑地かんがい用水の安定供給を見据えて、野菜等の収益性の高い作物への転換を推進していく必要がある。	一定の事業効果の発現が認められる。
17	北海道 (北見市)	畑地帯総合整備事業 ところだいにとよかわ (常呂第 2 豊川) A=654ha	平成16年度 ～ 平成20年度	14億円	暗渠排水 土層改良	563.0ha 261.2ha	2. 65	本地区は、北見市常呂町の中央部に位置し、厳しい気象条件の中で耐冷性の高い小麦、ばれいしょ、てんさいなどの主要 3 品の畑作物を中心とした農業が展開されている。 しかしながら、本地域農地の 8 割が営農に適していない特殊土壌（泥炭土、重粘土）であり前歴事業により一定の効果はあったが、近年のより品質の高い農産物を求めている食料メーカー、消費者などの需要に対応しきれなくなってきた。 このため、本事業により再整備を実施し、特殊土壌地帯でも近傍市町村に劣らない高品質な作物を生産し、農業生産性の向上や農作業の効率化を図り、農業経営の安定化に資するものである。	本事業の実施により畑の排水性及び作土の性状が改善され、生産性の向上、農作業の効率化が図られるなど農業経営の安定に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
18	北海道 (足寄郡足寄町)	畑地帯総合整備事業 なかあしよろ (中足寄) A=303ha	平成13年度 ～ 平成20年度	13億円	排水路 8.4km 農道 1.2km 暗渠排水 90.0ha	1.06	本地区は、足寄郡足寄町の北東に位置し、厳しい気象条件の中で耐冷性の高い小麦、ばれいしょ、てんさいなどの畑作物と酪農を中心とした農業が展開されている。 しかしながら、農産物の価格低迷や輸入自由化等による農業所得の減少により農家経営が厳しいことから、離農者が多く、後継者も不足している。また、未整備の農地が多いことから、担い手農家への農地集積も進まないなど、畑作振興を図る上で大きな課題となっていた。 このため、本事業により排水不良を改善し、併せて明渠排水、農道を整備することにより、農業生産性の向上や農作業及び農産物輸送の効率化を図り、農業経営の安定とともに、担い手の育成に資するものである。	本事業の実施により畑の排水性が改善され、生産性の向上、農作業の効率化が図られたことにより、新たにいんげんが作付けされるなど農業経営の安定に寄与するとともに、農道の整備により生活環境の改善に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
19	埼玉県 (深谷市)	畑地帯総合整備事業 とよさとうぶ (豊里東部) A=268ha	平成9年度 ～ 平成20年度	14億円	排水路 12.2km 排水機場 1箇所 農道 4.0km	1.35	本地区は、埼玉県深谷市の北部に位置し、ねぎを基幹作物とした畑作を展開している。 しかしながら、排水路が未整備な箇所が多く、排水不良に伴う農作物への被害や農道路面の損傷が著しく、作物の集出荷運搬時に荷傷みが生じていた。 このため、本事業により農道と排水路を一体的に整備し、農業生産性の向上を図り、農業経営の安定に資するものである。	本事業の実施により、農作業の効率化、排水改良による冠水被害の防止等が図られ、ねぎ等の野菜が安定的に生産されているとともに、担い手の育成や農地集積が促進されており、畑作経営の改善・安定が図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。
20	長野県 (南佐久郡川上村)	畑地帯総合整備事業 ごしよだいらうずみはら (御所平埋原) A=266ha	平成10年度 ～ 平成19年度	17億円	畑地かんがい 243.0ha 取水施設 2箇所 配水池 3箇所 揚水機場 5箇所 農道 3.1km 排水路 2.5km	1.56	本地区は、長野県東南部に位置し、レタス、はくさい、キャベツ等の高原野菜を主体とした農業を展開している。 しかしながら、畑地かんがい施設が未整備であることから、用水の確保に労力を費やしており、また一部農道が未整備であることから、集出荷において荷傷みによる品質低下等の課題を抱えていた。加えて、排水路が土水路であるため、浸食や滞留による冠水被害も発生していた。 このため、本事業により畑地かんがい施設を新設するとともに、農道と排水路を一体的に整備し、農業生産性の向上を図り、農業経営の安定に資するものである。	本事業の実施により、農業用水の安定確保や農作業の効率化、排水改良による冠水被害の防止等が図られ、高品質なレタス等の野菜が安定して生産されているとともに、担い手の育成や農地集積が促進されており、畑作経営の改善・安定が図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。
21	静岡県 (浜松市)	畑地帯総合整備事業 みつかびとうぶ (三ヶ日東部) A=312ha	昭和56年度 ～ 平成20年度	65億円	畑地かんがい 302.0ha 排水路 5.9km 農道 17.6km	1.13	本地区は、静岡県の浜名湖北部に位置するみかん栽培が盛んな地域であり、みかん栽培を主体とした農業を展開している。 しかしながら、丘陵性山地の斜面等の園地が多く、畑地かんがい施設が未整備であることから、農業用水の確保が困難であり、また、地区内の農道も未整備であることから、みかんや資機材の搬入搬出に大きな労力を要していた。更に、排水路も未整備であることから、大雨時には樹園地の土砂が流失する被害が生じていた。 このため、本事業により畑地かんがい施設を新設するとともに、農道と排水路を一体的に整備し、農業生産性の向上を図り、農業経営の安定に資するものである。	本事業の実施により、農業用水の安定供給や農作業の効率化、排水改良による土砂流亡の防止等が図られ、高品質なみかんが安定して生産されているとともに、担い手への農地集積も促進されており、畑作経営の改善・安定が図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。
22	広島県 (呉市)	畑地帯総合整備事業 くびにし (久比西) A=125ha	平成3年度 ～ 平成20年度	34億円	農道 3.2km 承水路 1.4km 排水路 1.9km 水路兼用農道 4.2km	1.01	本地区は、広島県呉市の南部、大崎下島に位置し、瀬戸内海に面した急傾斜地で日当たりの良さ、排水の良さという自然的条件を活かして、古くからうんしゅうみかんの銘柄産地を形成してきた。 しかしながら、近年の果樹農業を取り巻く厳しい情勢において、索道、モノレール等を主体とした過酷な労働環境が農業従事者の後継者不足という形で問題化していた。 このため、本事業によりきめ細かい農道網の整備を行い、農地利用の流動化を促進させ、担い手の育成を図る。また、併せて老朽化している承水路等の附帯施設を更新し、保守管理等の農作業の軽減を図ることで、なお一層の担い手育成の条件整備に資するものである。	農道や承水路等の整備により、営農経費や農産物の運搬経費などの節減が図られ、農業生産活動の維持、活性化に寄与しているとともに、災害の発生が防止されるなど、一定の事業効果の発現が見込まれる。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
23	長崎県 (五島市)	畑地帯総合整備事業 しもさきやま (下崎山) A=165ha	平成10年度 ～ 平成20年度	34億円	区画整理 164.9ha	1. 26	本地区は、福江島の五島市東部に位置し、葉たばこ、飼料作物、ばれいしょなどの土地利用型作物を中心とした営農が展開されている。 しかしながら、畑の区画が狭いため大型機械の導入が難しく、基盤整備の立ち遅れから農業経営も安定せず営農に支障を来していた。 このため、本事業により区画整理を行い、大型機械の導入による農作業の効率化、農地の集積による農業生産性の向上等を図り、農業経営の安定に資するものである。	本事業の実施により、ほ場の区画及び農道が整備され、大型機械の導入が進んだことで、農作業の効率化が図られ、耕地利用率が向上するなど、農業生産性が向上している。 今後、意欲ある農家への農地の流動化をさらに進めるとともに、畑地かんがい施設の整備を推進し、収益性の高い作物への転換を図っていく必要がある。	一定の事業効果の発現が認められる。
24	岐阜県 (中津川市)	農道整備事業 おとひめ (乙姫) A=346ha	昭和63年度 ～ 平成20年度	45億円	農道 3.4km	1. 16	本地区は、中津川市坂下、川上及び山口の一部を受益としている。 地区内を東西に横断している国道256号は国道19号に繋がる唯一の道路となっていたが、坂下市街地における交通渋滞が激しく、改修する既設道路は砂利道で狭小であったため、農産物輸送上大きな支障となっていた。 このため、本事業により生産団地と農業施設等を効率的に結びつける農道を整備し、農産物輸送の効率化を促進し、農業経営の安定に資するものである。	農道の整備により車両の大型化や走行速度が向上し、農産物輸送に係る走行距離及び時間が短縮されている。 また、地域住民の通勤・買い物等の生活道路としても活用されており、生活環境の改善に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
25	鳥取県 (鳥取市)	農道整備事業 やまがみ・つなし (山上・津無) A=124ha	平成元年度 ～ 平成20年度	15億円	農道 3.7km	1. 01	本地区は、鳥取市の南部の低山地の中腹に広がる樹園地と水田からなる山間地帯である。 しかしながら、農道は狭小（全幅2.0m）であるとともに勾配が平均15%と急な上、急カーブも多く非常に危険な状況であり、農産物の輸送及び通作に支障を来たしていた。 このため、本事業により農道の整備を行い、農産物の輸送の支障を改善し、輸送体系及び農作業の効率化を図り、農業経営の安定に資するものである。	農道の整備により、通作・出荷時間が短縮され、効率的な営農が可能となり、農業生産活動が維持されているほか、農道周辺の森林の適正な管理が可能となり、林業生産活動の向上や森林の持つ多面的機能の発揮に寄与している。 また、地域住民の通勤・買い物等の生活道路としての利便性の向上のほか、緊急車両の通行も確保され、地域住民の生活の安全・安心の確保にも寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
26	新潟県 (佐渡市)	農道整備事業 さわね (沢根) A=153ha	平成2年度 ～ 平成20年度	17億円	農道 5.4km	1. 58	本地区は、新潟県の離島「佐渡島」の西部に位置し、真野湾に面した沢地部では水稻を中心に作付けするとともに丘陵地では柿を生産している農業地帯であり、生産物は主に島外へ出荷している。 しかしながら、基幹的な農道が整備されておらず、農産物の集出荷やほ場への資材搬入等に支障を来していた。 このため、本事業により基幹的な農道の整備を行い、農産物流通の効率化を促進し、農業経営の安定化に資するものである。	農道が整備されたことにより、通作・出荷時間の短縮や輸送車両の大型化が可能となったことで、効率的な営農が可能となり農業生産性の向上が図られている。 また、地域の生活道路としての利便性の向上が図られるとともに、緊急車両の通行に使用されるなど有効に活用されている。	一定の事業効果の発現が認められる。
27	長崎県 (佐世保市)	農道整備事業 はりお (針尾) A=218ha	平成9年度 ～ 平成20年度	20億円	農道 3.0km	1. 01	本地区は、佐世保市の南東部針尾島に位置し、島の東部を南北に縦断する国道202号線の西側に広がる全国有数の温州みかんの産地で、水稻・キャベツ等の野菜や肉用牛の生産も行われている。 しかしながら、本地区と国道を結ぶ幹線となる市道は有効幅員が3 m程度と狭いことに加え、地区内の農道の幅員も2 m程度と狭く、農産物の集出荷や資材の搬入及び通作に支障を来していた。 このため、本事業により基幹的な農道の整備を行い、農産物流通の効率化を促進し、農業経営の安定化に資するものである。	本事業により、農産物輸送や通作などの走行経費が節減されたことで、効率的な、営農が可能となり、農業生産性の向上につながっている。 集落間を結ぶ連絡道路や国道へのアクセスとして、地域住民の生活環境改善に寄与している。 近年の局地的大雨による農地表土の流出により、維持管理費の増大が懸念されており、各種支援制度を活用した新たな維持管理方策を検討する必要がある。	一定の事業効果の発現が認められる。
28	栃木県 (真岡市)	農業集落排水事業 にのみやとうぶ (二宮東部) 計画人口＝2,260人	平成15年度 ～ 平成20年度	20億円	処理施設 1箇所 資源循環施設 1箇所 管路施設 27.4km 中継ポンプ 20箇所	2. 83	本地区は、栃木県南部に位置し、一級河川小貝川と一級河川五行川の間に形成された平坦地の水稻中心の営農が展開されている。 しかしながら、生活雑排水等が農業用排水路に流入し、水質悪化に伴う水稻の生育障害や生活環境の悪化が生じていた。 このため、本事業により汚水処理施設を整備し、農業用水、公共用水域の水質保全及び農村生活環境の改善に資するものである。	本事業の実施により、公共用水域及び農業用水の水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化により農村の生活環境の改善が図られている。 今後も、地区内における更なる水洗化率向上に取り組んでいく必要がある。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費	主な事業量		費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
29	愛知県 (弥富市)	農業集落排水事業 じゅうしやませいぶ (十四山西部) 計画人口＝2,610人	平成15年度 ～ 平成20年度	19億円	処理施設 管路施設	1箇所 30.0km	2.04	本地区は、愛知県西部に位置し、一級河川木曽川水系木曽川流域と二級河川日光川に挟まれた低平地の農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 しかしながら、農業用排水路には、家庭雑排水が流入し水質汚濁が進み、農作物の収量及び品質が低下するとともに、汚濁による環境の悪化により、地域住民から農業用水の水質保全、生活環境の改善が望まれていた。 このため、本事業により集落内の生活雑排水等の汚水进行处理する施設の整備を行い、農業用水の水質保全、農村生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に資するものである。	事業実施により、地区内用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用排水路の水質改善が図られるとともに、生活環境が改善されている。	一定の事業効果の発現が認められる。
30	大分県 (宇佐市)	農業集落排水事業 みくつ (御沓) 計画人口＝2,390人	平成11年度 ～ 平成20年度	22億円	処理施設 管路施設	1箇所 27.9km	1.92	本地区は、大分県北部に位置する二級河川駅館川の支流恵良川沿いに開けた中山間地域である。農業は、水稻に大豆や麦を組み合わせた水田農業が中心であり、一部では、施設園芸も展開されている。 しかしながら、農業用排水路が集落内を流れる過程で、生活雑排水の流入により農業用水の汚濁が進み、農作物の収量及び品質が低下するとともに、用水汚濁による環境の悪化により、地域住民から農業用水の水質保全、生活環境の改善が望まれていた。 このため、本事業により集落内の生活雑排水等の汚水进行处理する施設の整備を行い、農業用水の水質保全、農村生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に資するものである。	事業の実施により、農業用水の水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化等により農村の生活環境の改善が図られている。 処理水は下流域の頭首工で取水され、農業用水として再利用されており、汚泥については処理された後、肥料として市内の農地に還元され有効利用されている。 事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発し、水洗化率の向上を図る必要がある。	一定の事業効果の発現が認められる。
31	山梨県 (中央市ほか)	農村振興総合整備事業 いまかわ (今川) A=199ha	平成8年度 ～ 平成20年度	31億円	農業用排水路 4.5km 集落排水路 0.3km 水辺環境整備 1箇所 農道 1.6km 集落道 0.6km		—	本地区は、山梨県の中央部に位置し、水路等の流末が一級河川笛吹川に合流する平坦地であり、水稻や野菜栽培が盛んな地域である。 しかしながら、甲府市のベッドタウンとして新規居住者が増加し、混住化による土地利用の変化等の影響により、湛水被害が生じていた。 このため、本事業により農業生産基盤と農村生活環境を一体的に整備し、湛水被害の解消と快適な水辺空間の確保を図り、豊かな環境に恵まれた農村空間の形成の推進に資するものである。	本事業の実施により、農業用排水路や農道等が整備され、米のブランド化が進む等、農業生産性の向上が図られている。 また、集落排水路、集落道が整備され、生活環境の安全性や利便性の向上、水辺環境も整備されたことにより、地域住民の交流の場となる等、豊かな農村空間の形成が図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。
32	山形県 (最上郡大蔵村ほか)	中山間地域総合整備事業 しゅううんのさとにき (舟運の郷二期) A=66ha	平成11年度 ～ 平成20年度	13億円	用排水路 1.9km 農道 2.9km 集落道 0.3km 営農飲雑用水 158戸 市民農園 400,000㎡		1.80	本地域は、山形県の北部、最上郡の西南端に位置し、出羽丘陵の山間に展開する農村地域で、水稻を中心に野菜と家畜の複合経営が行われている。 しかしながら、経営規模は零細であり、兼業農家が92%を占めており、農業従事者の高齢化と農家戸数の減少も進んでいる。 このため、農業生産基盤及び生活環境基盤の整備を進め、高付加価値農業の展開により、担い手農家の育成や中山間地域における定住条件の改善を図るとともに、都市と農村の交流を促進し、地域の活性化に資するものである。	農業用排水路など農業生産基盤の整備により、農業生産性の向上や営農経費の節減が図られるとともに、農業集落道や営農飲雑用水施設など農村生活環境基盤の整備により、地域住民の日常生活における利便性の向上も図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。
33	栃木県 (矢板市)	中山間地域総合整備事業 いずみ (泉) A=145ha	平成14年度 ～ 平成19年度	24億円	農業用排水路 6.3km ほ場整備 78.8ha 農業集落道 5.9km 農村公園 1箇所 活性化施設1箇所 生態系保全施設 2.1km		1.13	本地区は、栃木県矢板市の北部に位置し、稲作と野菜を中心とした農業が行われている。 しかしながら、近年、農業従事者の高齢化、後継者不足による過疎化が進行するとともに、荒廃農地が年々増加するなどの課題を抱えていた。 このため、本事業によりほ場整備や農業用排水路の整備を行い、農作業の省力化や農業経営の安定を図るとともに、農業集落道及び農村公園の整備により地域住民の生活環境の改善を図るほか、地域住民との交流を促進する拠点施設の整備を行うことで農業・農村の活性化を図り、地域における定住の促進、国土・環境の保全等に資するものである。	本事業の実施により、ほ場整備等の農業生産基盤が整備され、農業生産性の向上や営農経費の節減が図られている。また、農業集落道等の農村生活環境基盤が整備され、地域住民の日常生活における利便性の向上が図られている。 さらに、活性化施設や農村公園が整備され、地域住民間の交流の促進や、地元産の作物を活用した特産品の加工・販売による6次産業化への取り組みが行われる等、地域の活性化が図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
34	新潟県 (加茂市)	中山間地域総合整備事業 たかやなぎ (高柳) A=84ha	平成15年度 ～ 平成20年度	12億円	調整池 3箇所 用水路 15.9km 排水路 12.4km 区画整理 61.0ha 暗渠排水 33.0ha 客土 3.0ha 農業集落道 10.2km 農業用集落排水施設 (排水路) 1.0km 農業集落防災安全 (防火水槽) 2基 農村公園施設1箇所 交流施設基盤1箇所	1. 37	本地区は、新潟県中央部に位置する中山間地域で、水稻を中心とした営農が展開されている。 しかしながら、農業生産基盤整備の遅れから営農に支障が生じるとともに、集落内においても道路は狭く、日常生活の利便性や安全性が阻害される状況にあった。 このため、本事業により農業生産基盤の整備を行い、農業生産性の向上と農作業の省力化を図るとともに、併せて農村生活環境整備等による集落環境の向上と地域の活性化に資するものである。	農業用用水路など農業生産基盤の整備により、農業生産性の向上や営農経費の節減が図られるとともに、農道や農業集落防災安全施設など農村生活環境基盤の整備により、地域住民の日常生活における利便性や安全性の向上も図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。
35	岐阜県 (中津川市)	中山間地域総合整備事業 まごめ (まごめ) A=70ha	平成12年度 ～ 平成20年度	13億円	区画整理 39.2ha 用排水路 2.2km ため池 1箇所 農道 1.9km 農業集落道 0.7km 活性化施設1箇所	1. 27	本地区は、岐阜県東南部に位置する中山間地域で、稲作を中心とした営農が展開されている。 しかしながら、地形が急峻で区画は小区画不整形なことから効率的な営農に支障を来している上、農道は狭小、水路の整備も遅れていた。 このため、本事業により農業生産基盤の整備を行い、農業生産性の向上と農作業の省力化を図るとともに、地域の農産物加工品を開発するため、活性化施設の整備を行うことにより、地域の活性化に資するものである。	区画整理及び用排水路整備により、生産性が向上しているとともに、農道整備及び区画整理により中型農業機械の導入が可能となり、営農作業の効率化が図られている。 活性化施設の整備により、地域の農産物加工品の開発加工、味噌作り等研修会の場としての活用が農業生産・加工の意欲向上に繋がり地域の活性化に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
36	香川県 (東かがわ市)	中山間地域総合整備事業 しろとりみなみ (白鳥南) A=204ha	平成13年度 ～ 平成20年度	25億円	農業用用排水 (ため池) 6箇所 用水路 21.5km 農道 14.7km 区画整理 59.6ha 農地防災 (ため池) 2箇所 活性化施設 1棟 農村公園 1箇所	1. 09	本地区は、香川県東部の東かがわ市（旧大川郡白鳥町）の南西部に位置し、水稻を中心に水田の畑利用による小麦、大豆を組み合わせた営農が展開されている。 しかしながら、農業生産基盤整備の遅れから営農に支障が生じているとともに、集落内においても道路は狭く、日常生活の利便性や安全性が阻害されている状況にあった。 このため、本事業により農業生産基盤の整備を行い、農業生産性の向上と農作業の省力化を図るとともに、併せて農村生活環境整備等による集落環境の向上と地域の活性化に資するものである。	農業用用水路など農業生産基盤の整備により、農業生産性の向上や営農経費の節減が図られ、集落営農等の組織化が進むとともに、活性化施設や多目的広場等の農村生活環境基盤の整備により、都市と農村の交流などの取組が行われ、交流人口の増加やＩターン移住者の獲得にも寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
37	鹿児島県 (出水市)	中山間地域総合整備事業 いずみ・おおかわうち (出水・大川内) A=83ha	平成14年度 ～ 平成20年度	15億円	用水路 1.1km 排水路 0.3km 農道 5.2km 区画整理 14.7ha 暗渠排水 1.1ha 農業集落道 2.3km 営農飲雑用水施設 1系統 農業集落排水施設 0.8km 集落防災安全施設 (防火水槽) 7基 農村公園 1箇所 活性化施設1箇所 集落環境管理施設 1箇所 施設間連絡道 1.5km 生態系保全施設 (鳥獣侵入防止施設) 1式	1. 16	本地区は、鹿児島県北西部の出水市の中山間地域に位置しており、水稻と野菜や畜産を組み合わせた複合経営が展開されている。 しかしながら、農業生産基盤整備の遅れから営農に支障が生じるとともに、集落内においても道路は狭く、日常生活の利便性や安全性が阻害されている状況にあった。 このため、本事業により用排水路、農道等の農業生産基盤の整備を行い、農業生産性の向上と農作業の省力化を図るとともに、併せて農業集落道、営農飲雑用水施設等の農村生活環境の整備を行うことにより、農業集落環境の向上と地域の活性化に資するものである。	農業用用水路など農業生産基盤の整備により、農業生産性の向上や営農経費の節減が図られるとともに、農業集落道や集落防災安全施設など農村生活環境基盤の整備により、地域住民の日常生活における利便性や安全性の向上も図られている。 本事業で整備した農村公園等を活用して収穫祭等のイベントを開催し、地域農産物の直売、調理・加工の体験等、地域住民だけではなく都市との交流の場として利用されるなど、地域の活性化に寄与している。 本事業により、一部の地域では、鳥獣侵入防止施設の設置を行っているが、未対策地域では鳥獣被害が広がっており、今後も鳥獣被害対策の推進が必要である。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
38	北海道 (留萌郡小平町)	農地防災事業 ねいらく (寧楽) A=138ha	平成9年度 ～ 平成20年度	21億円	ため池 1箇所	1.02	本地区は、留萌郡小平町寧楽の山間部に位置し、水稻を中心として野菜や畜産などを組み合わせた複合的な農業が展開されている。 しかしながら、地区内の水田へ用水を供給する寧楽貯水池は、大正15年～昭和2年にかけて築造されたため、耐震性が不足しており、大規模な地震によって堤体が決壊すると、農地、農業用施設、農作物及び一般公共施設、人命に多大なる被害を発生させる可能性があった。 このため、本事業により寧楽貯水池の改修を行い、耐震性を確保することで、決壊被害を未然に防止し、農業経営の安定化に資するものである。	本事業の実施により、地震によるため池決壊による被害の不安が解消され、安定的な農業用水確保により地域農業の発展に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
39	三重県 (多気郡明和町)	農地防災事業 めいわだいに (明和第二) A=164ha	平成12年度 ～ 平成20年度	11億円	排水機場 2箇所	1.09	本地区は三重県のほぼ中央部東端に位置する低平な農村地帯であり、県営湛水防除事業で整備された排水機場により湛水被害の解消を図ってきた。 しかしながら、排水機場は、施設の老朽化による機能低下や排水河川の堆砂による外水位の上昇等により、湛水規模の拡大や円滑なポンプ運転管理に支障が生じていた。 このため、本事業により排水機場を整備し、湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定、地域の治水の安全確保に資するものである。	排水機場の整備により、地区内の農作物及び農地、農業用施設の湛水被害や一般住宅及び道路等の浸水被害が防止されており、農業生産の維持と安心・安全な地域づくりに貢献している。	一定の事業効果の発現が認められる。
40	兵庫県 (南あわじ市)	農地防災事業 かきのきだにいけ (柿ノ木谷池) A=65ha	平成6年度 ～ 平成20年度	31億円	ダム 1箇所	1.09	本地区では、兵庫県の淡路島南西部に位置し、瀬戸内海式気候特有の温暖な気候を生かした水稻、たまねぎ、はくさい、キャベツ、レタス等を組合わせた営農が展開されている。 しかしながら、長年にわたり台風等の豪雨による洪水被害が発生するとともに、地区の用水源である柿ノ木谷池堤体の老朽化による決壊の恐れもあり、農業生産の維持が危惧されていた。 このため、本事業によりため池直下にダムを築造し、水源機能の維持と併せて、降雨を一時的に貯留する洪水調節機能を付加することにより、本地区の農地、農作物、農業用施設及び公共施設等の被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定化に資するものである。	本事業の実施により、水源機能の維持と併せ、台風等の豪雨による洪水被害やため池決壊による被害が未然に防止され、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の安全が確保されるとともに、施設の管理に係る負担（台風時の見回り等）も軽減されている。 また、本事業の波及効果として、新たにほ場整備事業が着手されており、地域農業の振興に向けた整備意欲の向上にも寄与している。 なお、地域の総合的な治水にあたっては、本事業の効果も踏まえ、行政が中心となって対策を講じる必要がある。	一定の事業効果の発現が認められる。
41	岡山県 (岡山市)	農地防災事業 きよくとうにき (旭東2期) A=318ha	平成13年度 ～ 平成20年度	12億円	排水機場 1箇所	1.08	本地区は、岡山市南部に位置し、児島湾に面した旭川と百間川に挟まれた低平地の水田地域である。 地区内の内水排除は機械排水により行っているが、既設排水機の老朽化に伴う機能低下が進んだことから、湛水被害を生ずる恐れが増大していた。 このため、本事業により排水機能を確保する目的の湛水防除対策を行い、農地等への湛水被害を未然に防止し、地域の農業振興に資するものである。	本事業の実施により排水機場が統合・整備され、排水機能の維持と迅速かつ効率的な排水管理によって、地区内の農地や宅地等の湛水被害の防止又は軽減が図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。
42	佐賀県 (佐賀市)	農地防災事業 くぼたにし (久保田西) A=443ha	平成14年度 ～ 平成20年度	15億円	用排水路 11.7km	1.71	本地区は佐賀県の中南部に位置し、農業用排水路のクリークが整備されており、水稻に大豆や麦を組み合わせた水田農業を中心に、一部では施設園芸も展開されている。クリークには農業用水を貯留・排水する機能のほか、降雨時は雨水を一時的に貯留し洪水被害を軽減する防災的な機能も有しており、地域にとって重要な社会資本である。 しかしながら、クリークの多くは、ほ場整備時に整備された土水路のままであり、近年の都市化・混住化の進行に伴う洪水負荷の増大により法面崩壊が進行しており、営農や隣接する道路の通行に支障が生じている。また、水路に堆積した土砂によりクリークの持つ洪水調節機能が低下し、湛水被害が増加することが懸念されている。 このため、クリーク護岸の整備により道路利用・営農の安全確保、クリークが持つ洪水調整機能の保全・強化による湛水被害の軽減を図り、安定した農業経営の実現と地域住民の安全安心の確保に資するものである。	用排水施設（クリーク）の整備により洪水調整機能が向上し、地区内の農地や道路等の湛水被害の軽減が図られるとともに、国土の保全にも寄与している。 本事業で実施した以外の支線水路についても、本事業の効果を維持していくため、継続的な整備の実施が必要である。 今後、農家の高齢化や農家戸数の減少等の社会情勢の変化に応じて、施設の適切な維持管理を継続していくことが必要である。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
43	宮崎県 (宮崎市)	農地保全事業 ふなひき (船引) A=82ha	平成5年度 ～ 平成20年度	26億円	排水路 2.0km 集水路 3.5km 承水路 2.7km 区画整理 68.9ha 畑地かんがい 12.0km	1.24	本地区は、宮崎市西部の清武町に位置し、だいこんや葉たばこを中心とした営農が行われている。 しかしながら、地区内農地は、水食、風食に弱い火山灰土壌（シラス）であり、排水路が未整備であったため、降雨時には土壌侵食が激しく被害が発生していた。また、不整形な耕地の形状と行き詰まりの狭い農道が、大型機械の導入の障害要因となっていた。 このため、本事業により排水路等の農地侵食防止施設を整備し、豪雨時等における農地の災害を未然に防止するとともに、区画整理、畑地かんがい施設の整備により、農業経営の安定に資するものである。	排水路等及びほ場の区画が整備されたことで、農地侵食等の被害が防止され、葉たばこ及びだいこん等の土地利用型作物を中心とした農業生産が維持されている。さらに、区画整理及び畑地かんがいの整備により、農作業の効率化、作物選択の自由度向上等の効果も発現している。 今後、農家戸数の減少や農家の高齢化等の社会情勢の変化に応じて、施設の適切な維持管理体制を継続することが必要である。	一定の事業効果の発現が認められる。
44	北海道 (稚内市)	草地畜産基盤整備事業 かわにし (川西) A=663ha	平成16年度 ～ 平成20年度	33億円	草地造成 33.0ha 草地整備 630.0ha 暗渠排水 55.0ha 草地管理用道路 1箇所 施設用地造成 家畜保護施設 畜舎 7棟 飼料調製貯蔵施設 飼料調製庫 1棟 家畜排せつ物処理施設 堆肥舎 7棟 スラリーストア3基 農機具庫 1棟	1.00	本地区は、日本最北端の稚内市に位置し、気象条件から牧草の他に適した作物がないことから、酪農を基幹産業とする大型酪農専業地域で、排水不良の泥炭土壌の草地等の開発を進めながら資本装備の高度化による畜産振興を進めてきた。 しかしながら、畜産経営を取り巻く環境は極めて厳しい現状にあり、飼料生産コストの低減と良質飼料増産による生乳生産の拡大が急務となっている。 このため、本事業により飼料基盤を整備し、粗飼料自給率の向上に努め濃厚飼料多給型飼養管理から脱却するとともに、自給飼料生産コストの低減に資するものである。	本事業の実施により、飼料及び畜産生産基盤等の整備が図られたことから、経営規模の拡大や飼料自給率の向上といった効果が発現しており、酪農経営の生産コストの低減と地域酪農の安定につながっている。	一定の事業効果の発現が認められる。
45	茨城県 (守谷市)	草地畜産基盤整備事業 いばらきなんぶ (茨城南部) A=32ha	平成15年度 ～ 平成20年度	14億円	草地造成 18.6ha 草地整備 13.5ha 用水路 0.6km 草地管理用道路 1.0km 家畜保護施設 9棟 堆肥化处理施設2棟 乾燥処理施設 1棟 污水处理施設 1基	1.03	本地区は、茨城県南西端の守谷市内に位置し、肥沃な平坦地を利用した酪農経営が行われている。 しかしながら、本地区は利根川、鬼怒川に囲まれており、長年洪水被害に悩まされていたことから、平成14年5月に堤防拡幅工事に伴う畜産施設の移転が必要となった。 このため、移転に併せて、本事業により施設整備を行うとともに、河川敷を有効利用した飼料基盤の整備を行うことで、効率的で生産性の高い、飼料生産基盤に立脚した経営体を育成し、合理的かつ安定的な発展に資するものである。	本事業の実施により、自給飼料及び畜産物の生産基盤が強化され、飼養規模の拡大や飼料自給率の向上等により畜産経営の安定・継続が図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。
46	島根県 (出雲市ほか)	草地畜産基盤整備事業 いいしみなみ (飯石南) A=52ha	平成14年度 ～ 平成20年度	11億円	草地造成 0.8ha 草地整備 18.2ha 放牧用林地整備 13.8ha 用排水・雑用水施設 4式 草地管理用道路 1.5km 家畜保護施設 11棟 家畜排せつ物処理施設 4棟 牧場用機械施設 19台	1.01	本地区は、島根県下でも畜産業が盛んな地域であり、「奥出雲和牛」といったブランド牛の主産地となっている。 しかしながら、畜産物価格が低迷する中で、経営者の高齢化が進み、担い手不足による飼養頭数の減少が引き続くなど畜産を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、土地利用型の低コスト生産を行い経営体質の強化を図る必要がある。また、環境保全が重視されるなか、有機質資源を活用した農業の推進が要望されていることから、畜産を含めた地域農業全体でリサイクルの推進が求められている。 このため、本事業により施設整備や飼料基盤の整備を行い、山林原野等の未利用資源を利用した放牧飼養体系の確立と自給飼料基盤の整備を進めた中核経営農家を育成するとともに家畜排せつ物の堆肥化による有機農業の推進を図ることにより、地域一貫体制を確立し、畜産主産地の形成に資するものである。	基盤整備を契機に経営規模の拡大が図られるとともに、自給飼料の増産につながっている。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
47	北海道 (足寄郡陸別町)	畜産環境総合整備事業 りくべつ (陸別) A=1, 210ha	平成15年度 ～ 平成20年度	11億円	草地造成 16.7ha 草地整備 715.2ha 暗渠排水 61.0ha 家畜排せつ物処理施設 堆肥舎 7棟 尿溜 3基 スラリーストア2基	1. 28	本地区は、北海道十勝地方の北部に位置し、道内でも酪農が盛んな地域である。 しかしながら、家畜排せつ物に起因する環境問題が顕在化しており、地区の主要産業である畜産の安定的発展と家畜排せつ物の処理及び利用促進への適切な対応を図るため、計画的な家畜排せつ物処理施設の整備が急務となっていた。 このため、本事業により飼養頭数に適した家畜排せつ物処理施設を整備し、家畜排せつ物の適切な管理を行うとともに、有機質資源としての有効利用を進め、環境汚染防止と地域農業の発展に資するものである。	本事業で家畜排せつ物処理施設等を整備したことによって、家畜排せつ物法の管理基準に基づき家畜排せつ物が適切に処理された有機質資源が、春の牧草生育前と秋の収穫後に分散して有効に農地還元が行われるなど、地域における有機質資源の循環が効果的に行われることにより、牧草の生産性の向上が図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。
48	福岡県 (久留米市)	畜産環境総合整備事業 くるめ (久留米) A=507ha	平成16年度 ～ 平成20年度	10億円	家畜排せつ物処理施設6箇所(中核処理施設1箇所、一般処理施設5箇所) 畜産施設用地造成 2.2ha 用排水施設 1,619m 周辺環境基盤等整備 5,228㎡ 家畜排せつ物運搬等機械25台	1. 86	本地区は福岡県南部に位置し、福岡県下でも特に農業が盛んであり、水稻、野菜、畜産のほか、花き・花木など多様な農業が展開されている。また、畜産のうち酪農については、県内有数の産地として発展を続けている。 しかしながら、地域住民の環境保全への意識の高まりにより、家畜排せつ物の適正な処理が大きな課題となっており、処理施設の整備が急務となっていた。また、環境保全型農業の柱である土づくりを推進する上で良質堆肥の安定的・継続的供給が求められていた。 このため、本事業により、家畜排せつ物処理施設等の整備を行い、地域の畜産環境問題の解消を図るとともに、環境保全型農業の発展に資するものである。	家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜ふん尿の適切な処理利用が図られ、畜産環境問題の発生が減少している。 土づくりセンターの整備により、良質堆肥の生産・利用が拡大し、エコファーマー認定者数が増加するなど、環境保全型農業の推進に貢献している。 今後は、良質堆肥の需要増加や家畜飼養頭数の減少等により土づくりセンターにおける堆肥原料の不足が見込まれることから、当初計画にある酪農家だけでなく、近隣の肉用牛農家まで受益を広げるなど十分な堆肥原料の確保に努める必要がある。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【林野庁】									
49	茨城県 (北茨城市 ほか)	森林環境保全整備事業 やみぞたが (八溝多賀)	平成16年度 ～ 平成20年度	21 億円	森林整備 ・更新面積 341ha ・保育面積 4,080ha 路網整備 ・開設延長 4.9km ・改良延長 4.4km	3.68	本計画区は、茨城県北部に位置する北茨城市ほか4市1町に所在し、久慈川、八溝川等の源流部を占め、良質な水を育む水源地として重要な役割を担っている。国有林の面積は35千haで、約8割が人工林、約2割が天然林となっており、比較的標高が低く、概して中傾斜地又は緩傾斜地であり生育条件に恵まれていることから、スギ、ヒノキの優良な人工林が造成されている。袋田の滝等豊かな森林景觀にも恵まれ、保健休養の場としても利用されている。 本事業は、国土の保全、水源の涵養、保健文化、地球温暖化防止等、森林の有する公益的機能の発揮に資するとともに、林産物の供給により地域振興に寄与するため、更新及び保育等を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。	森林整備(更新・保育等)の実施により、森林の有する水源涵養や山地保全等の公益的機能の維持増進に寄与している。また、路網整備の実施により、木材の安定供給や作業コストの縮減に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
50	静岡県 (浜松市ほか)	森林環境保全整備事業 てんりゅう (天竜)	平成16年度 ～ 平成20年度	11 億円	森林整備 ・更新面積 27ha ・保育面積 1,219ha 路網整備 ・開設延長 1.0km ・改良延長 9.5km	2.60	本計画区は、静岡県西部に位置する浜松市ほか6市1町に所在する国有林23千haが対象であり、人工林の占める割合が5割弱となっている。北部は標高2千m級の山岳地帯、中部から南部は海拔高度の低下とともに小起伏となり、丘陵地帯となっている。国有林野は天竜川中流域の支流や浜名湖の源流部に位置し、下流域の生活用水や農業用水などの水源地として重要な役割を果たしている。計画区の北部は侵食作用が激しい急峻な地形であることから、国有林の8割以上が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定され、生活環境の保全を果たす役割を担っている。一方、北部の山岳地帯では登山や溪流釣り、南部では浜名湖の風景林のように、保健休養の場として多くの人々に利用されている。 本事業は、水源の涵養、国土の保全、保健文化、地球温暖化防止等森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、重視すべき機能に応じ必要な更新及び保育の実施により多様な森林資源の整備及び保全を図るとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。	森林整備(更新・保育等)の実施により、森林の有する水源涵養や山地保全等の公益的機能の維持増進に寄与している。また、路網整備の実施により、作業コストの縮減に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
51	群馬県 (下仁田町)	民有林補助治山事業 (地すべり防止事業) わみさわ (和美沢)	平成2年度 ～ 平成20年度	21 億円	谷止工 2基 排水トンネル工 615m ボーリング暗きょ工 2,010m 集水井工 1基 杭工 35本	1.42	当地区は群馬県西部の鎚(かぶら)川(がわ)流域である下仁田町に位置し、周辺は新第三紀の堆積岩、火成岩類からなり、地質は岩屑なだれ堆積物で構成された地帯である。 昭和63年に県道43号線(下仁田・軽井沢線)に亀裂が発生するなど地すべり活動が活発化し、地元から対策工事の実施についての要望が寄せられた。 このような状況から、人家、上信越自動車道、県道43号線等の保全を目的として平成2年度から地すべり防止事業に着手したものである。	対策工事の実施により地すべり活動が安定した結果、保全対象である人家、上信越自動車道、県道、町道等への被害の防止が図れており、事業の有効性が認められる。	一定の事業効果の発現が認められる。
52	北海道 (足寄町)	森林環境保全整備事業 あしよろちょう (足寄町)	平成16年度 ～ 平成20年度	16 億円	森林整備 5,138ha 林道整備 2路線	4.05	本事業は、これまで造成した人工林の蓄積が増加する中、木材価格の低迷や森林所有者の施業意欲の減退により、森林の有する多面的機能の高度発揮が懸念される状況であったことから、除間伐をはじめとする森林整備とあわせて、これら施業実施の基盤となる森林作業道整備や林道整備を実施した。	本事業による除間伐の実施や植栽木の良好な生育により、森林に近接する農耕地に対する土砂流出防備並びに水源涵養機能等の効果が認められる。 また、林道整備による森林へのアクセス向上により、間伐や保育作業等の森林施業の活性化が図られた。	一定の事業効果の発現が認められる。
53	北海道 (浦幌町)	森林環境保全整備事業 うらほろちょう (浦幌町)	平成16年度 ～ 平成20年度	18 億円	森林整備 8,642ha 林道整備 1路線	5.15	本事業は、これまで造成した人工林の蓄積が増加する中、木材価格の低迷や森林所有者の施業意欲の減退により、森林の有する多面的機能の高度発揮が懸念される状況であったことから、除間伐をはじめとする森林整備とあわせて、これら施業実施の基盤となる森林作業道整備や林道整備を実施した。	本事業による除間伐の実施や植栽木の良好な生育により、健全な森林の育成が図られ、土砂流出防備並びに水源涵養機能等の効果が期待される。 また、林道整備による森林へのアクセス向上により、間伐や保育作業等の森林施業の活性化が図られた。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
54	福島県 (いわき市)	森林環境保全整備事業 (いわき市)	平成15年度 ～ 平成19年度	14 億円	森林整備 4,400ha 林道整備 6路線	4.96	本事業は、これまで造成した人工林の約6割が育成途上にある中、林業労働力の減少や高齢化に伴う施業の停滞により、健全な森林の維持が懸念される状況であったことから、除間伐をはじめとする森林整備及び今後の保育・育成を適正に実施するために必要となる林道整備を実施した。	本事業により間伐等を行った箇所とともに、植栽したクヌギ等の良好な生育により、多様な環境をもつ健全な森林が育成され、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される。 また、林道整備による森林へのアクセス向上により、森林施業の実施率の向上が図られた。	一定の事業効果の発現が認められる。
55	岐阜県 (揖斐川町)	森林環境保全整備事業 (揖斐川町)	平成16年度 ～ 平成20年度	18 億円	森林整備 5,506ha 林道整備 2路線	6.70	本事業は、水源涵養機能並びに土砂流出防備等の公益的機能の高度発揮が期待される森林を有する中、木材価格の低迷や森林所有者の施業意欲の減退により、森林の有する多面的機能の高度発揮が懸念される状況であったことから、除間伐をはじめとする森林整備とあわせて、これら施業実施の基盤となる林道整備を実施した。	除間伐等により不用木の除去や不良木が淘汰されたことで健全な林分へ改善され、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備が計画的に実施された。 また、林道整備による森林へのアクセス向上により、森林施業への意欲の増進とあわせて、素材生産の低コスト化等が図られた。	一定の事業効果の発現が認められる。
56	岡山県 (真庭市)	森林環境保全整備事業 (真庭市)	平成16年度 ～ 平成20年度	22 億円	森林整備 6,191ha 林道整備 2路線	3.47	本事業は、古くから木材等生産活動が積極的に行われてきた人工造林地帯において、木質資源の循環利用を通じた林業の活性化を図る必要があり、除間伐等及びこれら施業実施の基盤となる林道整備を実施した。	本事業により除間伐を行った箇所とともに、植栽したヒノキ等の良好な生育により、木材生産機能の高度発揮が期待される森林が整備され、あわせて土砂流出の防止や水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮が図られた。 また、林道整備による森林へのアクセス向上により、森林施業の増加が図られた。	一定の事業効果の発現が認められる。
57	広島県 (北広島町)	森林環境保全整備事業 (北広島町)	平成16年度 ～ 平成20年度	10 億円	森林整備 4,656ha	13.01	本事業は、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林を有する中、森林所有者の森林整備に対する意欲の低下により、森林の有する多面的機能の高度発揮が懸念される状況であったことから、除間伐をはじめとする森林整備を実施した。	本事業により間伐等を行った箇所とともに、植栽したヒノキの良好な生育により、多様な環境をもつ健全な針葉樹林が育成され、近隣の広葉樹林の整備とあわせて水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林の整備が図られた。	一定の事業効果の発現が認められる。
58	愛媛県 (久万高原町)	森林環境保全整備事業 (久万高原町)	平成16年度 ～ 平成20年度	14 億円	森林整備 1,173ha 林道整備 13路線	5.12	本事業は、民有林の人工林率が84%と高く、水源涵養機能並びに木材生産機能の高度発揮が期待される森林を有する中、林業の採算性の悪化や森林所有者の不在村化により、森林の有する多面的機能の高度発揮が懸念される状況であったことから、除間伐をはじめとする森林整備とあわせて、これら施業実施の基盤となる林道整備を実施した。	本事業により植栽を行ったことで造林未済地の減少につながり、土砂流出の防止や水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮に寄与した。 また、林道整備による森林へのアクセス向上により、森林整備面積の増加や木材生産量の増産が図られた。	一定の事業効果の発現が認められる。
59	鹿児島県 (南九州市)	森林環境保全整備事業 (南九州市)	平成16年度 ～ 平成20年度	10 億円	森林整備 2,434ha 林道整備 1路線	6.15	本事業は、民有林の人工林率が75%と高く、水源涵養機能の高度発揮が期待される森林を有する中、森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下により、森林の有する多面的機能の高度発揮が懸念される状況であったことから、除間伐をはじめとする森林整備とあわせて、これら施業実施の基盤となる林道整備を実施した。	本事業により間伐等を実施した箇所は、多様な環境をもつ健全な森林として育成されており、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林として整備された。 また、林道整備による森林へのアクセス向上により、間伐・保育作業が促進され、適期を迎えた主伐が実施されるなど、森林施業の活性化が図られた。	一定の事業効果の発現が認められる。
60	沖縄県 (国頭村)	森林環境保全整備事業 (国頭村)	平成16年度 ～ 平成20年度	16 億円	森林整備 1,119ha 林道整備 2路線	2.51	本事業は、沖縄林業の中核的な地域において、森林の有する公益的機能の高度発揮を図りつつ、森林資源の有効活用並びに林業経営の効率化に努める必要があり、除間伐をはじめとする森林整備とあわせて、これら施業実施の基盤となる林道整備を実施した。	本事業により植栽したイジュ、イスノキ等の良好な生育により、天然林改良を行った箇所とあわせて健全な広葉樹林として育成され、森林資源の充実とともに水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される。 また、林道整備による森林へのアクセス向上により、間伐・保育作業の森林整備コストの縮減が図られた。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
61	新潟県 (十日町市 外)	森林居住環境整備事業 なかうおぬま (中魚沼)	平成14年度 ～ 平成20年度	10 億円	森林基幹道整備 2路線 ・中魚沼丘陵線 (開設延長 5,966m) ・中魚沼丘陵南線 (開設延長 5,911m)	1.18	本事業は、森林整備の促進による森林の公益的機能の高度発揮及び、森林へのアクセス改善、森林施業コストの低減等に資するため、林道2路線の開設を実施した。	林道整備により、間伐等の森林整備が促進されていると認められる。また、森林へのアクセスが改善され、森林整備の促進及び森林施業コストの縮減等が図られていると認められる。	一定の事業効果の発現が認められる。
62	新潟県 (佐渡市)	森林居住環境整備事業 さど (佐渡)	平成16年度 ～ 平成20年度	23 億円	森林基幹道整備 4路線 ・大佐渡北線 (開設延長 1,525m) ・小佐渡2号線 (開設延長 4,880m) 外	1.08	本事業は、森林資源の循環利用による適切な森林整備を促進するため、林道4路線の開設を実施した。	林道整備により、間伐等の森林整備が促進されていると認められる。また、森林へのアクセスが改善され、森林整備の促進及び森林施業コストの縮減等が図られていると認められる。	一定の事業効果の発現が認められる。
63	鳥取県 (智頭町外)	森林居住環境整備事業 ち ず わかさ もちがせ (智頭・若桜・用瀬)	平成14年度 ～ 平成19年度	18 億円	森林基幹道整備等 7路線外 ・中ノ津線 (開設延長 1,224m) ・根安春米線 (開設延長 831m) 外	1.81	本事業は、森林の有する公益的機能の維持、増進を図り、森林資源の循環利用による適切な森林整備を促進するため、林道7路線の開設・改良等を実施した。	林道整備により、間伐等の森林整備が促進され、水源涵養等の森林の有する公益的機能の増進が図られていると認められる。また、森林へのアクセスが改善され、森林整備の促進及び森林施業コストの縮減等が図られていると認められる。	一定の事業効果の発現が認められる。
64	徳島県 (海陽町)	森林居住環境整備事業 かいなん ししくい (海南・宍喰)	平成16年度 ～ 平成20年度	15 億円	森林基幹道整備 7路線 ・神野内妻線 (開設延長 140m) ・霧越平井線 (開設延長 243m) 外	1.84	本事業は、高性能林業機械の導入や、森林へのアクセス改善、森林施業コストの低減等に資するため、林道7路線の開設を実施した。	林道整備により、間伐等の森林整備が促進され、水源涵養等の森林の有する公益的機能の増進が図られていると認められる。また、森林へのアクセスが改善され森林施業コストの縮減等が図られていると認められる。	一定の事業効果の発現が認められる。
65	熊本県 (山都町)	森林居住環境整備事業 せいわ やべ (清和矢部)	平成16年度 ～ 平成20年度	13 億円	森林基幹道整備 1路線 ・清和矢部線 (開設延長 8,171m)	1.23	本事業は、森林資源の循環利用による適切な森林整備を促進するため、林道1路線の開設を実施した。	林道整備により、間伐等の森林整備が促進され、水源涵養等の森林の有する公益的機能の増進が図られていると認められる。また、森林へのアクセスが改善され、適正な森林整備と間伐材の利用促進等による森林資源の循環利用の促進等が図られていると認められる。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【水産庁】									
66	北海道 (函館市)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) といせいぶ (戸井西部)	平成14年度 ～ 平成20年度	12億円	外郭施設 L=165m 等	1.24	航路・泊地の静穏対策として外郭施設及び水域施設を整備するほか、外郭施設への防風雪機能の付加、係留施設の補修・改良により各種港内作業の効率化と就労環境の改善を図る。併せて増殖場を造成し、沿岸漁業の安定的発展と水産物供給量の増大を図る。	本事業では、生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、安全・安心な漁業活動の確保と効率的な陸揚げ、流通システムの構築を図るために、外郭・係留・水域施設をはじめとした漁港施設及び漁場施設等整備を行った。 本事業は当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる
67	青森県 (東通村)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) のうし (野牛)	平成6年度 ～ 平成21年度	31億円	外郭施設 L=500m 係留施設 L=140m 等	1.12	防波堤、泊地及び係船岸等を整備し、安全で効率的な水産物の供給体制の確保を図る。	本事業では、安全で効率的な水産物の供給体制を確保するために、外郭施設や水域施設等の整備を行った。 本事業により漁業経営の安定及び地域経済の振興が図られ、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる
68	新潟県 (出雲崎町)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) いずもざき (出雲崎)	平成13年度 ～ 平成20年度	20億円	外郭施設 L=710m 水域施設 A=29,200m2 用地舗装 A=500m2 増殖場 3.9ha	1.03	南沖防波堤の新設により、西方向からの波浪を軽減させるとともに、老朽化した西沖防波堤及び北沖防波堤の補修並びに防波護岸の改良により、港内静穏度の向上を図り、漂砂が堆積した航路及び泊地の浚渫を実施し、漁船の安全な航行を確保する。	本事業では、生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、安全で効率的な水産物の供給体制を確保するために、外郭施設や水域施設等の整備を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる
69	新潟県 (佐渡市)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) しろせ (白瀬)	平成14年度 ～ 平成20年度	30億円	外郭施設 L=700m 係留施設 L=200m 輸送施設 L=193m 用地造成 A=3,662m2	1.03	防波堤等の外郭施設及び岸壁・船揚場等の係留施設整備を行い、漁船の係留場所の確保及び港内静穏度の向上と、用地造成により漁具干場等の漁港施設用地を拡大し、作業スペースの確保及び作業効率の向上を図る。	本事業では、定置網漁船の拠点港として重要な役割を担っている当該地区において、安全で効率的な漁業活動を確保するために、外郭施設や係留施設の整備を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる
70	新潟県 (佐渡市)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) きたえびす (北狄)	平成14年度 ～ 平成20年度	12億円	外郭施設 L=314m 係留施設 L=80m 輸送施設 L=300m 用地 A=3,500m2	1.01	荒天時における静穏度が悪く、係留・用地等の不足により、水産物の生産効率、漁労環境とも厳しい状況にあるため、外郭施設、係留施設、機能施設等の整備を行い、水産物の生産性向上や地域産業の活性化を図る。	本事業では、生産拠点の機能を補完する漁港として役割を担っている当該地区において、安全・安心な漁業活動の確保と効率的な陸揚げを図るために、外郭施設、係留施設施設、機能施設等の整備を行った。 本事業により漁業経営の安定及び地域経済の振興が図られ、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる
71	長崎県 (新上五島町)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) まるお (丸尾)	平成13年度 ～ 平成20年度	22億円	外郭施設 L=420m 浮棧橋 1基 用地舗装 A=6,792m2	1.16	当地区は、潮位差による陸揚・準備作業に多大な労力を費やしている。そこで、生産労働効率化・近代化、担い手支援として係留施設を整備することにより、漁業従事者の労力が軽減され、また、用地の舗装による定置網の耐用年数向上効果や作業効率の向上により水産物生産コストの削減ならびに高齢者の漁業従事が可能となる。平成17年、18年に被災した沖防波堤については、平成17年度の沖波の見直しにより、現在の断面では新波に対応できないことが判明したため、改良を行い、より安定した水産物供給基盤体制づくりを行う。	本事業では、生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、生産労働効率化・近代化、水産物生産コストの削減ならびに高齢漁業者の就業対策として、浮棧橋や用地舗装の整備を行った。さらに、水産物の安定供給のため、防波堤・護岸の改良も行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
72	長崎県 (西海市)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) ひらしま (平島)	平成13年度 ～ 平成20年度	16億円	外郭施設 L=140m 水域施設 A=6,295m2 係留施設 L=40m 用地舗装 A=1,500m2 等	1.02	港内静穏性が確保されていないことや用地不足等により非効率な漁業活動を余儀なくされていることから、外郭施設、水域施設、係留施設等の整備を行い、水産物の生産性向上や漁業就業環境の向上及び生活環境の向上を図る。	本事業では、生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、安全・安心な漁業活動の確保と効率的な陸揚げ、流通システムの構築を図るために、外郭施設、係留施設等の整備を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる
73	長崎県 (小値賀町)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) おちかじま (小値賀島)	平成13年度 ～ 平成20年度	12億円	外郭施設 L=222m 係留施設 L=387m 輸送施設 L=98m 用地 A=5,250m2 等	1.17	潮位差を考慮した浮体式係船岸を整備し、準備、陸揚作業の効率化と軽労化を図るとともに、防波堤を整備することで、港内の静穏を確保し、荒天時での漁業活動の安全安心を確保する。	本事業では、生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、安全・安心な漁業活動と効率的な準備、陸揚作業等を確保するために、防波堤、浮体式係船岸等の整備を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる
74	長崎県 (新上五島町)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) つわさき (津和崎)	平成13年度 ～ 平成20年度	10億円	外郭施設 L=334m 水域施設 A=2,650m2 係留施設 L=65m 魚礁 4,800空m3	1.07	新たな人工魚礁設置により餌となる小型雑漁の定着を図ることで回遊性魚類の滞留期間が長くなり、併せて事業による資源の育成を行うことで漁獲量の増加、安定供給へと繋がり、漁業生産力の向上を図る。 また、港内の静穏度確保及び高齢者の増加に伴い、陸揚・準備の作業時間の短縮、危険性の回避のため浮体式係船岸を整備し、安全性の向上を図る。	本事業では、漁業生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、安全・安心な漁業活動を行うため外郭施設、係留施設、水域施設、水産資源の維持・増加のために魚礁整備を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる
75	熊本県 (熊本市)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) くまもと (熊本)	平成13年度 ～ 平成20年度	24億円	外郭施設 L=472m 水域施設 A=52,463m2 係留施設 L=480m 輸送施設 L=330m 用地 A=11,700m2	1.29	本地域の漁港は、基本的な漁港施設の整備が遅れており、特に荒天時においては、多くの漁船が河川等へ避難を余儀なくされている。また、有明海特有の大きな干満差での困難な陸揚げ、土砂堆積による泊地・航路埋没等本来あるべき漁港施設機能が発揮できず、漁業生産活動に支障を来たしているため、漁港整備を実施するもの。	本事業では、生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、漁業者の過重労働軽減や漁船の安全確保、生産労働効率化を図るために、外郭施設、係留施設、浚渫等の整備を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる
76	熊本県 (熊本市)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) まつあい (松合)	平成13年度 ～ 平成20年度	17億円	外郭施設 L=409m 水域施設 A=31,500m2 係留施設 L=225m 輸送施設 L=750m 用地 A=10,000m2 水門 2基	2.33	本事業は、高潮時における漁港施設背後への海水の流入を解消するため、水門を新設することにより高潮、高波による越波、越流を防止し地域住民の人命・財産の防護を図り、かつ、不足している係留施設や漁港施設用地を確保することにより、漁業活動の円滑化を図ることを目的としたものである。	本事業は、高潮時における漁港施設背後への海水の流入を解消するため、水門を新設することにより高潮、高波による越波、越流を防止し地域住民の人命・財産の防護を図り、かつ、不足している係留施設や漁港施設用地を確保することにより、漁業活動の円滑化を図ることを目的としたものである。 本事業により当初想定していた地域住民の生命・財産への被害防止や漁業活動の円滑化が図られていることから、事業の一定効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる
77	鹿児島県 (伊仙町)	水産物供給基盤整備事業 (地域水産物供給基盤整備事業) まえどまり (前泊)	平成13年度 ～ 平成20年度	12億円	外郭施設 L=164m 水域施設 A=1,400m2 輸送施設 L=400m 用地改良 A=1,040m2	1.37	外郭施設の整備による港内静穏度の向上により、準備・陸揚作業時における漁業活動の効率性及び安全性の向上や輸送施設の整備による輸送コストの削減や車両交通の安全性及び利便性の向上、水域施設の整備による漁船出入港時の安全性の向上を図ることを目的とする。	本事業では、徳之島南部の水産業振興の拠点港として重要な役割を担っている当該地区において、安心・安全な漁業活動の確保と効率的な漁業活動の推進を図るために、外郭施設及び輸送施設等の整備を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果の発現が認められる

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
78	新潟県 (粟島浦村)	水産物供給基盤整備事業 (広域漁港整備事業) あわしま (粟島)	平成14年度 ～ 平成20年度	11億円	外郭施設 L=274m 係留施設 L=169m 用地舗装 A=1,750m2 防暑施設 一式	2.02	北防波堤及び南護岸の改良により、港内の安全性向上を図り、防暑施設を新設し、漁業者の労働環境改善、漁獲物の鮮度維持を図る。加えて、漁港施設用地の舗装を行い、作業スペースを確保し、作業時間の短縮を図る。定期連絡船が発着する特目岸壁については、大規模地震発生時の孤立化や緊急避難・救援救助活動への支障が懸念されるため、耐震強化工事を行う。	本事業では、生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、安全で効率的な水産物の供給体制を確保するために、外郭施設や係留施設等の整備を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
79	大分県 (津久見市)	水産物供給基盤整備事業 (広域水産物供給基盤整備事業) ほとじま (保戸島)	平成14年度 ～ 平成20年度	16億円	外郭施設 L=310m 水域施設 A=2,500m2 係留施設 L=126m 輸送施設 L=60m 等	1.06	港内静穏度の確保や安全かつ効率的な漁業活動の実現のため、外郭施設、水域施設、係留施設等の整備を行い、水産物の生産性の向上及び漁業就業環境の向上を図る。	本事業では、保戸島で唯一の基幹産業である水産業を支えている保戸島地区において、安全・安心な漁業活動の確保と効率的な陸揚げ等を図るため、外郭施設、係留施設等の整備を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
80	鹿児島県 (長島町)	水産物供給基盤整備事業 (広域漁港整備事業) へぐし (弊串)	平成13年度 ～ 平成19年度	17億円	外郭施設 L=210m 係留施設 L=782m 用地 A=3,400m2 魚礁 V=1,280m3 等	1.55	当漁港は、外郭施設の整備による港内静穏度の向上により、陸揚げ作業の短縮と安全性の向上、浮桟橋の整備による養殖ブリの餌積み出しでの順番待ちを解消し、準備作業時間を短縮することなどを目的とする。	本事業では、長島町獅子島の生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、安全・安心な漁業活動の確保と効率的な漁業活動の推進を図るために、外郭施設及び係留施設等の整備を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域振興へ寄与したのとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
81	鹿児島県 (知名町)	水産物供給基盤整備事業 (広域漁港整備事業) ちな (知名)	平成14年度 ～ 平成20年度	26億円	外郭施設 L=310m 水域施設 A=200m2 係留施設 L=665m 用地改良 A=2,450m2	1.24	知名漁港においては、平成16年の台風により甚大な被害を受けた。なかでも、護岸、護岸Aについては、消波ブロックが護岸上部工の天端よりも低く、波浪の影響により上部工が60m区間にわたって被災した。これにより、護岸前面の消波ブロックが7.5m岸壁前面の泊地に飛散し、鹿児島～奄美航路の定期船が接岸できなくなるだけでなく、本漁港の背後にある島内の電力をまかなう発電所に燃料を供給するタンカーの接岸も不可能となり全島停電の危機に見舞われた。 このことから、台風時において港内係留施設及び泊地等を防護し、安全で定期的な岸壁利用を図る。	本事業では、生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、安全で快適な漁協地域の形成及び都市との交流の促進を図るために、外郭施設、係留施設等の整備・補修を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したのとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
82	静岡県 (南伊豆町)	水産物供給基盤整備事業 (広域水産物供給基盤整備事業) めら (妻良)	平成14年度 ～ 平成20年度	13億円	外郭施設 L=399m 係留施設 L=258m 水域施設 A=3,400m2 輸送施設 L=212m 用地 A=4,900m2	1.15	防波堤を整備して船溜りの静穏度を向上させるとともに、係留施設の整備により係留施設不足を解消し高齢化する漁業者の安全確保を図る。	本事業では、高齢化に伴う様々な懸念がある当該地区において、安全で効率的な水産物の供給体制を確保するために、外郭施設や係留施設等の整備を行った。 当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したのとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
83	三重県 (南伊勢町)	水産物供給基盤整備事業 (広域水産物供給基盤整備事業) しゅくたそ (宿田曾)	平成14年度 ～ 平成20年度	12億円	外郭施設 L=181m 輸送施設 L=346m	1.03	当漁港は、太平洋に面しており、台風及び発達した低気圧の高波により、防波堤からの越波や港口からの侵入波により港内静穏性が確保できない状況にあるため、台風時には漁船を五ヶ所湾奥へ避難させなければならない状況が頻繁にあった。そのため、防波堤等の整備により港内静穏性を確保し、漁業活動の効率化及び安全性の向上を図る。	本事業では、生産拠点として重要な役割を担っている当該地区において、安全・安心な漁業活動の確保と効率的な陸揚げを図るため外郭施設等の整備を行った。 本事業により漁業経営の安定及び地域経済の振興が図られ、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
84	兵庫県 (新温泉町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港関連道整備事業) はまさか (浜坂)	平成10年度 ～ 平成19年度	33億円	輸送施設 L=1,295m	1.01	本事業は、諸寄・居組漁港で陸揚げされた漁獲物の陸送において、急勾配、信号交差点、踏切など通行障害要因が多い国道178号、浜坂地区集落内道路を経由せず、円滑かつ迅速に浜坂漁港にアクセスでき、水産物流通の合理化を図る。	本事業では、生産拠点として重要な役割を担っている浜坂地区において、漁獲物の輸送機能の向上を図るために、漁港関連道の整備を行った。 本事業により漁業経営の安定及び地域経済の振興が図られ、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
85	青森県 (中泊町)	水産資源環境整備事業 (広域漁場整備事業) こどもり (小泊)	平成13年度 ～ 平成21年度	15億円	魚礁 65,169.56空m ³ 着定基質 54.22ha	1.36	漁獲の主体が沖合回遊性資源のスルメイカであり、漁業経営が不安定なものとなっていることから、定着性の高い魚種であるヒラメ、ウスメバル、ソイ類等について、増殖場整備による資源の増大と魚礁整備による漁獲量の増加を図る。	本事業では、スルメイカ等の回遊性資源への依存度が高い当該地区において、ヒラメやウスメバル、ソイ類等の定着性の高い魚種の漁獲量増大を図るために、魚礁施設、増殖場施設の整備を行った。 本事業は当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興に寄与したものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
86	兵庫県 (明石市ほか)	水産資源環境整備事業 (広域漁場整備事業) ひょうごないかいにし (兵庫内海西)	平成13年度 ～ 平成19年度	14億円	魚礁 50,719.空m ³ 増殖場 61.2ha	1.34	限られた漁場への漁船の集中を緩和し、漁獲圧力の分散並びに操業の安全を確保するために魚礁漁場の拡大を図るとともに、沿岸域の開発等により減少している藻場を増殖場の中で造成し、水産資源の維持増大及び持続的な水産資源の利用を図る。	本事業は、魚礁漁場の整備により漁獲圧力の分散と操業の安全確保を図るとともに、魚類増殖場の整備により水産生物にとって重要な藻場を造成することにより、京阪神を中心とする大消費地に水産物を供給している播磨灘の生産機能を維持することを目的として実施した。 本事業により漁業経営の安定及び地域経済の振興が図られ、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
87	兵庫県 (洲本市ほか)	水産資源環境整備事業 (広域漁場整備事業) ひょうごないかいみなみ (兵庫内海南)	平成13年度 ～ 平成20年度	20億円	魚礁 14,155.空m ³ 増殖場 141.39ha	1.26	当地区の主要漁獲対象種であるマダイやアジ等の回遊性魚類の生産量を維持・増大するために魚礁漁場を整備するとともに、比較的魚価が高位で安定しているカサゴ、メバルを対象とする増殖場を整備することにより、漁家経営の安定と水産物の安定供給を図る。	本事業は、魚礁漁場の整備により、当地区の主要漁獲対象種であるマダイやアジ等の回遊性魚類の生産量の維持増大を図り、比較的魚価が高位で安定しているカサゴ、メバルを対象とする増殖場の整備により、漁家経営の安定と水産物の安定供給を目的として実施した。 本事業により漁業経営の安定及び地域経済の振興が図られ、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
88	新潟県 (糸魚川市)	海岸保全施設整備事業 (侵食対策事業) きぶぎょこうかいがん (鬼舞漁港海岸)	昭和58年度 ～ 平成17年度	14億円	離岸堤 L=650m	2.54	当海岸は、海岸侵食が進行していたため、侵食による背後集落や国道等の財産の消失が懸念されていた。そのため、離岸堤を整備することにより、侵食の防止を図り、背後集落や国道等の財産を防護することを目的とて、離岸堤を整備する。	事業実施以前は、砂浜の侵食が進行していたが、離岸堤を整備したことにより侵食が抑えられ、海岸線には安定した砂浜が形成されており、背後集落の家屋や国道等が防護された。 本事業により、当初想定していた地域住民の財産や国道等の被害防止が図られていることから、事業の一定効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
89	富山県 (滑川市)	海岸保全施設整備事業 (侵食対策事業) なめりかわぎょこうかいがん (滑川漁港海岸)	昭和44年度 ～ 平成20年度	89億円	護岸・緩傾斜護岸 L=2,923m 離岸堤 L=2,177m	1.11	当海岸は砂浜侵食による汀線後退が顕著となり、背後の家屋や道路等の公共施設の消失、風浪による浸水被害が懸念されていた。また、平成12年には「道の駅」などの観光施設も建設され、海岸線防護の重要性が増している。このため、緩傾斜護岸、離岸堤等を整備することで、侵食の防止を図り、背後集落や公共施設、観光施設等の財産を防護することを目的として、護岸・緩傾斜護岸、離岸堤を整備する。	昭和23年から平成19年までに撮影した航空写真による汀線変化解析の結果、昭和47年まで侵食が進行していたものの、昭和58年以降は砂が堆積傾向に変わり汀線が前進しており、以降、平成19年まで安定していることが確認できた。 本事業により、当初想定していた地域住民の財産や公共施設等の被害防止が図られていることから、事業の一定効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
90	富山県 (氷見市)	海岸保全施設整備事業 (侵食対策事業) ひみぎょこうかいがん (氷見漁港海岸)	昭和58年度 ～ 平成19年度	25億円	緩傾斜護岸L=875m 離岸堤・人工リーフ L=742m	2.07	当海岸は1960年代後半から砂浜侵食による汀線後退が顕著となり、風浪による浸水被害や背後道路の通行障害が発生していた。このため、緩傾斜護岸等を整備することで、侵食の防止を図り、背後集落や県道等の財産を防護することを目的として、緩傾斜護岸、離岸堤・人工リーフを整備する。	航空写真による汀線変化解析を行った結果、昭和50年まで砂浜の侵食が進行していたが、事業開始後の昭和62年から砂が堆積傾向に変化していることが確認できた。 本事業により、当初想定していた侵食を防止し、地域住民の財産や道路等の被害防止が図られていることから、事業の一定効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
91	石川県 (小松市)	海岸保全施設整備事業 (侵食対策事業) あたかぎょこうかいがん (安宅漁港海岸)	平成6年度 ～ 平成20年度	16億円	人工リーフ L=300m	3.26	当海岸は、1960年代から砂浜侵食による汀線後退が続き、平成4年には天然海岸が決壊するなどの被害が発生していた。そのため、人工リーフを整備することで、侵食の防止を図り、背後集落やレクリエーション施設等の財産を防護することを目的として人工リーフを整備する。	平成14年から平成21年までに撮影した航空写真による汀線変化解析の結果、汀線が10m以上前進しており、人工リーフ整備途中から汀線が後退から前進に変わっていることが確認できた。 本事業により、当初想定していた地域住民の財産やレクリエーション施設等の被害防止が図られていることから、事業の一定効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
92	北海道 (石狩市)	海岸環境整備事業 あつたぎょこうかいがん (厚田漁港海岸)	平成11年度 ～ 平成20年度	16億円	南突堤 L=107m 潜堤 L=20m 離岸堤 L=76m 北突堤 L=182m、 緩傾斜護岸 L=338.8m 養浜 A=26,300m2 等	8.88	当海岸は、背後集落に浸水被害が発生する一方で、海水浴等のレクリエーションのさらなる利用促進が望まれていた。そのため、当事業により、背後集落の浸水防止を図ることで生命と財産を防護するとともに、海水浴等の利便性に配慮した緩傾斜護岸等を整備することを目的として、突堤、潜堤、離岸堤、緩傾斜護岸の整備や養浜等を実施するものである。	事業実施以前は、背後集落に浸水被害があったが、本事業による離岸堤・突堤・潜堤・護岸等の整備により、浸水被害の改善が図られた。また、札幌市に近接した立地も生かし、海水浴等の利用客が毎年多数訪れている。 本事業により、当初想定していた地域住民の生命・財産の被害防止が図られるとともに、海水浴場としても毎年多数利用されていることから、事業の一定効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
93	島根県 (大田市)	海岸環境整備事業 にまぎょこうかいがん (仁万漁港海岸)	平成7年度 ～ 平成18年度	15億円	潜堤 L=230m 護岸 L=76m 緩傾斜護岸 L=199.8m 等	4.30	当海岸は背後集落に浸水被害が発生する一方で、快適な海浜利用の向上が望まれていた。そのため、当事業により、背後の住宅地への浸水防止を図ることで生命と財産を防護するとともに、海水浴等の利用に配慮した海岸保全施設を整備することを目的として、潜堤、護岸・緩傾斜護岸等の整備を実施するものである。	事業実施以前は、背後集落の浸水や飛沫等の被害があったが、本事業による潜堤や護岸等の整備により、浸水・飛沫被害の改善が図られているとともに、海水浴客が毎年多数訪れている。 本事業により、当初想定していた地域住民の生命・財産への被害防止が図られていることから、事業の一定効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
94	青森県 (深浦町)	漁村総合整備事業 (漁業集落環境整備事業) たのさわ (田野沢)	平成13年度 ～ 平成21年度	19億円	漁業集落道L=268 m、 水産飲雑用水施設 L=10,408m、 漁業集落排水施設 (汚水)L=3,359m、 緑地広場施設 A=2,500m2、 防災安全施設 一式	1.14	本地区は水道整備未普及地区で、井戸等の湧水が多く安定した供給が困難であり、また、生活排水は河川を経由して漁港海域に放流されているため、公共用水域の水質汚染が深刻化していた。事業実施後は、安全で衛生的な安定した水道水の供給と併せ生活環境の改善を図り、漁業生産の向上を図る。	当該地区において、住民生活の安全性確保、生活環境及び漁業生産活動の向上に寄与したのになっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる
95	熊本県 (宇城市)	漁村総合整備事業 (漁業集落環境整備事業) まつあい (松合)	平成13年度 ～ 平成20年度	16億円	漁業集落道 L=2,521m、緑地広場 A=5,010㎡、 防災安全施設 一式	1.13	本地区は、満潮時の海面よりも地盤が低く、また道路は狭隘でかつ公園がなかったため、近隣の公園までの移動や生活排水に問題があり、さらに悪天候の都度避難していた状況であった。実施後は、満水時の海面よりも地盤が高くなり、かつ道路・公園が整備されることにより生活環境の利便性、防災面で改善を図る。	当該地区において、漁業集落の生活環境改善及び避難・救助・防災機能が改善されたものとなっており、想定した事業効果の発現が認められた。	一定の事業効果 の発現が認めら れる